

令和3年度

事業年報

彦根市福祉保健部健康推進課

目 次

I	彦根市の概要	
1.	概況	1
2.	組織図	7
3.	予算と決算の概要	8
4.	彦根市保健・医療複合施設くすのきセンターの概要	9
II	人口動態	
1.	人口と世帯数	10
2.	出生・死亡	13
III	健康推進事業	
1.	令和3年度健康推進課事業	17
2.	母子保健	20
1	母子保健事業のあゆみ	20
2	母子保健施策体系	23
3	妊娠届出	24
4	妊婦健康診査・新生児聴覚検査（医療機関委託）	24
5	妊産婦・新生児訪問	24
6	乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）	25
7	びよびよサロン	26
8	産後ママほっと（産後ケア）事業	26
9	未熟児養育医療	27
10	乳幼児個別相談	27
11	子育て世代包括支援センター電話相談	28
12	乳幼児健康診査	30
13	歯科健康診査	37
14	要観察児相談	38
15	精神発達相談	39
16	子育て教室（わんぱく広場）	40
17	特定不妊治療費助成事業	41
3.	成人保健	42
1	健康手帳の交付	42
2	健康教育	42
3	健康相談	42
(1)	健康相談実施状況	42
(2)	重点健康相談	43
4	健康診査	44
(1)	健康診査	44
(2)	肝炎ウイルス検診	47
(3)	がん対策	50
(4)	歯科健康診査	62

目 次

5	訪問指導	63
6	保健指導事業	64
7	自殺対策強化事業	72
4.	結核健康診断	73
5.	感染症対策	74
1	感染症予防事業	74
	(1) 感染症予防	74
	(2) 新型コロナウイルス感染症	75
2	予防接種事業	76
	(1) 予防接種事業のあゆみ	76
	(2) 予防接種事業実施方法	79
	(3) 予防接種事業実施結果	81
	(4) 彦根市風しん予防接種費用助成	82
	(5) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	83
	(6) 予防接種健康被害調査委員会	84
6.	公衆衛生対策	85
1	市民啓発事業	85
7.	地区組織活動	86
1	健康推進員	86
2	彦根市健康推進員養成事業	89
3	「ひこね元気計画21」推進事業	91
8.	彦根休日急病診療所および第二次救急医療	95
1	開所（診療）日数と受診者年次推移	95
2	年齢別受診者年次推移	95
3	診療科別受診者年次推移	95
4	5月連休および年末年始の在宅歯科診療受診者	96
5	第二次救急医療受診状況	96
6	小児救急医療受診状況	97
9.	保健師活動	98
1	家庭訪問	98
2	保健指導延数	99
10.	その他	100
1	学生実習指導	100

事業年報で用いる比率について

$$\text{出生率・死亡率} = \frac{\text{年間件数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率・新生児死亡率} = \frac{\text{年間件数}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{出産数(出生 + 死産)}} \times 1,000$$

$$\text{老年人口指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100$$

老年人口 65歳以上
生産年齢人口 15歳～64歳
年少人口 0歳～14歳

数値の単位未満は四捨五入しているため合計と内訳の数値が一致しない場合があります

I 彦根市の概要

1. 概 況

おいたち

市域を占める平野は、太古は湖底であったと推定されている。それは、芹川・宇曾川・愛知川などの河川の沖積作用により、この平野が形成されたものと考えられ、縄文式土器や弥生式土器の発見された矢倉川遺跡をはじめ、周辺には6.7世紀の古墳群集とみられる荒神山・正法寺山・をかけて「彦根城」を築城して以来、35万石の城下町としての形態を整え発展し、政治・経済・文化の中心地として、約300年間彦根藩の城下町として栄えてきた。

明治22年の町制を経て、昭和12年2月彦根町と隣接5か村が合併し、市制を施行した。

その後、8町村を編入合併し、現在の彦根市になった。平成29年に市制施行80周年を迎えた。

位置・地勢

彦根市は、琵琶湖東北部に位置しており、「城と湖と緑のまち」といわれるように、西はびわ湖に面し、北は磯山、東は佐和山から鈴鹿山脈が連なっている。平野部には彦根城を有する金亀山、雨壺山、荒神山などがあり鈴鹿山脈に源を発する芹川、犬上川、宇曾川、愛知川や矢倉川などが肥沃な穀倉地帯を形成しながら琵琶湖へ注いでいる。

また、本市は、名新高速道路、北陸自動車道、東海道新幹線等の国土交通軸上にあり、近畿圏、中部圏および北陸圏を結ぶ広域交通の結節点として、さらに琵琶湖東北部地域、湖東の中心都市として着実な発展を遂げている。

産業

産業面では、農業・商業・地場産業・繊維工業を中心に伸展してきたが、工業については大半が中小企業で昭和30年代後半から、電気・化学工業などの近代工場が進出し、さらに近年は、商業・サービス業への就業者に増加がみられるなど、労働力の定着と市勢の活力を生み出してきた。

市の保健事業のあゆみ

年度	事業の内容	
昭和 51	二種混合(小6)	
52	風しん(中2女子)	
53	健康管理センター(岡町に開設) 母親教室(H7年度よりハローベビー教室に名称変更)	麻しん(個別) 4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査開始
54	2歳6か月児健康診査開始 要観察児相談(H7年度より名称・内容変更) ・のびのび相談(4か月児健診後の相談)	・お誕生相談(1歳6か月・2歳6か月児健診後の相談)
55	婦人の健康づくり検診	
56	福祉保健センター開設(平田町) 市民健康相談(月1回) 1市3町彦根休日急病診療所の開設	療育相談・精神発達相談開始 成人病教室 1市7町による二次救急医療体制の実施(休日昼夜間)
57	市民健康相談(月2回)	乳がん検診
58	市民健康相談(月4回) 子宮がん検診(医療機関委託)開始 彦根市保健衛生推進協議会 10か月児相談開始	一般健康診査・精密健康診査 機能訓練システムづくり 結核予防接種(再ツ反)
59	10か月児健康診査開始 訪問指導事業	ねたきり老人実態調査 胃がん検診(市検診車)
60	貧血教室 肥満教室(センター・S60～62)	高血圧・肥満教室(河瀬・S60～62)
61	機能訓練事業(リハビリ)	痴呆老人デイケア(彦愛犬保健衛生協議会S61～63)
62	予診票綴・乳幼児健診しおり配布(S62年4月生児)	健康教室(河瀬)
63	肺がん検診(県モデル事業) コレステロール教室(センター・S63～H2)	基本健康診査(医療機関委託) 健康教室(亀山)
平成 1	機能訓練事業(痴呆性老人)	
2	大腸がん検診(県事業)	
4	離乳中期相談開始 大腸がん検診(市実施主体) 健康教室(城西) データバンク事業開始	基本健康診査・節目総合検診(集団) コレステロール教室(城南・平田・佐和山) ねたきり老人等介護者のつどい
5	3～4か月児・9～10か月児健康診査(隔月・南老人福祉センターで開始) 2歳6か月児健康診査(歯科検診実施) コレステロール教室(城東・城北)	機能訓練事業(南老人福祉センターで開始) 肺がん検診(市実施主体)
6	在宅ねたきり老人歯科保健事業 コレステロール教室(高宮・稲枝) 予防接種法・母子保健法改正	訪問看護ステーション検討委員会 インフルエンザ予防接種廃止
7	健康づくり推進協議会 子育て教室開始(年4回) 4か月児・10か月児健康診査月1回同時開催(南老人福祉センター)	訪問看護ステーション開設(H7.10)
8	母子栄養強化事業廃止 国保総合健康づくり推進事業に順じた事業開始 ・歯科健康教育(歯つらつ健康教室) ・「たばこと健康」事業開始	子育てホットライン開設 ・歯科検診(節目・高齢者)
9	彦根市母子保健計画策定(市実施主体) B型肝炎母子感染防止事業(市実施主体) 新生児訪問	妊婦一般健康診査(医療機関委託)(市実施主体) 3歳6か月児健康診査開始(市実施主体) 健康推進員養成講座
10	二次救急医療体制平日夜間まで拡充 彦根市虐待防止ネットワーク委員会(2年間) 婦人の健康づくり検診の廃止 ・がん検診が老人保健法より除外される	乳がん検診(医療機関委託)開始 子育てひこねゆめプラン策定委員会(社会児童課)

年度	事業の内容	
平成 11	新型コンピュータ「WELFAS」導入 機能訓練事業(北老人福祉センターで開始) ぼけない健やか健診事業開始(H14年度より脳いきいき健やか健診に名称変更) 国保総合健康づくり推進事業開始 ・妊婦歯科検診 ・乳幼児講座(年15回) ・市民公開講座 ・介護物品展示事業	三種混合集団接種6月で終了 1市7町による伝染病組合の廃止
12	かくしゃく健康講座(転倒・痴呆予防教育) 彦根市虐待防止ネットワーク会議に名称変更 精神障害者ケアマネージメント体制整備推進事業(モデル事業)	個別健康教育(糖尿病・高脂血症・喫煙) 犬の登録・注射(県から委譲)
13	転倒予防教室開始 乳幼児個別予防接種無料化 ハイリスク児の個別予防接種実施(市内3病院) 5月連休歯科診療開始 彦根市児童虐待防止ネットワーク委員会(福祉保健部児童家庭課)	機能訓練事業(北老人福祉センターを廃止) 高齢者インフルエンザ予防接種開始 中学2年生の風しん予防接種終了
14	ねたきり老人等介護者のつどい廃止 (仮称)健康ひこね21計画策定委員会発足 日本脳炎1期個別予防接種開始(9月～) 結核精密検査医療機関委託開始 基本健康診査訪問健康診査(介護者)開始 二次小児救急医療体制整備(休日昼夜間)(10月～)	機能訓練事業(南老人福祉センターを廃止) 風しん経過措置予防接種開始(9月～) B・C型肝炎検診開始 基本健康診査眼底検査医療機関委託開始 二次救急医療体制充実(5病院)(10月～)
15	「ひこね元気計画21」策定 日本脳炎1期集団接種(9月で終了)	個別健康教育(高血圧) 風しん経過措置予防接種(9月で終了)
16	日本脳炎2・3期一部個別予防接種開始 彦根市母子保健計画の廃止(彦根市次世代育成支援行動計画「子どもきらめき未来プラン」-母子保健分野-に包括)	乳がん検診(マンモグラフィ導入)
17	パパママ学級事業開始(9月～) 在宅寝たきり老人歯科保健事業・かくしゃく健康講座の廃止 胸部レントゲン対象年齢の変更(40歳以上) 子宮がん検診対象年齢の変更(20歳以上) 日本脳炎予防接種積極的勧奨見合わせ(5月30日～) ツベルクリン反応検査廃止・直接BCG接種開始(満6ヶ月未満児)	つぼみ教室(親子療育教室)開始(子ども療育センター) 結核胸部検診対象年齢の変更(65歳以上) 視触診単独の乳がん検診の廃止 日本脳炎予防接種第3期(中3)廃止(7月～)
18	麻しん風しん予防接種 ・混合ワクチン開始(1～2歳未満児および未接種の年長児)4月～ ・混合ワクチン2期開始(年長児)6月～ 三種混合1期期間超え接種を一部任意接種化(1月～) BCG接種時に予防接種集団指導開始(1月～) 「ひこね元気計画21」実行委員会事業委託開始 生活機能評価を基本健康診査と同時に実施(65歳以上) 転倒予防教室終了 脳いきいき健やか健診事業終了	・接種費用助成(H18年度のみ) 二種混合1期定期外扱い(7/29～)
19	ハイリスク妊産婦・新生児訪問指導(市実施主体) 親子グループミーティング事業(NPプログラム)開始(1回/年) ひこね食育推進計画策定作業部会発足 二種混合2期小学校での集団接種を廃止し、福祉保健センターで実施(7.8.12月) 二種混合2期一部個別化(12月～) 保健総合システム「スーパー保健師さん」導入 産婦人科医療施設整備費補助金制度の実施(5月～)	低出生体重児訪問指導(市実施主体) 生活機能評価の判定基準一部変更 訪問看護ステーション24時間対応開始(10月～)
20	麻しん風しん予防接種第3・4期開始(H20年度～24年度) ひこね食育推進計画策定委員会発足 ひこね元気計画21後期計画策定委員会にて中間評価および後期計画を検討 健康診査事業(対象者:18歳～38歳・生活保護受給者) 特定保健指導開始(保険年金課事業) 妊婦健康診査(医療機関委託)1人につき2回から10回に補助変更 厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」策定により、離乳中期相談から離乳食相談に名称変更	二種混合2期全面個別接種化 「ひこね食育推進計画」策定

年度	事業の内容
平成 21	<p>課名を「健康管理課」から「健康推進課」に変更</p> <p>彦根市に住民登録のない児童に係る予防接種費用公費負担事業実施要綱の策定</p> <p>新型インフルエンザワクチン接種費用助成(H21.11～H22.4.9)</p> <p>妊婦健康診査(医療機関委託)1人につき10回から14回に補助変更</p> <p>特定不妊治療補助事業開始 ひこね食育推進委員会発足</p> <p>女性特有のがん検診推進事業(子宮・乳がん検診無料クーポン券配布)</p>
22	<p>妊婦健康診査(医療機関委託)にHTLV-I検査の追加</p> <p>新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種費用助成金交付要綱の設置</p> <p>日本脳炎予防接種積極的勧奨の再開・過去に接種機会を逃した者への経過措置開始</p> <p>子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン任意接種開始(H23.2～)</p>
23	<p>母子健康手帳の発行窓口一本化 乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)開始</p> <p>妊婦健康診査(医療機関委託)にクラミジア検査の追加 人工授精補助事業開始</p> <p>すくすく相談に栄養士の相談追加 離乳食相談から離乳食教室に名称変更</p> <p>法定外日本脳炎予防接種の開始(H23.8～)</p> <p>がん検診推進事業(子宮・乳・大腸がん検診無料クーポン券配布)</p>
24	<p>保健総合システム「スーパー保健師さん」からログヘルスを導入。乳幼児健康診査、予防接種等対象者等について、7月より本課で打ち出し開始。</p>
25	<p>ハローベビー教室の名称を変更し、内容も一部変更(マタニティママの歯科健診・マタニティママのつどい)</p> <p>すくすく相談の名称と内容、回数等を変更し、乳幼児個別相談とし、人権福祉交流会館、子どもセンター、保健センターに体重計を設置</p> <p>不育症の周知のためホームページに掲載 親子グループミーティング事業中止(NPOが実施されているため)</p> <p>未熟児養育医療が国県から全面移譲 わんぱく広場の回数変更 発達相談一部発達支援室へ移行</p> <p>地域支援事業(一次予防対象者介護予防事業、二次予防対象者介護予防事業、二次予防対象者把握事業、脳健康教室事業、認知症あったかサポート事業)が介護福祉課から事業移管</p> <p>湖東地域リハビリ推進センター運営事業が介護福祉課から事業移管</p> <p>在宅医療福祉事業開始</p> <p>「ひこね元気計画21(第2次)～健康増進計画・食育推進計画～」策定</p> <p>Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症定期接種開始</p> <p>ヒトパピローマウイルス感染症積極的勧奨の差し控え(H25.6.14)</p> <p>妊娠予定・希望する女性、妊婦と同居する配偶者に対し風しんワクチン接種費用助成(H25.6.1～H25.9.30)</p> <p>彦根市保健・医療複合施設(愛称“くすのきセンター”)の整備(着工H24.12.20～竣工H25.12.13)</p>
26	<p>親子グループミーティング事業再開(NPO団体に委託し、くすのきセンターで実施)</p> <p>わんぱく広場会場をくすのきセンターに変更</p> <p>健康手帳から健康づくりファイルに変更</p> <p>がん検診(胃・大腸・乳・子宮頸がん検診)のワンコイン化(500円)を開始</p> <p>働く女性支援のためのがん検診推進事業(20・40歳女性および平成21～24年度の未受診者へのがん検診無料クーポン券配布) がん検診推進事業(大腸がん検診無料クーポン券配布は継続)</p> <p>肺がん検診の比較読影について、業者委託を開始</p> <p>「ひこね元気計画21(第2次)」推進開始 ひこね元気クラブ21に委託開始</p> <p>高齢者肺炎球菌、水痘定期接種化(H26.10～) くすのきフェスタ開催(H26.5.31)</p>
27	<p>彦根市子ども・若者プラン(計画期間平成27年度～平成31年度、母子保健計画の部分は平成36年度まで)開始</p> <p>「マタニティママのつどい」を「プレママサロンららら♪」、「マタニティママの歯科健診」を「プレママの歯科健診」に名称変更</p> <p>働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業(H25年度無料クーポン券を配布した者のうち、過去5年度に一度も子宮頸がん、または乳がん検診を受けていない者へのクーポン券の配布、クーポン券配布者のうち年度途中で未受診の者に対する受診勧奨)</p> <p>新たなステージに入ったがん検診総合支援事業(H27/4/1現在20、25、30、35、40歳女性への子宮頸がん検診無料クーポン券配布および40、45、50、55、60歳女性への乳がん検診無料クーポン券の配布、20、40歳女性に対する検診手帳の配布、クーポン券配布者のうち年度途中で未受診の者に対する受診勧奨)</p> <p>がん検診推進事業(H27/4/1現在、40、45、50、55、60歳男女への無料クーポン券の配布、クーポン券配布者のうち年度途中で未受診の者に対する受診勧奨、40歳に対する検診手帳の配布)</p> <p>医療機関委託の乳がん検診の自己負担を医療機関での徴収に変更</p> <p>医療福祉推進課が新設されて、介護予防事業・在宅医療福祉推進事業・認知症総合対策事業が健康推進課から移管</p> <p>日曜市にひこね食育推進委員会が参画 大腸がん検診の医療機関委託を実施</p>

年度	事業の内容
平成 28	B型肝炎ウイルス感染症定期予防接種開始 (H28. 10～) 子育て世代包括支援センターの開設 産後ケア事業を開始 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(H28/4/1現在20歳女性への子宮頸がん検診無料クーポン券と検診手帳配布、40歳女性への乳がん検診無料クーポン券と検診手帳の配布、25、30、35、40歳女性で過去5年間子宮頸がん検診未受診者と45、50、55、60歳女性で過去5年間乳がん検診未受診者への無料クーポン券の配布) がん検診受診意向調査の実施 二次小児救急医療体制土曜夜間まで拡大 風しんワクチン接種費用助成開始 (県の風しん抗体検査を受けワクチン接種が必要と医師が認めた者)
29	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(H29/4/1現在20歳女性への子宮頸がん検診無料クーポン券と検診手帳配布、40歳女性への乳がん検診無料クーポン券と検診手帳の配布) 検診のWEB予約開始 がん検診デビュー通知、大腸がん検診リポート通知の開始 「プレママサロンららら♪」の廃止 「赤ちゃんサロン」彦根市子どもセンター自主事業として移行 「びよびよサロン」を開始 療育相談の廃止 (～H29. 4)
30	「ひこね元気計画21(第3次)～健康増進計画・食育推進計画～」策定(計画期間:令和元年度～令和5年度) がん検診推進事業 (H31/3/31現在40、50、60歳男女へ大腸がん検診無料クーポン券を配布) 成人歯科健康診査事業を開始 (H30/4/1現在40、50、60歳男女へ個別通知) 彦根市保健・医療複合施設適正管理計画策定 (計画期間:令和元年度～令和10年度) 子育てホットラインを子育て世代包括支援センター電話相談に名称変更 5月連休在宅歯科診療当番医制を廃止 彦根市健康推進員協議会30周年
令和 元	胃がん検診(胃内視鏡検査)実施に向け専門部会を設置 風しん追加的対策(S37. 4. 2生～S54. 4. 1生の男性対象)の実施 パパママ学級・妊婦歯科相談を廃止 離乳食教室を廃止 彦根休日急病診療所開設日 9・10月を休診
2	新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置(令和3年1月) 新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援補助金の実施 妊婦特別支援金給付事業を実施 季節性インフルエンザ予防接種費用助成を実施(妊婦、生後6か月～18歳まで) (新型コロナウイルス感染症拡大予防対応) ・4か月児健康診査医療機関委託 ・10か月児健康診査、2歳6か月児健康診査を中止し個別相談事業として実施 胃がん検診(胃内視鏡検査)開始(令和2年8月～) 集団健診(健康診査・特定健康診査)の一部中止 彦根休日急病診療所開設日 7・8月の小児科を休診
3	新生児聴覚検査費用助成の開始 多胎妊婦健康診査基本受診券5回分追加の開始 彦根休日急病診療所開設日 4月から11月の日曜を休診 骨髄等移植ドナー助成事業費補助金(ドナー対象)の開始 新型コロナウイルスワクチン接種開始(4月～)

関係機関等の概要

(1) 保育施設の概要

(令和4年3月1日現在)

		保育所		認定こども園					
		公立	私立	公立			私立		
施設数		3	23	1			1		
認定区分				1号	2・3号	計	1号	2・3号	計
年齢別入所人員	0歳児	18	138	-	5	5	-	3	3
	1～2歳児	89	612	-	23	23	-	23	23
	3歳児	66	458	36	14	50	34	28	62
	4～5歳児	171	932	71	46	117	55	61	116
	障害児	(48)	(155)	(25)			(0)		

() は再掲

(令和4年3月1日現在)

		小規模保育事業所		事業所内保育事業所	
		公立	私立	公立	私立
施設数		0	5	0	1
年齢別入所人員	0歳児	0	16	0	11
	1～2歳児	0	85	0	24
	3歳児	-	-	-	-
	4～5歳児	-	-	-	-
	障害児	(0)	(0)	(0)	(0)

() は再掲 資料 幼児課

(2) 教育施設の概要

(令和3年5月1日現在)

			施設数	就学数
幼稚園			9	843
小学校			17	6,210
中学校			8	3,305
高等学校			6	4,753
大学			3	5,549
盲・養護学校			2	42
各種学校			1	518

資料 彦根市統計

(3) 医療施設の概要

(令和3年3月31日現在)

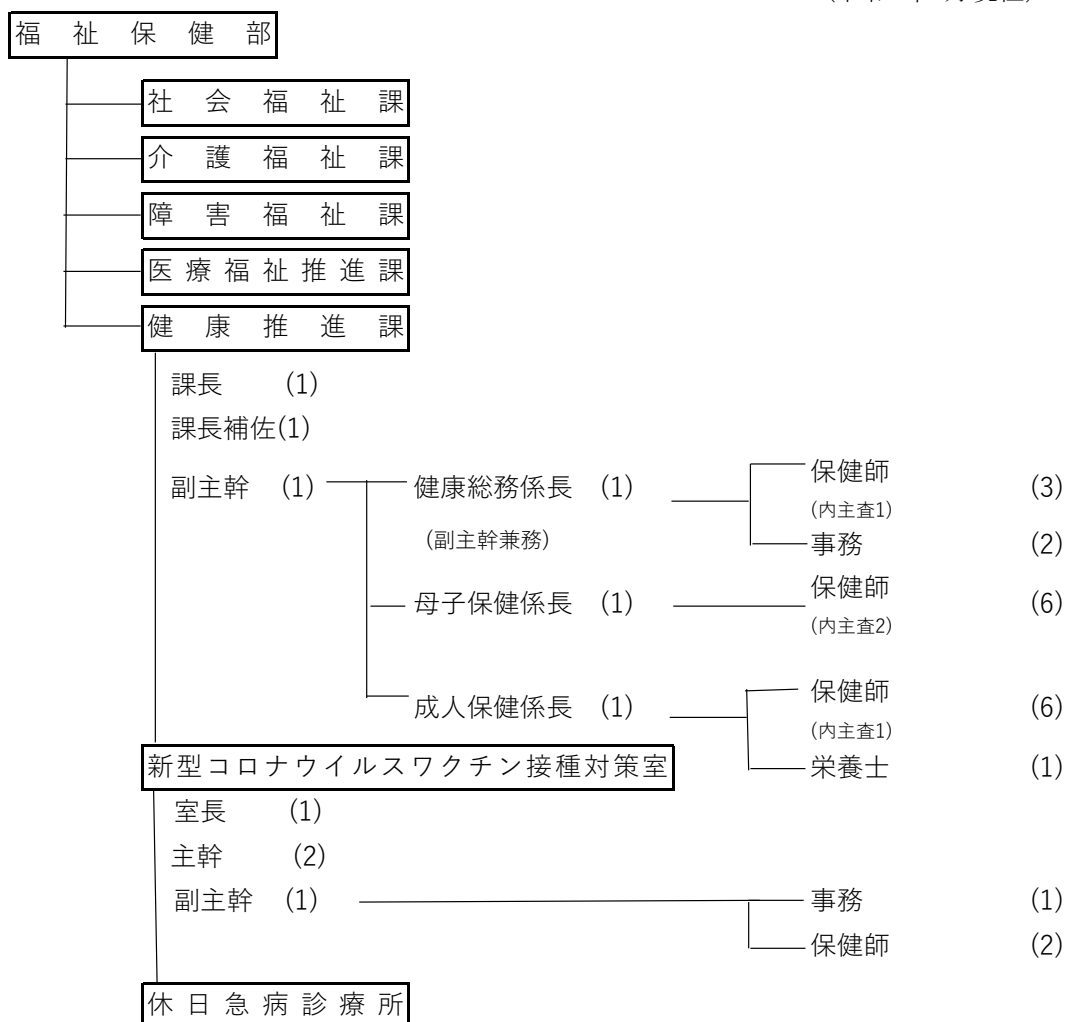
病 院											
総数		感染症		結核		精神		療養		一般	
施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数
3	881	1	4	1	10	—	—	2	153	3	714

一般診療所			歯科診療所		休日診療所
施設数	有床施設数	病床数	施設数	病床数	施設数
93	2	38	52	—	1

資料 湖東健康福祉事務所事業年報(令和2年)

2. 組 織 図

(令和3年4月現在)



健康推進課事務分掌

健康総務係

- (1) 保健施策の企画および調整に関すること。
- (2) 健康づくりに関すること。
- (3) 歯科保健に関すること。
- (4) 感染症予防に関すること。
- (5) 予防接種に関すること。
- (6) 医師会および関係機関との連絡調整に関すること。
- (7) 保健・医療複合施設の管理に関すること。
- (8) 休日急病診療所の管理および運営に関すること。
- (9) 災害医療および救急医療対策に関すること。
- (10) 献血事業に関すること。
- (11) 保健師の保健活動の総合調整および人材育成に関すること。
- (12) 課内の庶務その他課内の他係に属しないこと。

母子保健係

- (1) 母子保健に関すること。

成人保健係

- (1) 成人保健に関すること。

3. 予算と決算の概要

彦根市一般会計（歳入）

（単位：円）

科 目	令和3年度予算額	令和3年度決算額
歳 入 合 計	57,582,587,000	57,090,546,324

彦根市一般会計（歳出）

（単位：円）

科 目	令和3年度予算額	令和3年度決算額
歳 出 合 計	57,582,587,000	54,727,017,999

一般会計のうち健康推進課予算（歳入）

（単位：円）

科 目	令和3年度予算額	令和3年度決算額
使 用 料	956,000	955,036
手 数 料	4,655,000	4,579,200
国 庫 負 担 金	634,391,000	596,172,454
国 庫 補 助 金	276,069,000	207,362,000
県 負 担 金	1,646,000	1,506,469
県 補 助 金	20,827,000	19,961,289
財 産 運 用 収 入	31,000	37,400
雑 入	14,388,000	17,137,021
計	952,963,000	847,710,869

一般会計のうち健康推進課予算（歳出）

（単位：円）

科 目	令和3年度予算額	令和3年度決算額
保 健 衛 生 総 務 費	66,746,000	63,324,884
母 子 保 健 衛 生 費	120,454,000	110,013,475
疾 病 予 防 費	1,187,201,000	994,411,154
保 健 衛 生 管 理 費	106,131,000	102,685,835
計	1,480,532,000	1,270,435,348

彦根市休日急病診療所事業特別会計（歳入）

（単位：円）

科 目	令和3年度予算額	令和3年度決算額
歳 入 合 計	30,862,000	29,217,603

彦根市休日急病診療所事業特別会計（歳出）

（単位：円）

科 目	令和3年度予算額	令和3年度決算額
歳 出 合 計	30,862,000	29,214,767

4. 彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンターの概要

地域の医療資源の役割分担と連携、また在宅医療の推進を図ることを目的に彦根市立病院敷地内に彦根市保健・医療複合施設くすのきセンターの整備を行った。

センターの機能として、彦根休日急病診療所・彦根医療福祉推進センター・彦根市保健センターの役割を担う。

場 所 彦根市八坂町1900番地4

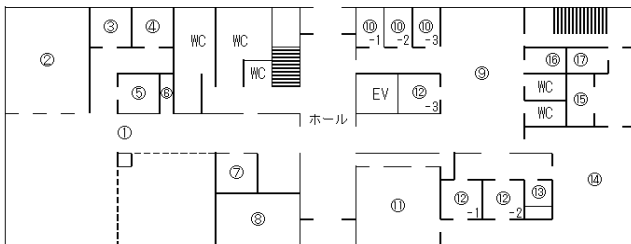
建 物 鉄骨造3階建（延床面積 3,002.4㎡）

着 工 平成24年12月20日

完 工 平成25年12月13日

開 設 平成26年1月 6日

1F



1階 保健センター

① 研修室

② 視力検査室

③ 診察室1

④ 診察室2

⑤ 相談室

⑥ 消毒室

⑦ 授乳室

⑧ 倉庫

休日急病診療所

⑨ 待合ロビー

⑩ 待合室

⑪ 薬局・事務室

⑫ 診察室

⑬ 検査室

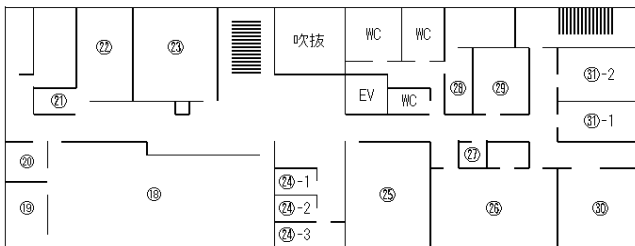
⑭ 処置室

⑮ 検尿室

⑯ 倉庫

⑰ 休憩室

2F



2階 健康推進課

⑱ 健康推進課事務室

⑲ 理事室

⑳ 湖東地域リハビリ推進センター

㉑ 印刷室

㉒ 倉庫

㉓ 在宅医療支援室

㉔ 相談室

㉕ 医療福祉推進ルーム

㉖ 栄養指導室

㉗ 給湯室

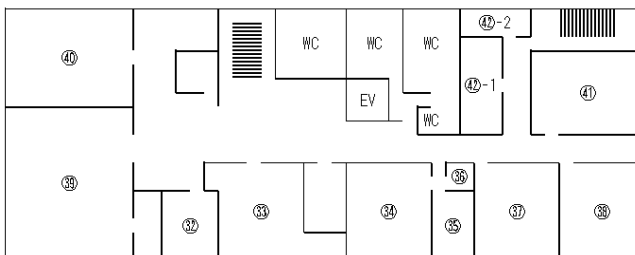
㉘ 洗濯室

㉙ 会議室1

㉚ 会議室2

㉛ 医師等休憩室

3F



3階 関係団体、その他

㉜ 医師会会長室

㉝ 医師会事務室

㉞ 看護協会・

介護保険事業者協議会

㉟ 応接室

㊱ 給湯室

㊲ 薬剤師会

㊳ 歯科医師会

㊴ 会議室1

㊵ 会議室2

㊶ 研修室

㊷ 倉庫

II 人口動態

1. 人口と世帯数

1 世帯数・人口の推移

年次	市勢の推移	世帯数	人口(人)	面積(km ²)
明治22年	町制施行		17,466	
大正 5年			23,419	
10年			24,374	
昭和 5年		4,670	22,195	
10年	国勢調査	5,081	23,366	
12年	彦根町・松原村・北青柳村・青波村・千本村 福満村の1町5ヵ村が合併、市制施行	7,520	39,335	25.08
15年	国勢調査	7,560	36,143	
17年	磯田村・南青柳村編入	8,428	40,364	31.79
20年		9,706	44,133	
25年	日夏村編入、国勢調査	10,731	49,207	35.34
27年	鳥居本村編入合併	11,438	52,392	58.56
30年	国勢調査	11,457	51,613	
31年	河瀬村・亀山村編入合併	13,080	59,474	69.77
32年	高宮町編入合併	13,948	63,339	73.10
35年	国勢調査	13,666	60,864	
40年	〃	16,061	62,740	
43年	稲枝町編入合併	22,105	76,564	99.35
45年	国勢調査	20,687	78,753	
50年	〃	23,248	85,066	99.34
55年	〃	26,718	89,701	
60年	〃	28,247	94,204	99.33
平成 2年	〃	30,861	99,519	98.15
	〃	34,016	103,508	98.15
			107,860	98.15
17年	〃	40,704	109,779	98.15
22年	〃	43,896	112,156	196.84
27年	〃	45,624	113,819	196.87
令和 2年	〃	48,212	113,647	196.87

2 年齢3区分別人口の推移

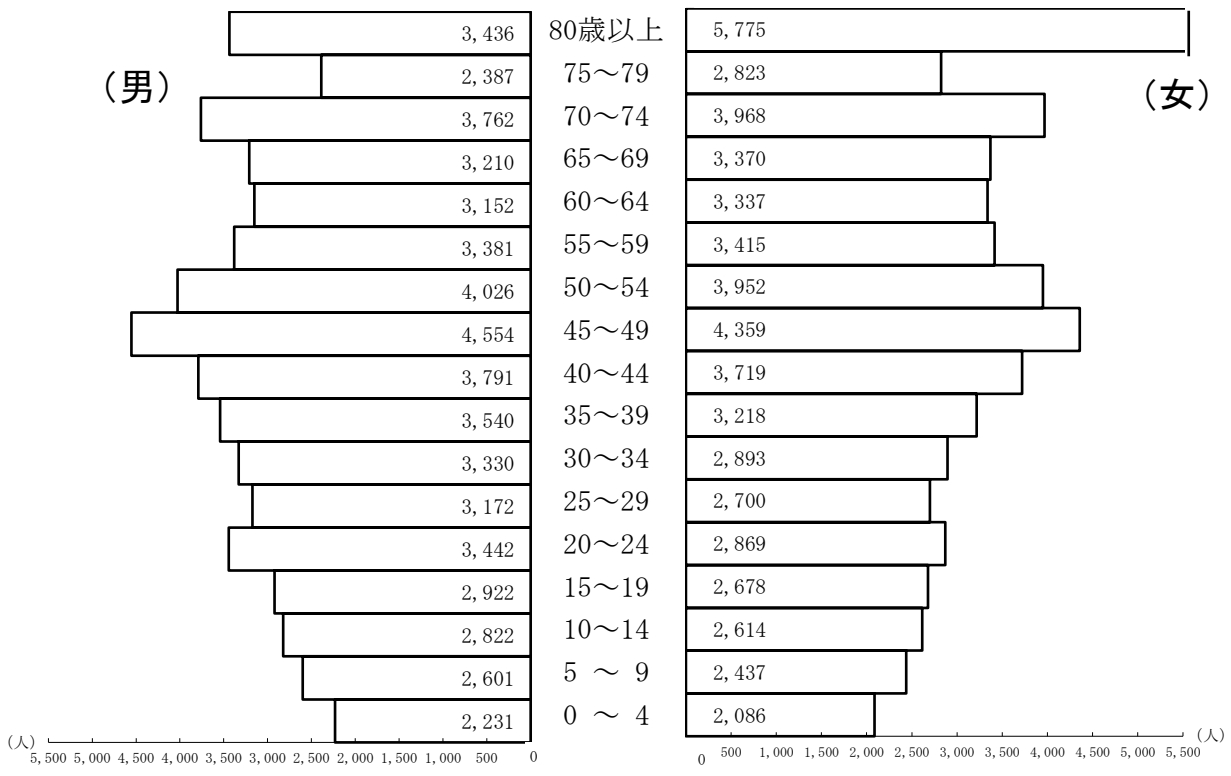
年 項目 区分	平成 22 年						平成 27 年						令和 2 年						令和 3 年						
	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)		年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)		年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)		年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)		
	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)
国	16,839	13.1	81,736	63.8	29,483	23.0	15,887	12.5	76,289	60.0	34,919	27.5	15,032	11.9	75,088	59.5	36,027	28.6	14,784	11.7	74,504	59.4	36,214	28.9	
滋賀県	212,666	15.2	901,634	64.3	288,453	20.6	205,767	14.7	856,635	61.1	339,318	24.2	192,256	13.6	849,686	60.1	371,668	26.3	189,718	13.6	833,478	59.7	372,092	26.7	
管内	23,397	15.1	98,696	63.9	32,480	21.0	22,780	14.8	93,902	61.0	37,325	24.2	21,196	13.8	92,575	68.2	40,053	26.0	20,687	13.5	91,939	60.1	40,359	26.4	
彦根市	16,716	15.0	72,032	64.8	22,470	20.2	16,054	14.4	69,189	62.1	26,157	23.5	15,151	13.5	68,870	61.2	28,459	25.3	14,791	13.2	68,450	61.1	28,731	25.7	
城東	880	11.1	4,782	60.4	2,261	28.5	745	10.0	4,363	58.3	2,377	31.8	623	9.1	3,909	56.9	2,339	34.0	617	9.0	3,954	57.7	2,283	33.3	
城西	897	14.8	3,506	57.7	1,669	27.5	911	15.2	3,323	55.6	1,743	29.2	817	13.9	3,305	56.0	1,776	30.1	783	13.3	3,320	56.6	1,763	30.1	
金城	1,857	15.9	7,666	65.6	2,162	18.5	1,668	14.3	7,252	62.1	2,755	23.6	1,494	12.8	7,119	60.9	3,078	26.3	1,422	12.3	7,061	60.9	3,118	26.9	
城北	622	13.1	3,159	66.5	968	20.4	768	15.1	3,153	61.9	1,173	23.0	737	14.5	3,047	59.9	1,299	25.6	726	14.4	2,989	59.3	1,322	26.2	
佐和山	1,355	15.5	5,829	66.6	1,570	17.9	1,508	16.0	6,013	63.7	1,925	20.4	1,505	15.3	6,207	63.1	2,127	21.6	1,449	14.8	6,154	63.0	2,167	22.2	
旭森	1,998	18.6	7,167	66.8	1,570	14.6	1,958	17.3	7,443	65.7	1,936	17.1	1,902	16.1	7,650	64.9	2,244	19.0	1,819	15.5	7,647	65.0	2,301	19.6	
平田	767	12.3	4,079	65.7	1,367	22.0	647	10.7	3,801	62.7	1,614	26.6	638	10.4	3,728	60.9	1,755	28.7	624	10.3	3,669	60.5	1,770	29.2	
城南	2,142	19.6	7,232	66.0	1,579	14.4	2,035	18.0	7,272	64.4	1,982	17.6	1,786	15.1	7,795	66.1	2,222	18.8	1,734	14.6	7,870	66.3	2,267	19.1	
城陽	655	12.1	3,208	59.5	1,531	28.4	601	11.5	2,981	56.8	1,666	31.7	555	11.1	2,752	54.7	1,721	34.2	580	11.5	2,748	54.3	1,729	34.2	
若葉	682	14.3	3,577	74.9	519	10.9	524	11.4	3,328	72.2	760	16.5	399	9.4	2,790	66.0	1,041	24.6	390	9.3	2,715	64.6	1,096	26.1	
鳥居本	306	10.4	1,839	62.3	806	27.3	252	9.5	1,581	59.3	831	31.2	224	8.9	1,404	55.8	888	35.3	215	8.6	1,371	55.1	902	36.3	
高宮	1,271	17.6	4,963	68.6	997	13.8	1,383	17.8	5,231	67.3	1,163	15.0	1,430	17.2	5,532	66.6	1,343	16.2	1,412	17.1	5,489	66.4	1,363	16.5	
河瀬	1,283	16.1	5,104	64.1	1,580	19.8	1,395	16.5	5,310	62.9	1,734	20.5	1,402	16.3	5,359	62.3	1,841	21.4	1,428	16.5	5,373	62.1	1,853	21.4	
亀山	386	13.0	1,959	65.8	632	21.2	345	12.5	1,682	60.9	736	26.6	275	10.9	1,417	56.0	838	33.1	259	10.5	1,362	55.0	856	34.6	
稲枝東	1,098	15.0	4,691	64.0	1,541	21.0	957	13.6	4,259	60.6	1,815	25.8	823	11.9	4,105	59.5	1,971	28.6	813	11.9	4,056	59.2	1,977	28.9	
稲枝北	293	10.3	1,625	57.2	925	32.5	267	10.1	1,436	54.1	953	35.9	226	9.6	1,172	50.0	949	40.4	211	9.2	1,140	49.9	934	40.9	
稲枝西	366	11.3	2,008	61.9	870	26.8	322	10.4	1,830	58.9	953	30.7	315	10.8	1,579	54.0	1,027	35.2	309	10.8	1,532	53.4	1,030	35.9	

平成22・27年・令和2年は国勢調査年

資料：厚生労働省人口動態総覧 滋賀県推計人口 彦根市統計

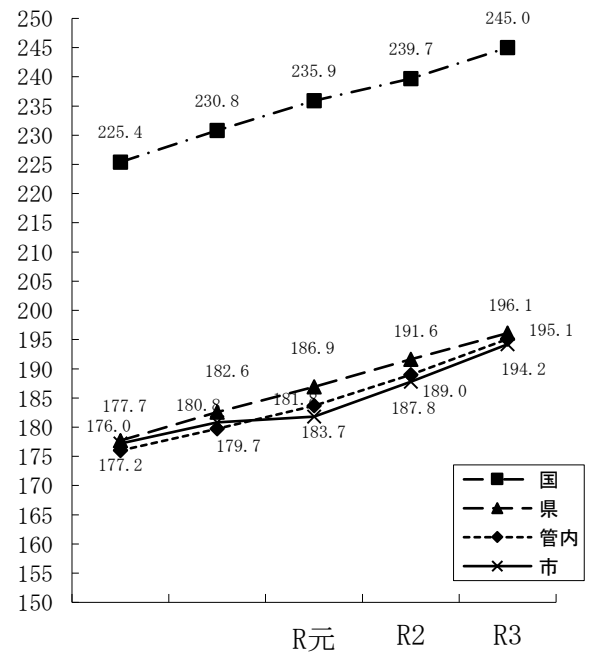
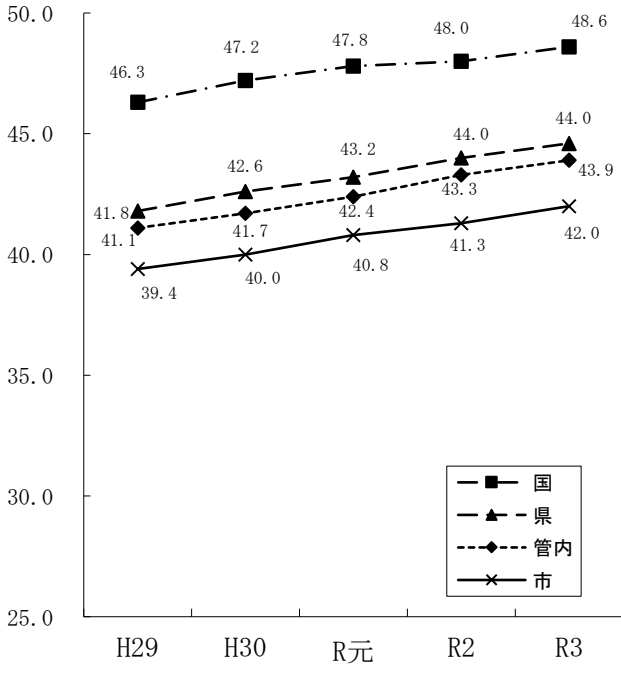
3 年齢別人口構成 (人口ピラミッド)

令和3年10月1日現在



4 老年人口指数の推移

5 老年化指数の推移



2. 出生・死亡

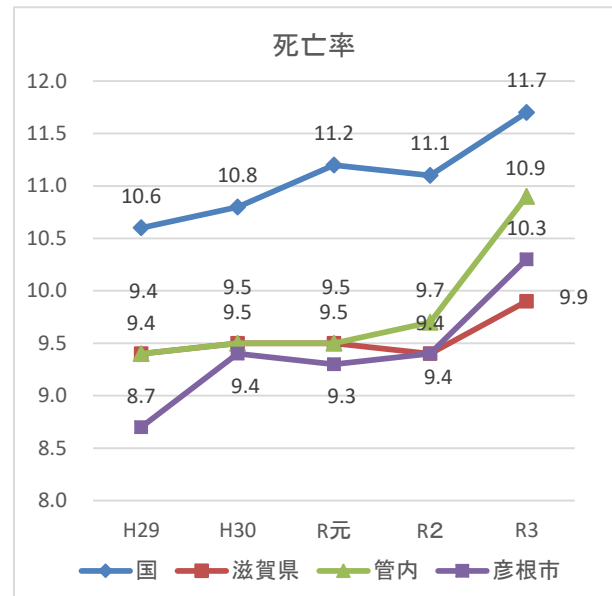
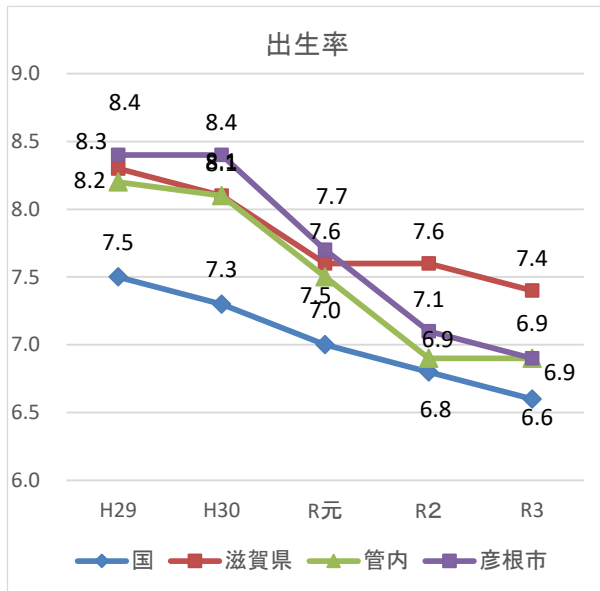
1 出生・死亡状況の推移

(各年1月1日～12月31日)

項目 年 区分	出生								死亡							
	平成22年		平成27年		令和2年		令和3年		平成22年		平成27年		令和2年		令和3年	
	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率
国	1,071,304	8.4	1,005,677	7.9	840,835	6.8	811,622	6.6	1,197,012	9.3	1,290,444	10.2	1,372,755	11.1	1,439,856	11.7
滋賀県	13,363	9.5	12,622	9.0	10,437	7.6	10,130	7.4	11,602	8.3	12,507	8.9	13,039	9.4	13,674	9.9
管内	1,557	10.1	1,400	9.1	1,046	6.9	1,038	6.9	1,302	8.4	1,449	9.4	1,481	9.7	1,644	10.9
彦根市	1,121	10.1	986	8.9	796	7.1	776	6.9	885	8.0	1,002	9.0	1,042	9.4	1,149	10.3
城東	60	7.6	51	6.8	37	5.4	41	6.0	93	11.7	96	12.8	103	15.0	103	15.0
城西	66	10.9	34	5.7	33	5.6	27	4.6	73	12.0	69	11.5	71	12.0	85	14.5
金城	103	8.8	94	8.1	74	6.3	71	6.1	76	6.5	115	9.9	96	8.2	131	11.3
城北	40	8.4	62	12.2	39	7.7	41	8.1	41	8.6	36	7.1	49	9.6	39	7.7
佐和山	83	9.5	92	9.7	73	7.4	64	6.6	66	7.5	69	7.3	67	6.8	98	10.0
旭森	152	14.2	110	9.7	107	9.1	95	8.1	63	5.9	65	5.7	59	5.0	91	7.7
平田	35	5.6	38	6.3	43	7.0	40	6.6	39	6.2	49	8.1	55	9.0	61	10.1
城南	150	13.7	109	9.7	90	7.6	95	8.0	62	5.7	75	6.6	75	6.4	86	7.2
城陽	41	7.6	38	7.2	23	4.6	30	5.9	51	9.5	59	11.2	98	19.5	61	12.1
鳥居本	15	5.1	6	2.3	9	3.6	13	5.2	36	12.2	45	16.9	22	8.7	26	10.5
高宮	129	17.8	111	14.3	102	12.3	88	10.6	42	5.8	40	5.1	53	6.4	50	6.1
河瀬	98	12.3	120	14.2	84	9.8	89	10.3	66	8.3	72	8.5	76	8.8	78	9.0
亀山	21	7.1	20	7.2	7	2.8	9	3.6	16	5.4	25	9.0	28	11.1	27	10.9
稲枝東	65	8.9	40	5.7	36	5.2	33	4.8	51	7.0	83	11.8	62	9.0	75	11.0
稲枝北	17	6.0	8	3.0	7	3.0	8	3.5	44	15.5	43	16.2	58	24.7	51	22.3
稲枝西	21	6.5	30	9.7	17	5.8	14	4.9	49	15.1	30	9.7	40	13.7	45	15.7
若葉	25	5.2	23	5.0	15	3.5	18	4.3	19	4.0	31	6.7	30	7.1	42	10.0

資料：厚生労働省人口動態総覧 人口推計国勢調査結果
 湖東健康福祉事務所資料 彦根市統計 健康推進課資料
 ※彦根市出生数外国籍含む

2 出生率・死亡率の推移



3 低体重児出生状況

(各年1月1日～12月31日)

年	1,000g未満		1,000～1,500g		1,500～2,000g		2,000～2,500g		合計		全出生に対する割合
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
平成29年	2	2.2	5	5.6	15	16.7	68	75.6	90	100.0	9.5
平成30年	2	2.1	6	6.3	15	15.6	73	76.0	96	100.0	10.2
令和元年	3	4.2	4	5.6	10	14.1	54	76.1	71	100.0	8.2
令和2年	2	3.0	2	3.0	12	18.2	50	75.8	66	100.0	8.5
令和3年	3	3.9	5	6.6	10	13.2	58	76.3	76	100.0	9.8

4 死産

(1月1日～12月31日)

区分	自然死産		人工死産	
	死産数(件)	死産率(%)	死産数(件)	死産率(%)
国	8,082	9.8	8,195	9.9
滋賀県	84	8.2	89	8.6
管内	7	6.6	9	8.5
彦根市	6	7.6	9	11.4

資料:厚生労働省人口動態総覧 湖東健康福祉事務所資料

5 新生児死亡数・死亡率の推移

(各年1月1日～12月31日)

年 区分	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率
国	874	0.9	832	0.9	801	0.9	755	0.9	704	0.8	658	0.8
滋賀県	10	0.8	10	0.9	7	0.6	13	1.2	11	1.1	6	0.6
管内	1	0.7	0	0.0	1	0.6	1	0.9	3	2.9	0	-
彦根市	1	1.0	0	0.0	1	0.9	1	1.2	1	1.3	0	-

6 乳児死亡数・死亡率の推移

(各年1月1日～12月31日)

年 区分	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率	数(人)	率
国	1,928	2.0	1,761	1.9	1,748	1.9	1,654	1.9	1,512	1.8	1,399	1.7
滋賀県	20	1.7	25	2.2	15	1.3	20	1.9	19	1.8	16	1.6
管内	3	2.2	2	1.6	1	0.6	1	0.9	3	2.9	1	1.0
彦根市	3	3.0	1	1.7	1	0.9	1	1.2	1	1.3	1	1.3

7 死亡順位の年次推移

(各年1月1日～12月31日)

年 順位	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
1	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
	262件(26.8%)	293件(27.7%)	263件(25.1%)	285件(27.4%)	278件(24.2%)
2	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	老衰
	187件(18.8%)	187件(17.7%)	148件(14.1%)	139件(13.3%)	171件(14.9%)
3	脳血管疾患	老衰	老衰	老衰	心疾患
	80件(8.4%)	80件(7.6%)	117件(11.2%)	130件(12.5%)	162件(14.1%)
	老衰	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患
		68件(6.4%)	73件(7.0%)	67件(6.4%)	76件(6.6%)
5	肺炎	肺炎	肺炎	肺炎	肺炎
	51件(5.2%)	49件(4.6%)	53件(5.1%)	55件(5.3%)	40件(3.5%)

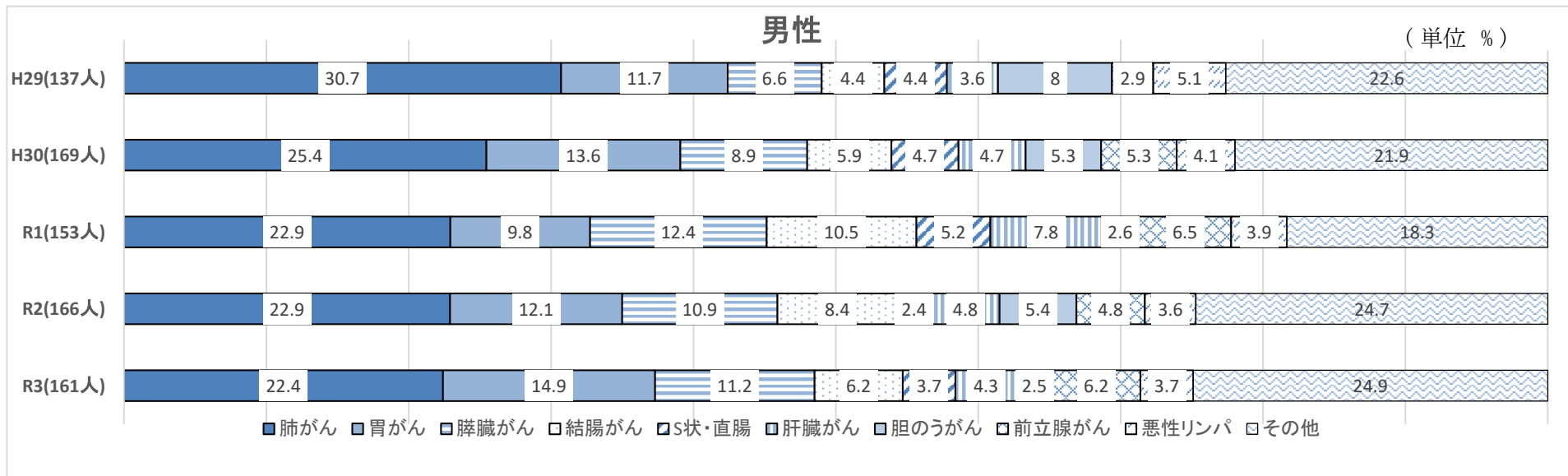
令和3年 県	令和3年 国
悪性新生物	悪性新生物
3,571件(28.4%)	381,505件(27.6%)
心疾患	心疾患
2,099件(15.4%)	214,710件(15.0%)
老衰	老衰
1,486件(9.6%)	152,027件(9.6%)
脳血管疾患	脳血管疾患
905件(6.7%)	104,595件(7.5%)
肺炎	肺炎
573件(4.6%)	73,194件(5.7%)

資料 厚生労働省人口動態統計

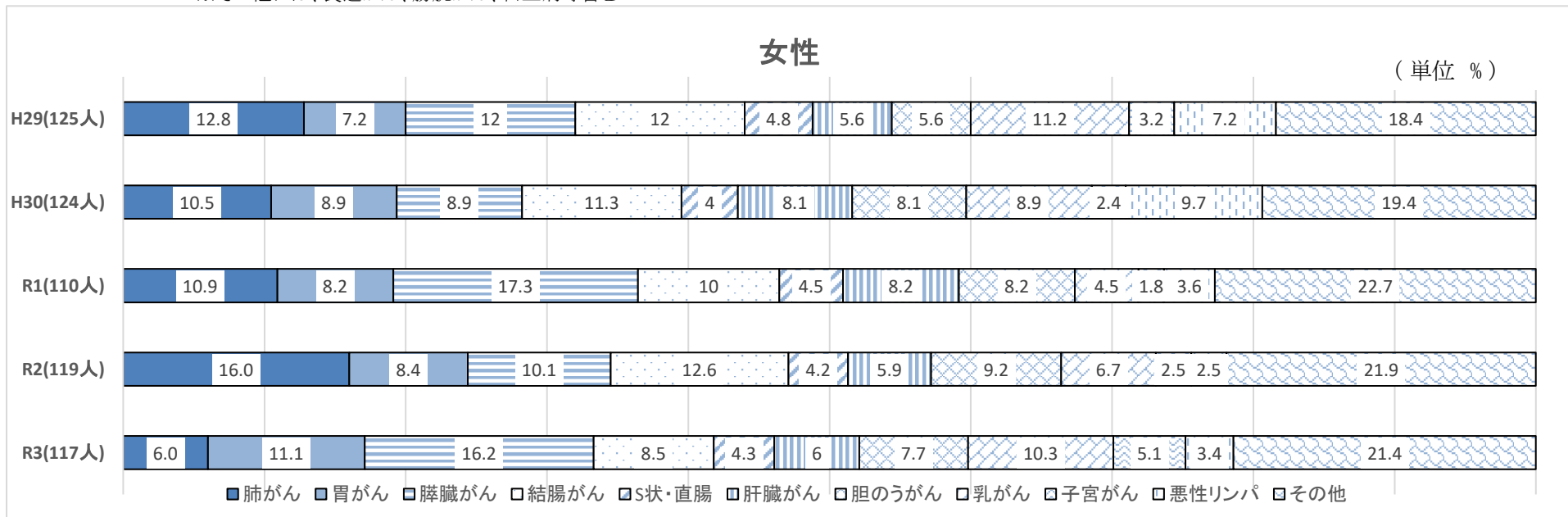
湖東健康福祉事務所資料

死亡数(人) 死亡総数に占める割合(%)

8 部位別悪性新生物死亡状況



※その他には、食道がん、膀胱がん、白血病等含む



※その他には、卵巣がん、白血病、膀胱がん、中枢神経系悪性新生物等含む

()内は悪性新生物による死亡人数

Ⅲ 健康推進事業

1. 令和3年度 健康推進事業

	実施日・対象者・その他	場 所	実 施 時 期														
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
4 か 月 児 健 康 診 査	毎月2回 火曜日午後	くすのきセンター															
10 か 月 児 健 康 診 査	毎月2回 水曜日午後	くすのきセンター															
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	毎月2回 金曜日午後	くすのきセンター															
2 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	毎月2回 木曜日午後	くすのきセンター															
3 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	毎月2～3回 月曜日午後	くすのきセンター															
要 観 察 児 相 談	のびのび相談(4・10か月児健診後の相談) 毎月1回 午前 お誕生相談(1.6、2.6、3.6歳児健診後の相談) 毎月1回 午前	くすのきセンター															
精 神 発 達 相 談	月40回程度	くすのきセンター等															
子 育 て 教 室	月1回 5～10月(2グループ実施) 11～3月(3グループ実施)	くすのきセンター															
乳幼児個別相談(親子健康相談)	毎月1回 午前	くすのきセンター															
妊婦健康診査(医療機関委託)	妊婦	各 医 療 機 関															
特定不妊治療費助成	不妊治療費の一部を助成	指定医療機関															
こんにちは赤ちゃん訪問(委託)	生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭 彦根市民生委員児童委員協議会連合会に委託																
未 熟 児 養 育 医 療	未熟児の入院医療費・食事療養費公費負担 (満1歳未満)	指 定 医 療 機 関															
子育て世代包括支援センター事業	母子健康手帳交付時の面接等妊娠期から子育て期の切れ目ない相談支援	くすのきセンター															
産後ママほっと(産後ケア)事業	家族などから十分な産後の援助が得られず 育児支援が必要な者	指定医療機関または助産所等															
びよびよサロン	毎月1回 午前 2～3か月児と保護者	くすのきセンター															
訪 問 指 導	妊産婦、乳幼児、生活習慣病、その他(随時保健指導)																
健 康 教 室	地域団体の要請により保健師を派遣	各 地 域															
禁 煙 相 談	随時開催	くすのきセンター															
栄 養 相 談	毎月1～2回	くすのきセンター															
健康推進員養成事業	新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止																
健 康 診 査 (集 団)	満18～39歳 40歳以上の生活保護受給者 年間170回	くすのきセンター 他 各 地 域															
〃 (医 療 機 関 委 託)	40歳以上の生活保護受給者	各 医 療 機 関															
肝 炎 ウ イ ル ス 検 診 (集 団 ・ 医 療 機 関 委 託)	節目40歳、節目以外41歳以上で過去に受診していない者 (集団)健康診査と同時 (医療機関)	各 地 域 各 医 療 機 関															
胃 が ん 検 診 (集 団)	満40歳～ 年間151回	くすのきセンター 他 各 地 域															
胃がん検診(医療機関委託)	胃がん検診(胃内視鏡検査) 満50歳以上かつ年度末年齢が偶数	各 医 療 機 関															
肺 が ん 検 診 (集 団)	満40歳～ 年間173回	くすのきセンター 他 各 地 域															
子 宮 が ん 検 診 (集 団 ・ 医 療 機 関 委 託)	満20歳(女性)～ 集団 年間95回 医療機関	くすのきセンター等 市内等の婦人科で随時															
乳 が ん 検 診 (集 団 ・ 医 療 機 関 委 託)	満40歳(女性)～ 集団 年間98回 医療機関	くすのきセンター等 3病院外科にて随時															
大 腸 が ん 検 診 (集 団 ・ 医 療 機 関 委 託)	満40歳～ 集団 年間154回 医療機関	くすのきセンター等 市内医療機関にて随時															

	実施日・対象者・その他	場 所	実 施 時 期														
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
結核健康診断	4月1日現在64歳以上 健康診査(集団)と同時	各 地 域															
歯科健康診査 (医療機関委託)	4月1日現在40歳、50歳、60歳	指定医療機関															
自殺対策強化事業(啓発)	主に9月予防週間、3月強化月間でこころの健康に関する啓発等																
結核 (BCG)	1歳に至るまでの者 1回接種	指定医療機関															
百日せき、ジフテリア、急性 灰白髄炎、破傷風	生後3か月から7歳6か月に至るまでの者 1期初回 20日以上の間隔を以て3回接種 1期追加 初回3回目接種後6か月以上の間 隔を以て1回接種	指定医療機関															
百日せき、ジフテリア、破傷 風	生後3か月から7歳6か月に至るまでの者 1期初回 20日以上の間隔を以て3回接種 1期追加 初回3回目接種後6か月以上の間 隔を以て1回接種	指定医療機関															
B 型 肝 炎	1歳に至るまでの者 初回接種し、27日以降に2回目、初回接種か ら139日以上(約20週)あけて3回目接種。	指定医療機関															
ジフテリア・破傷風 (2種混合)	2期 11歳以上13歳未満の者	指定医療機関															
麻 し ん ・ 風 し ん	1期 1歳から2歳に至るまでの者 2期 就学前1年間	指定医療機関															
日 本 脳 炎	1期 生後6か月から7歳6か月に至るまでの者 初回 6日以上の間隔を以て2回接種 追加 初回2回目接種後6か月以上の間隔を 以て1回接種 2期 9歳～13歳未満の者 ※平成19年4月1日までに生まれた者は、1期と2 期の不足回数分を20歳に至るまでに接種できる ※平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれ の者は9歳～13歳の間に1期と2期の残りの必要 回数分を接種できる	指定医療機関															
Hib感染症、 小児の肺炎球菌感染症	生後2か月から5歳に至るまでの者 ※接種し始める月齢によって接種間隔と回数 が異なります。	指定医療機関															
ヒトパピローマウイルス 感 染 症	小学6年生から高校1年生に相当する年齢の 女子	指定医療機関															
水 痘	1歳から3歳に至るまでの者 1回目から3か月以上の間隔を以て2回目接 種	指定医療機関															
ロ タ ウ イ ル ス 感 染 症	(1)経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチンを使用 する場合は、出生6週0日後から24週0日後 までの間にある者 (2)五価経口弱毒生ロタウイルスワクチンを使用 する場合は、出生6週0日後から32週0日後 までの間にある者	指定医療機関															
高 齢 者 イ ン フ ル エ ン ザ	65歳以上の高齢者および60～65歳未満で厚 生労働省令で定める者 1回接種	指定医療機関															
高 齢 者 の 肺 炎 球 菌 感 染 症	65歳以上の高齢者 1回接種 令和元年度から令和5年度までの5年間は、5 歳ごとに年齢を区分し、対象年齢者に接種	指定医療機関															
風しん予防接種費用助成	滋賀県が実施する風しん抗体検査を受け、医 師から予防接種を勧奨され、接種した人	指定医療機関															
風しんの第5期予防接種	昭和37年4月2日から昭和54年4月までの間に 生まれた男性 ※市から送付のクーポン券を使用して実施	指定医療機関															
休 日 急 病 診 療	日曜日(4月～11月を除く)、祝日、年末年始 診療科目 内科、小児科	休日急病診療所															

健康推進課事業(生涯を通じての健康づくり)

令和3年度

	目的	0歳	6歳	15歳	18歳	20歳	30歳	40歳	60歳	65歳	70歳
各種検(健)診・相談事業・予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病、異常の早期発見、早期治療につなぐ。 ・正しい知識の普及と意識の向上を図る。 	<p>〔母子保健対策〕</p> <p>子育て世代包括支援センター</p> <p>乳幼児健康診査(4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児)</p> <p>新生児聴覚検査 こんにちは赤ちゃん訪問 新生児訪問指導 びよびよサロン</p> <p>乳幼児個別相談</p> <p>子育て世代包括支援センター電話相談</p> <p>未熟児養育医療</p> <p>予防接種 (ロタ、B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ)、BCG、麻疹・風疹、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん)</p>		<p>特定不妊治療助成</p> <p>妊婦健康診査</p> <p>子宮頸がん検診</p> <p>健康診査</p>		<p>成人保健対策</p> <p>成人歯科健診</p> <p>乳がん検診(女性特有のがん検診推進事業を含む。)</p> <p>胃がん・肺がん・大腸がん検診</p> <p>禁煙相談・栄養相談</p> <p>特定健康診査</p> <p>風疹予防接種(5期)</p>		<p>高齢者保健対策</p> <p>結核健康診断</p> <p>後期高齢者健康診査</p> <p>高齢者インフルエンザ予防接種 高齢者肺炎球菌予防接種</p>			
要指導者への援助	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病、異常の早期発見、早期治療につなぐ。 ・健康問題に気づき、生活行動の変容を図る。 ・疾病・異常等の悪化を予防する。 	<p>産後ケア事業</p> <p>のびのび相談(4か月児、10か月児健診後)</p> <p>お誕生相談(1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健診後)</p> <p>精神発達相談</p> <p>子育て教室</p> <p>家庭訪問指導</p>		<p>健康教室(生活習慣病予防教室等)</p> <p>特定保健指導</p> <p>家庭訪問指導</p>							
要支援者の援助	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者の不安の軽減や、日常生活の自立を目指す。 ・要支援者の状態の悪化を予防する。 	<p>家庭訪問指導</p> <p>彦根休日急病診療所</p>									
健康づくり及び啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の健康は自分で守るという自覚を促す。 ・健康づくりに関する知識の普及と実践を図る。 ・地域活動を地域に根ざすものにする。 	<p>ひこね元気計画21推進事業</p> <p>広報紙等の啓発(ホームページ等)</p> <p>健康教育</p> <p>健康推進員養成講座・健康推進員活動</p> <p>食育推進事業</p> <p>自殺対策強化事業(啓発)</p>									
関連機関	各種専門機関の協力連携により、事業の円滑推進と充実を図る。	彦根医師会 彦根歯科医師会 彦根薬剤師会	湖東健康福祉事務所 子ども家庭相談センター 健康推進員協議会	民生委員・児童委員協議会連合会 ひこね元気クラブ21 商工会議所	東びわこ農業協働組合 老人クラブ連合会 滋賀県栄養士会(地域活動事業部)	社会福祉協議会 滋賀県歯科衛生士会 地域包括支援センター	保育園・幼稚園 大学 教育委員会	福祉事務所 等			

2. 母子保健

1 母子保健事業のあゆみ

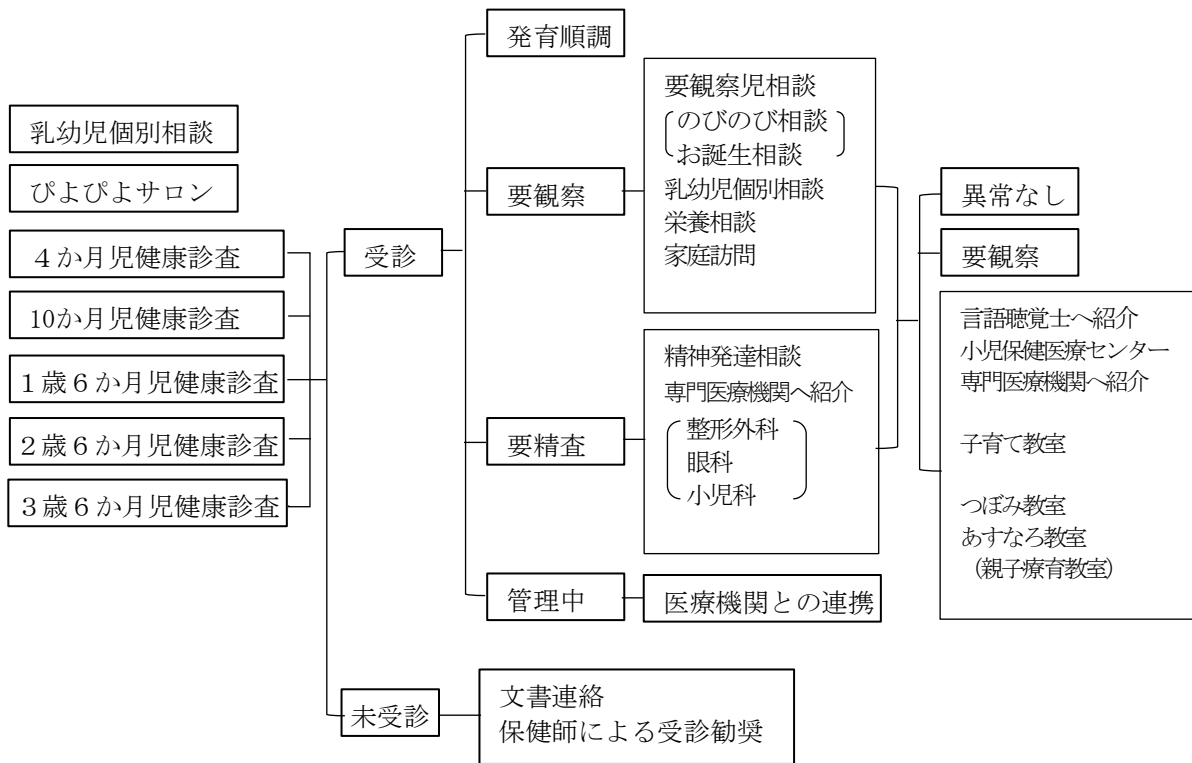
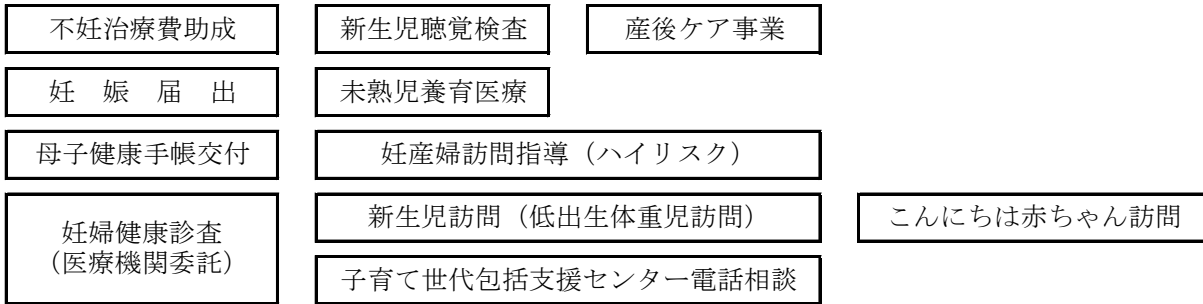
年度	事業の内容
S53	母親教室（H7年度よりハローベビー教室に名称変更） 4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査（開始） 3歳6か月児健康診査 } 健康管理センターで実施
S54	2歳6か月児健康診査 要観察児相談（H7年度より、下記のとおり名称・内容変更）の開始 { のびのび相談（4・10か月児健診後の相談） お誕生相談（1歳6か月・2歳6か月児健診後の相談、H9年度より3歳6か月児追加）
S56	福祉保健センター開設 精神発達相談開始 療育相談開始
S58	10か月児相談開始
S59	10か月児健康診査開始
S62	予防接種・乳幼児しおり配布（H7年度より予防接種については別の綴りで配布）
H4	離乳中期相談開始 尿検査を3歳6か月児健康診査のみ実施
H5	3～4か月児健康診査（隔月）南老人福祉センターで開始 9～10か月児健康診査（隔月）南老人福祉センターで開始 2歳6か月児歯科健康診査同時実施
H7	南老人福祉センターにおける4か月児・10か月児健康診査を月1回同時に開催 子育て教室開始（年間4回）精神発達相談の経過観察児対象 母子健康相談の名称をすくすく相談と変更
H8	子育てホットライン開設 母子栄養強化事業廃止
H9	彦根市母子保健計画策定 3歳6か月児健康診査 妊婦一般健康診査（医療機関委託） B型肝炎母子感染防止事業 新生児訪問 } H6年に母子保健法が改正され、実施主体が都道府県から市町村に一元化され、H9年度から実施
H10	彦根市虐待防止ネットワーク委員会実施（2年間） 子育てひこね夢プラン策定委員会実施（福祉保健部社会児童課）
H11	乳幼児講座（年間15回）（市民共生部保険年金課）
H12	彦根市虐待防止ネットワーク会議に名称変更
H13	彦根市児童虐待防止ネットワーク委員会に名称変更（児童家庭課新設・移行） 2歳6か月児健康診査で歯科健診・相談を充実（内科健診廃止） 1歳6か月児健康診査で保育士による遊びの教室を開始 赤ちゃんサロン開始（生後2～3か月児対象）
H14	乳幼児講座廃止 ママくらぶ（育児不安の強い保護者のグループカウンセリング）開始 「不適切な養育に気付くための問診項目」を各乳幼児健康診査に取り入れる
H15	赤ちゃんサロン隔月を毎月1回実施

年度	事業の内容
H16	彦根市母子保健計画廃止 子どもきらめき未来プラン（彦根市次世代育成支援行動計画）が策定され、彦根市母子 子保健計画が包括される（福祉保健部児童家庭課） 子育て教室を2グループに拡大
H17	パパママ学級開始（年間5回実施） つぼみ教室（親子療育教室）開始（子ども療育センター）
H18	パパママ学級（年間9回実施）
H19	親子グループミーティング事業開始 新生児訪問で産後うつ病質問票（EPDS）導入 ハイリスク児・妊産婦訪問開始 8月～4か月児健診・10か月児健診時ブックスタート開始
H20	妊婦健康診査の公費負担2回から10回に変更 ハローベビー教室のコースおよび回数の増設 ゆさぶられ症候群予防のためのリーフレット作成配布 母子健康手帳交付時にマタニティマーク製品の配布開始、および7月より「妊婦さんへ のおたずね票」を導入 厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」策定により、離乳中期相談から離乳食相談に 名称変更
H21	2歳6か月児健診にささやき声検査を導入 妊婦健康診査の基本的検査内容は14回分全額公費負担 特定不妊治療補助事業開始 ママくらぶ終了（年度末）
H22	妊婦健康診査（血液検査）にHTLV-I抗体検査追加 幼児歯科健診用診察照明器具購入
H23	人工授精治療補助事業開始 母子健康手帳の発行を健康推進課に窓口一本化 妊婦健康診査のクラミジア検査追加 すくすく相談に栄養士の相談追加 乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）開始 離乳食相談から離乳食教室に名称変更
H24	H25年度にむけて母子保健事業のあり方について検討 ログヘルス導入、7月より乳幼児健康診査等の対象者を当課で打ち出し開始 パパママ学級土曜日のみから日曜日と交互に開催
H25	ハローベビー教室の名称変更し、内容も一部変更（マタニティママの歯科健診・マタニ ティママのつどい） すくすく相談の名称を乳幼児個別相談と変更し、内容・回数も変更 乳児用体重計を人権福祉交流会館、子どもセンター、保健センターに設置 不育症の周知のためホームページに掲載 親子グループミーティング事業一時中止（NPO団体が実施されているため） 未熟児養育医療が国県から全面移譲 子育て教室（わんぱく広場）の回数を年間20回から25回に変更 発達相談一部発達支援室へ移行 乳幼児健康診査、乳幼児個別相談平成26年1月よりくすのきセンターで開始 赤ちゃんサロンの開催場所を子どもセンターに変更、対象を生後6か月児まで拡大

年度	事業の内容
H26	<p>親子グループミーティング再開（NPO団体に委託し、くすのきセンターで1クール実施） 乳幼児健康診査をくすのきセンターのみで実施 子育て教室（わんぱく広場）の会場をくすのきセンターに変更 次世代育成行動計画が平成26年度末で終了し新たな計画として子ども・若者プランが検討される。（母子保健計画も平成27年度に向けて検討）</p>
H27	<p>彦根市子ども・若者プラン（計画期間平成27年度～平成31年度、母子保健計画の部分は平成36年度まで）開始 「マタニティママのつどい」を「プレママサロンららら♪」、「マタニティママの歯科健診」を「プレママの歯科健診」に名称変更 親子グループミーティングの開催を2クールに変更 乳幼児個別相談の開催場所をくすのきセンターのみに変更 体重計の設置場所をくすのきセンターと子どもセンターの2か所に変更</p>
H28	<p>子育て世代包括支援センターを設置 産後ケア事業を開始 乳幼児個別相談において、助産師相談開始</p>
H29	<p>「プレママサロンららら♪」を廃止 「赤ちゃんサロン」を彦根市子どもセンターの自主事業として移行 「びよびよサロン」（生後2・3か月児対象）を開始、助産師の相談を乳幼児個別相談から「びよびよサロン」に変更</p>
H30	<p>「子育てホットライン」を「子育て世代包括支援センター電話相談」に名称変更。</p>
R元	<p>パパママ学級、妊婦歯科相談を廃止 離乳食教室を廃止 「新型コロナウイルス感染症対策基本方針」に基づき、令和2年2月28日付で「母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について」の通知があり、集団で実施する健康診査、保健指導などについて感染拡大防止の観点から、必要に応じ、延期などの措置をとるよう示され、3月の乳幼児健康診査、乳幼児個別相談、2～3月のびよびよ、サロン、わんぱく広場を延期、中止とした。また、乳児家庭全戸訪問についても訪問を中止した。</p>
R2	<p>親子グループミーティング事業の廃止 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下の対応を行った。 4か月児健康診査を医療機関に委託して実施 10か月児健康診査・2歳6か月児健康診査を中止し、相談会を実施。 びよびよサロンを中止</p>
R3	<p>乳幼児健康診査を集団健診にて実施 新型コロナウイルス感染症感染拡大や緊急事態宣言発出を受け、乳幼児健康診査を延期して実施した。 ※9月6日から21日まで（計9回）および1月28日から2月25日まで（計11回） びよびよサロンを予約制にして実施 新生児聴覚検査費用助成の開始 多胎妊婦健康診査基本受診券5回分追加の開始</p>

2 母子保健施策体系

子育て世代包括支援センター



予防接種

3 妊娠届出

(1) 妊娠届出状況

健康推進課の窓口で、妊娠届出時に母子健康手帳を交付している。交付時には、母子健康手帳および別冊の使用方法の説明、保健指導を行っている。

妊娠届出者数(人)	妊娠週数(届出時)					
	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週以上	分娩後	不詳
755	705	40	7	1	0	2

(2) 母子健康手帳再発行状況

再発行数(冊)	5
---------	---

(3) 外国語版母子健康手帳発行状況

発行数(冊)	ポルトガル	英語	中国	タガログ	スペイン	インドネシア	ベトナム	タイ語
19	1	7	2	1	0	0	8	0

4 妊婦健康診査・新生児聴覚検査（医療機関委託）

妊婦に対し、異常の有無を早期に確認し必要に応じて適切な指導を行うことにより、健康の維持増進を図る。厚生労働省の示す必要な検査項目については全額公費負担とし、医療機関委託で実施している。

母子健康手帳別冊発行数 804人

(単位：人)

受診者数 (実)	受診者数 (延)	内訳			
		異常なし	要指導	要精査	不明
1,209	9,026	8,692	300	1	33

新生児聴覚検査受検者数

(単位：人)

初回検査
719

昨年度に比べて、別冊発行数、受診者数は減少している。

5 妊産婦・新生児訪問

(1) 目的

新生児および妊産婦を訪問して、問診・観察を行い異常または疾病の早期発見、早期治療の徹底を期し円滑に育児に対応できるように援助する。

(2) 対象者

- ・母子健康手帳別冊に添付されている新生児訪問依頼書で希望のあった者。（市外の里帰りも含む）
- ・低出生体重出生届（はがき）があった者。
- ・医療機関から連絡のあった者等、訪問指導が必要と認められた妊産婦・新生児。

(3) 内容

助産師または保健師による新生児の身体計測、一般状態の観察、母親の状態の観察、育児内容の確認。必要に応じて育児指導。子育て情報の提供。

(4) 妊産婦・新生児訪問件数

(ア) 新生児訪問・低出生体重児訪問

	訪問数	訪問結果					
		発育順調	要指導	要観察	要精査	要医療	管理中
新生児訪問	399	279	22	47	10	1	40
低出生体重児訪問	15	5	1	6	0	0	3
合計	414	284	23	53	10	1	43

(イ) 医療機関連絡分 妊産婦・新生児訪問（ハイリスク訪問）

	連絡件数	対応方法			
		訪問	電話	面接	その他
妊 婦	23	8	9	6	0
産 婦	83	79	1	1	2
新生児	22	20	0	0	2
産婦・新生児	89	70	1	6	12
合計	217	177	11	13	16

6 乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）

(1) 目 的

児童福祉法第6条の3第4項に規定する乳児家庭全戸訪問事業として必要な事項を定め、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境の整備を図る。

(2) 内 容

平成23年度より、民生委員児童委員協議会連合会に委託し、市の事業として開始。主に主任児童委員が中心となって、地域の民生委員児童委員と協力して、生後4か月ごろまでに訪問実施。訪問結果を健康推進課に報告。面会でできなかった場合、新生児訪問等で面会できたか状況確認し、支援の必要な場合に保健師等がフォローしている。

(3) 訪問件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問対象者数(人)	928	949	808	880	774
訪問件数(年度内)	896	930	751	580	635
(再掲) 民生委員児童委員主任児童委員の訪問件数	847	787	627	113	343
(再掲) 新生児訪問等、健康推進課の訪問件数	49	143	124	467	292

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、対面での訪問の中止やポストイング等で対応した。また、対面での訪問を行う場合にも事前通知を行う方法に変更した。

7 ぴよぴよサロン

- (1) 目的 保護者間の交流を図ることで、育児の孤立感を解消し、子どもの発達に関心を持てるよう支援する。
- (2) 対象者 生後2～3か月児の保護者
- (3) 内容 月1回、子育てに関する相談、情報交換
- (4) 従事者 助産師、保健師
- (5) 周知方法 広報ひこね、彦根市ホームページ、子育てガイドブック、新生児訪問
- (6) 実施結果

実施回数(回)	参加者数(実)	参加者数(延)
9	50	58

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止する月があったが、感染対策を徹底し今年度は開催することができた。

8 産後ママほっと（産後ケア）事業

(1) 目的

家族から産後の十分な支援を受けることができない者で、育児支援を必要とするものが、心身を安定させ、安心して子育てできるようになるための支援を行う。

(2) 内容

医療機関、助産所等において宿泊または日帰りで育児指導を受け、心身のケアを図る。

(3) 実施結果

	利用者数(実)	利用者数(延)	宿泊数(泊)	デイケア(日)	利用施設
平成29年度	2	3	4	1	神野レディースクリニック・彦根市立病院
平成30年度	4	4	10	0	神野レディースクリニック・彦根市立病院
令和元年度	6	8	6	5	神野レディースクリニック・彦根市立病院
令和2年度	4	4	18	0	神野レディースクリニック・市立長浜病院・まちのほけんしつ
令和3年度	7	11	17	6	神野レディースクリニック・市立長浜病院・まちのほけんしつ・お産子の家

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「神野レディースクリニック」は分娩入院の延長でのみ利用可能であった。(当施設で分娩された方でも一度退院された方は利用不可)

「市立長浜病院」および「まちのほけんしつ」も利用に制限がでてくる場合が生じたため、新たに「お産子の家」を利用施設として追加した。

9 未熟児養育医療

満1歳未満の未熟児（出生時体重2,000g以下または規定の症状がある場合）が指定医療機関で受けた入院治療と食事療養費（ミルク代）について、保険診療の自己負担分を公費負担している。平成25年度より、県（国）より全面移譲され実施。実29件、延70件に給付。

体重別給付状況（実数）

出生時体重（g）	1,000以下	1,001～1,500	1,501～2,000	2,001～2,500	2,501以上	合計
新規	3	5	15	3	1	27
前年度継続	0	0	2	0	0	2
合計	3	5	17	3	1	29

10 乳幼児個別相談

（1）目的

育児への孤立感を解消し、健やかな子育ての支援を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療へつなげる。

（2）内容

育児相談、栄養士の相談 電話による予約制

（3）周知方法

広報ひこね、彦根市ホームページ掲載、乳幼児健康診査のしおり（すくすく手帳）

（4）来所状況の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延人数	527	537	108	129
実人数	203	225	70	94

（5）学区別来所状況

	城東	城西	金城	城北	佐和山	旭森	平田	城南	城陽	鳥居本	高宮	河瀬	亀山	稲枝東	稲枝北	稲枝西	若葉	合計
延人数	6	2	5	3	10	7	7	11	3	2	15	30	1	24	2	0	1	129
実人数	6	2	4	3	6	4	3	9	2	2	13	24	1	13	1	0	1	94

（6）月齢別来所状況

	0～4か月	5～8か月	9～11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	合計
延人数	18	38	20	36	12	5	0	129
実人数	14	27	12	27	10	4	0	94

（7）相談内容別件数

相談内容	運動面の遅れ	精神面の遅れ	身体に関する事	授乳に関する事	栄養に関する事		生活に関する事	予防接種に関する事	その他	合計	要事後指導児数(実)
					乳児	幼児					
延件数	10	14	64	6	25	13	10	0	10	152	45

(8) 栄養士の相談

①月齢別来所状況

	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	その他	合計
延人数	1	6	6	3	0	7	3	6	3	35

②離乳食の状況

	開始前	1回食	2回食	3回食	幼児食	不明	合計
延人数	2	7	8	13	5	0	35

③相談内容

内容		延人数	内容		延人数
調理方法	つぶし方	6	量	多い	3
	だしのとり方	1		少ない	10
	冷凍について	2	水分について		3
	その他	1	母乳について		5
進め方	1回食への進め方	2	果物・果汁について		1
	2回食への進め方	2	味付けについて		3
	3回食への進め方	0	形態について		14
食べ方	えづく	0	アレルギーについて		1
	丸飲み	1	食品について		9
	その他	3	その他		8
おやつ		3	計		78

(9) まとめ

令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大予防のため予約制（定員あり）で実施した。相談内容は体重・身長など発育面についての相談が多く、食事面とあわせて相談される保護者が多かった。月に1回の実施だと、相談者のタイミングにあわないこともあり、次年度から月に2回の実施とすることにした。

1.1 子育て世代包括支援センター電話相談

- (1) 目的 妊娠期、出産後、子育て期の相談に応じ、必要な指導および助言を行う。
- (2) 実施日 毎月曜日～金曜日の8時30分から17時15分まで（土・日曜日、祝日、年末年始除く）
- (3) 周知方法 広報ひこね、彦根市ホームページ
- (4) 事後フォロー 必要に応じ、各種相談事業への案内や専門医療機関への受診勧奨を行う。
- (5) 相談状況の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施日数	245	245	245	243	242
対応件数（延）	105	174	132	93	100
時間外対応（再掲）	0	0	0	0	0

(6) 相談内容

<子どもに関すること>

相談事項	延人数
身体面	6
精神面	8
授乳	14
食事	13
生活習慣	13
事故・救急に関すること	1
予防接種	11
予防接種・健診の問い合わせ	4
医療機関の問い合わせ	0
その他	7
合計	77

<母に関すること>

相談事項	延人数
身体面	2
精神面	3
生活面	0
家族関係	3
妊娠・出産・育児用品など	1
妊婦健診の問い合わせ	5
産後ケア	0
その他	9
合計	23

(8) まとめ

- ・母子健康手帳発行時に、子育て世代包括支援センターの啓発を行っている。相談内容は、食事や授乳、生活習慣に関する相談が多い。
- ・相談件数は昨年度と比べて減少した。

1 2 乳幼児健康診査

(1) 目的 乳幼児の発達の節目時期に健康診査を行うことにより、子どもの健全な育成を支援するとともに、疾病や障害の早期発見また早期治療へつなげる。また、保護者の育児不安の解消をはかる。

(2) 対象 各月に生後4か月・10か月になる乳児
各月に満1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月を超えている幼児

(3) 内容

① 4か月児健康診査

問診・身体計測・小児科診察・離乳食教室(希望者のみ個別で実施)・保健指導

② 10か月児健康診査

問診・身体計測・聴力検査(必要時)・小児科診察・離乳食教室(希望者のみ個別で実施)・保健指導

③ 1歳6か月児健康診査

問診・身体計測・内科診察・歯科診察・歯科個別指導・フッ素塗布・保健指導

④ 2歳6か月健康診査

問診・身体計測・歯科診察・歯科個別指導・フッ素塗布・保健指導

⑤ 3歳6か月児健康診査

問診・検尿・身体計測・視力測定・内科診察・歯科診察・歯科個別指導・フッ素塗布・保健指導

(4) 実施回数

各健診月2回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防で回数を変更した。

(5) スタッフ

小児科医師・内科医師・歯科医師・歯科衛生士・保育士・栄養士・看護師・保健師

(6) 周知方法 広報ひこね、ホームページ、乳幼児健康診査しおり(すくすく手帳)

(7) 乳幼児健康診査の受診状況

	対象児 (人)	受診児 (人)	受診率 (%)	事後管理区分(人)						未受診児 の把握 (人)
				発育順調	要指導	要観察	要精査	要医療	管理中	
4か月児	802	780	97.3%	501	112	33	23	2	109	22
10か月児	797	751	94.2%	434	99	114	11	8	85	46
1歳6か月児	788	754	95.7%	336	59	292	19	0	48	34
2歳6か月児	866	825	95.3%	366	38	284	39	0	98	41
3歳6か月児	880	817	92.8%	293	121	144	149	0	110	63

事後管理区分
 発育順調 : 特に問題がなかったもの
 要指導 : 問題があり濃厚な指導を必要としたもので、健診の場で問題解決が可能であるもの
 要観察 : 経過を経て確認が必要なもの
 要精査 : 精密検査が必要なもの
 要医療 : 医療が必要なもの
 管理中 : すでに問題が管理されているもの

(8) 乳児の発育状況(カウプ指数)

(単位:人)

	13未満	13~15	15~18	18~20	20以上	不明	合計
4か月児	0	17	456	260	47	0	780
	0.0%	2.2%	58.5%	33.3%	6.0%	0.0%	100.0%
10か月児	0	18	499	199	35	0	751
	0.0%	2.4%	66.4%	26.5%	4.7%	0.0%	100.0%

(9) 幼児の発育状況(肥満度)

(単位:人)

	-20% 未満	-20~ -15%	-15~ 15%	15~ 20%	20~ 30%	30~ 40%	40~ 50%	50% 以上	不明	合計
1歳6か月児	0 0.0%	1 0.1%	692 91.8%	42 5.6%	17 2.3%	2 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	754 100.0%
2歳6か月児	1 0.1%	1 0.1%	759 92.0%	45 5.5%	15 1.8%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.4%	825 100.0%
3歳6か月児	1 0.1%	3 0.4%	735 90.1%	40 4.9%	29 3.5%	4 0.5%	1 0.1%	2 0.2%	2 0.2%	817 100.0%

(10) 栄養方法(乳児)

	母乳		混合		人工乳		不明	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1か月児	257	32.9%	425	54.5%	63	8.1%	35	4.5%
3か月児	345	44.2%	254	32.6%	170	21.8%	11	1.4%

(11) 尿検査の結果(3歳6か月児健康診査より)

(単位:人)

蛋白				糖				潜血				未検児
-	±	+~	計	-	±	+~	計	-	±	+~	計	
669	67	5	741	739	1	1	741	685	52	4	741	76

(12) 視力検査(3歳6か月児健康診査より)

①視力検査の有無

測定あり	測定なし	計
767	50	817

②視力検査の結果

異常なし	経過観察	要精査	管理中	計
638	0	126	3	767

(13) 幼児健康診査別就寝時間

就寝時間	1歳6か月児健診		2歳6か月健診		3歳6か月健診	
	人数	%	人数	%	人数	%
20時以前	31	4.1%	11	1.3%	8	1.0%
20~21時未満	194	25.7%	118	14.3%	141	17.3%
21~22時未満	421	55.8%	511	61.9%	511	62.5%
22~23時未満	89	11.8%	159	19.3%	141	17.3%
23~24時未満	13	1.7%	21	2.5%	13	1.6%
24時以降	5	0.7%	5	0.6%	1	0.1%
不明	1	0.1%	0	0.0%	2	0.2%
合計	754	100.0%	825	100.0%	817	100.0%

* 20時台:20時01分~21時00分まで

(14) 事後管理を要するものの内訳

① 4か月児健康診査

(単位：人)

区 分		要指導	要観察	要精査	要医療	管理中	合計
a. 発育栄養問題	体重増加不良	13	24	0	1	1	39
	肥満	1	1	0	0	0	2
	低身長	5	7	0	0	0	12
b. 身体各部の問題	頭部 大泉門	2	2	3	0	2	9
	顔面 顔部	0	0	1	0	4	5
	胸背部	0	0	0	0	3	3
	腹部	0	0	0	0	6	6
	腎 尿路系	0	0	0	0	8	8
	ソケイ部 陰部 臀部	0	0	0	0	8	8
	四肢 筋骨	0	0	0	0	1	1
	心臓	0	0	1	0	13	14
	股関節	1	0	21	0	7	29
	皮膚	41	1	0	1	21	64
	眼	1	1	1	1	4	8
	耳鼻咽喉	1	0	1	0	1	3
	口腔	0	0	0	0	0	0
	けいれん	1	0	0	0	1	2
その他中枢性疾患	0	0	0	0	1	1	
c. 奇形、先天性異常	小奇形 先天奇形	0	0	0	0	6	6
d. 精神運動発達	運動発達	10	10	0	1	0	21
	精神発達	1	0	0	0	0	1
	その他	0	0	0	0	4	4
e. 生活習慣の問題 ※	栄養・食事	35	0	0	0	0	35
	生活習慣	8	0	0	0	0	8
	排泄	4	0	0	0	1	5
f. その他		6	0	0	0	30	36
計 (延数)		130	46	28	4	122	330

※e. 保育環境問題：eのみの問題児を計上。eはa～dと重複しない。

不適切な養育（養育者側）の問題

(単位：人)

区 分		要指導	要観察	要他機関との調整・支援 注1)	合計
不適切な養育の問題あり (実数)		0	1	0	1
問題の内訳 (延数)	養育側の問題 注2)	0	1	0	1
	育児不安	0	0	0	0
	虐待の疑い	0	0	0	0

注1) 通告などを含む他機関との調整による支援が必要な場合は、この欄に計上する。

注2) 育児力不足・養育者の心身の健康・家庭環境などの養育側の問題点を計上する。

② 10か月児健康診査

(単位：人)

区 分		要指導	要観察	要精査	要医療	管理中	合計
a. 発育栄養問題	体重増加不良	8	25	1	0	1	35
	肥満	0	4	0	0	0	4
	低身長	3	37	1	0	1	42
b. 身体各部の問題	頭部 大泉門	0	8	0	1	3	12
	顔面 頸部	0	0	1	0	3	4
	胸背部	1	0	0	0	1	2
	腹部	1	0	0	2	2	5
	腎 尿路系	0	0	0	0	6	6
	ソケイ部 陰部 臀部	0	0	0	0	10	10
	四肢 筋骨	0	0	2	0	1	3
	心臓	0	0	1	0	6	7
	股関節	0	0	5	0	4	9
	皮膚	12	0	0	2	11	25
	眼	3	1	1	2	4	11
	耳鼻咽喉	0	2	0	1	2	5
	口腔	1	1	0	1	0	3
	けいれん	0	0	0	0	0	0
その他中枢性疾患	0	0	0	0	0	0	
c. 奇形、先天性異常	小奇形 先天奇形	0	0	0	0	1	1
d. 精神運動発達	運動発達	5	55	1	0	1	62
	精神発達	8	26	0	0	0	34
	その他	0	1	0	0	1	2
e. 生活習慣の問題 ※	栄養・食事	51	4	0	0	0	55
	生活習慣	16	1	0	0	0	17
	排泄	6	0	0	0	2	8
f. その他		9	0	0	0	35	44
計 (延数)		124	165	13	9	95	406

※e. 保育環境問題：eのみの問題児を計上。eはa～dと重複しない。

不適切な養育（養育者側）の問題

(単位：人)

区 分		要指導	要観察	要他機関との調整・支援 注1)	合計
不適切な養育の問題あり (実数)		0	0	1	1
問題の内訳 (延数)	養育側の問題 注2)	0	0	1	1
	育児不安	0	0	0	0
	虐待の疑い	0	0	0	0

注1) 通告などを含む他機関との調整による支援が必要な場合は、この欄に計上する。

注2) 育児力不足・養育者の心身の健康・家庭環境などの養育側の問題点を計上する。

③ 1歳6か月児健康診査

(単位：人)

区 分		要指導	要観察	要精査	要医療	管理中	合計
a. 発育栄養問題	体重増加不良	2	5	0	0	0	7
	肥満	5	12	0	0	0	17
	低身長	3	9	0	0	0	12
b. 身体各部の問題	頭部 大泉門	0	1	0	0	1	2
	顔面 頸部	0	0	0	0	0	0
	胸背部	0	0	0	0	2	2
	腹部	0	0	0	0	0	0
	腎 尿路系	0	0	0	0	9	9
	ソケイ部 陰部 臀部	1	0	2	0	3	6
	四肢 筋骨	0	3	0	0	0	3
	心臓	0	0	0	0	3	3
	股関節	1	0	0	0	0	1
	皮膚	4	0	0	0	3	7
	眼	0	1	2	0	8	11
	耳鼻咽喉	1	0	0	0	1	2
	口腔 ※1	1	0	0	0	0	1
けいれん	0	0	0	0	1	1	
その他中枢性疾患	0	0	0	0	0	0	
c. 奇形、先天性異常	小奇形 先天奇形	0	0	0	0	1	1
d. 精神運動発達	運動発達	1	3	2	0	4	10
	精神発達	24	293	18	0	1	336
	その他	0	5	0	0	0	5
※2 e. 生活習慣の問題	栄養・食事	25	6	0	0	0	31
	生活習慣	10	1	0	0	0	11
	排泄	0	0	0	0	0	0
f. その他		3	0	0	0	17	20
計 (延数)		81	339	24	0	54	498

※1 口腔：う歯、不正咬合、軟組織疾患を除く口腔の異常。

※2 e. 保育環境問題：eのみの問題児を計上。eはa～dと重複しない。

不適切な養育（養育者側）の問題

(単位：人)

区 分		要指導	要観察	要他機関との調整・支援 注1)	合計
不適切な養育の問題あり (実数)		0	0	0	0
問題の内訳 (延数)	養育側の問題 注2)	0	0	0	0
	育児不安	0	0	0	0
	虐待の疑い	0	0	0	0

注1) 通告などを含む他機関との調整による支援が必要な場合は、この欄に計上する。

注2) 育児力不足・養育者の心身の健康・家庭環境などの養育側の問題点を計上する。

④ 2歳6か月児健康診査

(単位：人)

区 分		要指導	要観察	要精査	要医療	管理中	合計
a. 発育栄養問題	体重増加不良	2	3	0	0	1	6
	肥満	3	12	0	0	0	15
	低身長	3	5	0	0	0	8
b. 身体各部の問題	頭部 大泉門	0	1	0	0	0	1
	顔面 頸部	0	0	0	0	1	1
	胸背部	0	0	0	0	0	0
	腹部	0	0	0	0	2	2
	腎 尿路系	0	0	0	0	1	1
	ソケイ部 陰部 臀部	0	0	0	0	1	1
	四肢 筋骨	0	0	0	0	0	0
	心臓	0	0	0	0	5	5
	股関節	0	0	0	0	4	4
	皮膚	1	0	0	0	1	2
	眼	1	0	0	0	2	3
	耳鼻咽喉	0	87	1	0	3	91
	口腔 ※1	1	0	0	0	4	5
	けいれん	0	0	0	0	2	2
その他中枢性疾患	0	0	0	0	0	0	
c. 奇形、先天性異常	小奇形 先天奇形	0	0	0	0	5	5
d. 精神運動発達	運動発達	0	0	0	0	3	3
	精神発達	25	237	39	0	62	363
	その他	0	0	0	0	1	1
※2 e. 生活習慣の問題	栄養・食事	10	1	0	0	0	11
	生活習慣	9	0	0	0	0	9
	排泄	1	0	0	0	1	2
f. その他		4	0	0	0	13	17
計 (延数)		60	346	40	0	112	558

※1 口腔：う歯、不正咬合、軟組織疾患を除く口腔の異常。

※2 e. 保育環境問題：eのみの問題児を計上。eはa～dと重複しない。

不適切な養育（養育者側）の問題

(単位：人)

区 分		要指導	要観察	要他機関との調整・支援 注1)	合計
不適切な養育の問題あり (実数)		0	2	0	2
問題の内訳 (延数)	養育側の問題 注2)	0	2	0	2
	育児不安	0	0	0	0
	虐待の疑い	0	1	0	1

注1) 通告などを含む他機関との調整による支援が必要な場合は、この欄に計上する。

注2) 育児力不足・養育者の心身の健康・家庭環境などの養育側の問題点を計上する。

⑤ 3歳6か月児健康診査

(単位：人)

区 分		要指導	要観察	要精査	要医療	管理中	合計	
a. 発育栄養問題	体重増加不良	2	1	1	0	2	6	
	肥満	16	3	0	0	2	21	
	低身長	4	3	1	0	2	10	
b. 身体各部の問題	頭部 大泉門	0	1	0	0	1	2	
	顔面 頸部	0	0	0	0	0	0	
	胸背部	0	0	0	0	0	0	
	腹部	1	0	0	0	0	1	
	腎 尿路系	1	0	0	0	5	6	
	ソケイ部 陰部 臀部	0	0	1	0	3	4	
	四肢 筋骨	0	0	2	0	0	2	
	心臓	1	0	2	0	1	4	
	股関節	0	0	0	0	1	1	
	皮膚	2	0	0	0	2	4	
	眼	一般	3	0	2	0	8	13
		視力	0	2	158	0	13	173
	耳鼻咽喉	3	0	1	0	0	4	
	口腔 ※1	2	0	0	0	0	2	
	けいれん	1	0	0	0	2	3	
	その他中枢性疾患	0	0	0	0	0	0	
検尿	0	186	12	0	0	198		
c. 奇形、先天性異常	小奇形 先天奇形	0	0	0	0	0	0	
d. 精神運動発達	運動発達	0	0	0	0	1	1	
	精神発達	128	44	23	0	73	268	
	その他	0	0	0	0	1	1	
※2 e. 生活習慣の問題	栄養・食事	16	0	0	0	1	17	
	生活習慣	6	0	0	0	0	6	
	排泄	3	0	0	0	0	3	
f. その他		8	0	0	0	7	15	
計 (延数)		197	240	203	0	125	765	

※1 口腔：う歯、不正咬合、軟組織疾患を除く口腔の異常。

※2 e. 保育環境問題：eのみの問題児を計上。eはa～dと重複しない。

不適切な養育（養育者側）の問題

(単位：人)

区 分		要指導	要観察	要他機関との調整・支援 注1)	合計
不適切な養育の問題あり (実数)		0	0	0	0
問題の内訳 (延数)	養育側の問題 注2)	0	0	0	0
	育児不安	0	0	0	0
	虐待の疑い	0	0	0	0

注1) 通告などを含む他機関との調整による支援が必要な場合は、この欄に計上する。

注2) 育児力不足・養育者の心身の健康・家庭環境などの養育側の問題点を計上する。

13 歯科健康診査

(1) 実施状況

	対象児数	受診児数	受診率	フッ素塗布児数	※ う歯状況 (人)								う歯数 (本)				要観察歯	
					う歯のない者			う歯のある者					未処置歯数	処置歯数	総数	一人平均		
					0型			A型	B型	C型		計						罹患率
					01型	02型	不明			C1型	C2型							
1歳6か月児	788	754	95.7	716	733	11	7	3	0	0	3	0.4	6	0	6	0.01	13	
2歳6か月児	866	824	95.2	742	796			23	4	0	1	28	3.4	76	1	77	0.09	37
3歳6か月児	880	816	92.7	714	745			49	18	1	3	71	8.7	213	32	245	0.3	76

※う歯罹患率の判定(1歳6か月児 歯科健診用)

0型－01型－むし歯がなく、かつ口腔環境もよいと認められるもの

02型－むし歯はないが、口腔環境良好でなく、近い将来においてむし歯になる不安のあるもの(要観察歯のあるものを含む)

A型－上顎前歯部のみ、また臼歯部にのみむし歯のあるもの

B型－臼歯部および上顎前歯部にむし歯のあるもの

C型－下顎前歯部にむし歯のあるもの

※う歯罹患型の判定(2歳6か月児・3歳6か月児歯科健診用)

0型－むし歯がないもの

A型－上顎前歯部のみ、または臼歯部にのみむし歯のあるもの

B型－臼歯部および上顎前歯部にむし歯のあるもの

C型－C1型－下顎前歯部にのみむし歯のあるもの

(2) 不正咬合の状況

(単位：人)

	反対咬合	上顎前突	開咬	そう生	正中離開	その他	計
1歳6か月児	21	2	3	11	0	5	42
2歳6か月児	44	6	9	22	2	4	87
3歳6か月児	35	9	14	11	1	8	78

(3) 口腔軟組織疾患の状況

(単位：人)

	L型	S型	なし	計
1歳6か月児	4	0	750	754
2歳6か月児	4	0	820	824
3歳6か月児	1	0	815	816

<乳幼児健診のまとめ>

新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言等が発令され、令和3年9月6日から21日、令和4年1月28日から2月25日に実施予定であった乳幼児健康診査を延期とし、振替日の案内を行った。また、対象者に体調チェックリストを徹底し、会場内でも滞在時間短縮のために適宜問診や保健指導項目の変更を行い、相談事項が多い場合は乳幼児個別相談の案内をした。

1 4 要観察児相談

(1) のびのび相談

①目的

乳児健康診査で発達の遅れをチェックされた児について、健康診査時ではできていなくても1か月程すればできる児、いわゆる個人差内のおくれの児もあるため、再度保健師が確認する機会を設けることにより、見落としのないように努めるとともに適切な養育指導を行い児の健全な発達を促す。

②実施日 4か月児、10か月児健康診査の1～2か月後

③通知方法 健康診査時に個別に案内

④結果

(ア) 4か月児

(単位：人)

対象児	受診児	受診率	内訳					
			異常なし	要指導	要観察	要精検	要医療	管理中
33	28	84.8%	5	1	18	0	0	4

※健康診査時に頸定がまだ、腹ばい姿勢が不良、体重増加不良などの問題があった児

(イ) 10か月児

(単位：人)

対象児	受診児	受診率	内訳					
			異常なし	要指導	要観察	要精検	要医療	管理中
103	73	70.9%	17	8	41	6	0	1

※健康診査時に、はいはい・座位・つかまり立ちなどがまだの児、ピンチ・模倣・反復喃語がまだの児

※体重増加不良など、発育面に問題があった児

⑤未受診者の対応 未受診の場合、乳幼児個別相談や電話、訪問などで状況を確認している。

(1) お誕生相談

①目的

幼児健康診査でことばのおくれなどの精神発達面をチェックされた児について、健康診査時ではできていなくても3～6か月ほどすればできる児、いわゆる個人差内のおくれの児もあるため、再度保健師が確認する機会を設けることにより、見落としのないように努めるとともに、必要な人には精神発達相談の案内をし、適切な養育指導を行い、児の健全な発達を促す。

②実施日 1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健康診査の3～6か月後

③通知方法 健康診査時に個別に案内し、また相談日の2～3週間前に通知

④結果

(ア) 1歳6か月児

(単位：人)

対象児	受診児	受診率	内訳					
			異常なし	要指導	要観察	要精検	要医療	管理中
132	84	63.6%	9	1	49	22	0	3

(イ) 2歳6か月児

(単位：人)

対象児	受診児	受診率	内訳					
			異常なし	要指導	要観察	要精検	要医療	管理中
64	42	65.6%	4	2	28	8	0	0

(ウ) 3歳6か月児

(単位：人)

対象児	受診児	受診率	内訳					
			異常なし	要指導	要観察	要精検	要医療	管理中
49	25	51.0%	7	13	1	4	0	0

⑤未受診者の対応 未受診の場合、乳幼児個別相談や電話、訪問などで状況を確認している。

15 精神発達相談

- (1) 目的 各乳幼児健康診査、相談等により、精神発達面においてつまづきのある乳幼児に
対して、より詳しく発達をチェックし、適切な指導、療育へつなげる。
- (2) 相談児数 約1～4名/日
- (3) スタッフ 心理判定員、言語聴覚士、保健師
- (4) 結果

①年齢別区分別結果

(単位：人)

区 分		年 齢 (年度末現在)							計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	
(1) 発達 障害	①発達遅滞	0	4	20	13	9	0	0	46
	②境界域発達遅滞	0	0	21	23	13	0	0	57
	③自閉症スペクトラム	0	1	13	9	11	0	0	34
	④ことばの遅れ	0	0	6	12	10	0	0	28
	⑤注意欠如/多動性障害	0	0	1	11	4	0	0	16
	⑥その他	0	1	2	6	4	0	0	13
(2) 心因性的の問題		0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 児の問題なし		0	0	1	10	7	0	0	18
計 (実人員)		0	6	64	84	58	0	0	212
延べ相談回数		0	6	86	121	74	0	0	287
(再掲) 今年度新規 (実人員)		0	6	61	53	16	0	0	136
(再掲) 不適切な養育の問題 (実人員)		0	2	2	6	7	0	0	17

②年度末現在の転帰

(単位：人)

相談終了	相談継続	その他	計
125	80	7	212

③他機関との連携

機関名	人数
療育機関 (発達支援センター療育教室)	34
発達支援センターの発達相談	79
医療機関	7
保育園・幼稚園	175
子育て教室 (わんぱく広場)	51
その他	11

④発達相談件数の推移

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談児数	実数 (人)	263	270	244	249	212
	延べ数 (人)	307	352	321	317	287

※平成30年4月 子ども療育センターと発達支援室が統合し、発達支援センターとなる。

(4歳以上は発達支援センター管理に移行)

(4) まとめ

昨年度よりも件数はやや減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響でキャンセルや延期の希望が重なったことや、事業実施が困難な時期もあった影響で、待機者が発生しタイムリーに相談に案内できないこともあった。4歳以降の継続相談は発達支援センターとなるが、保護者から相談予約がきちんとされるケースが多かった。発達支援センターとの連携も密にとることができ、療育教室等の情報共有も適宜図ることが出来た。

16 子育て教室（わんぱく広場）

- (1) 目的 精神発達相談の経過観察児で、あすなろ教室やつぼみ教室、保育園、幼稚園などに通所・通園していない児とその親に対し、精神発達相談事業の一環として、親子遊びのレパトリーを増やし、家庭で楽しく遊べるきっかけとする。また、親同士が話し合うなかで、悩みを分かちあい、自分の育児をふり返るきっかけとする。
- (2) 実施日 年間25回（前期5回×2クラス、後期5回×3クラス）
- (3) 会場 くすのきセンター1階
- (4) スタッフ 心理判定員：1名、保育士：2名、保健師：2名
- (5) 周知方法 個人通知
- (6) 内容

前期		後期	
開催月	遊びの内容	開催月	遊びの内容
5月	外遊び	11月	外遊び/小麦粉粘土
6月	小麦粉粘土	12月	クリスマスツリーづくり
7月	サーキット	1月	紙ふぶき遊び/新聞紙遊び
8月	お絵かき	2月	鬼のお面づくり
10月	車づくり	3月	小麦粉粘土

(7) 参加者数

	実施回数 (回)	参加者	
		実・組	延・組
前期	10	21	58
後期	15	10	99
計	25	31	157

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間を短縮して実施した。また9月実施分は10月に延期した。

17 特定不妊治療費助成事業

(1) 目的

妊娠を希望しながらも、子どもが授からず不妊に悩みをもつカップルは、年々増加傾向にある。不妊治療の中には、高額な治療費がかかる場合があり、精神的、経済的に大きく負担がかかる。そのため、彦根市において特定不妊治療および人工授精対象者に対し、治療に要する費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図るものである。

(2) 対象者

＜特定不妊治療費助成＞ 次のすべてに該当する人

- ①治療期間中および申請時にいずれか一方が彦根市内に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦
- ②滋賀県不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業の助成を受けている夫婦
- ③助成申請時において、夫婦のいずれもが市税を滞納していない夫婦

＜人工授精治療費助成＞ 次のすべてに該当する人

- ①治療時および申請時にいずれか一方が彦根市内に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦
- ②助成申請時において夫婦のいずれもが市税を滞納していない夫婦

(3) 助成額

＜特定不妊治療費助成＞

特定不妊治療に要した費用のうち、県助成額を控除した額で、1回の治療につき上限5万円（凍結胚移植および卵が得られない場合のみ2万5千円）を次の回数助成する。特定不妊治療の過程で男性の治療として行う「精巣または精巣上体からの精子採取」の手術（男性不妊治療）についても助成を行う。

初めて県の助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢	助成回数
39歳以下	43歳になるまでに、1子ごと6回まで
40～42歳	43歳になるまでに、1子ごと3回まで
43歳以上	助成対象外

＜人工授精治療費助成＞

医療保険が適応されない人工授精に要した自己負担の半額を、通算2年間、計5万円を限度に助成。（千円未満は切り捨て）

(4) 実施結果

＜特定不妊治療費助成＞

実数（人）	80
延数（件）	117

＜人工授精治療費助成＞

実数（人）	48
延数（件）	54

＜申請者経年推移＞

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定不妊治療費助成	90	118	132	91	117
人工授精治療費助成	44	47	39	37	54

3. 成人保健 ～健康増進法対策事業～

1 健康手帳の交付

健康診査の受診者等で希望するものに交付する。

(単位：人)

19歳～39歳	40歳～74歳	75歳以上	計
0	12	4	16

年齢は令和4年3月31日が基準

平成26年度より、市オリジナルの「健康づくりファイル」を作成

2 健康教育

健康の保持、増進や生活習慣病の予防等に関する知識の普及と意識の向上を目的とした教育を実施する。

(1) 集団健康教育

①健康教育

区分	教室名	回数(回)	人数(人)	講師および担当者
一般	母子 4回 72人	6	144	保健師・栄養士他
	成人 0回 0人			
	老人 2回 72人			
健康推進員 関係	健康推進員活動	39	2,018	保健師・栄養士他
	養成講座	20	132	
合計		65	2,294	

②過去の健康教育実施状況

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数(回)	241	186	185	137	151	30
参加人数(延)	9,326	6,727	6,046	4,952	4,946	1,077

3 健康相談

(1) 健康相談実施状況

	相談場所	開催回数(回)	延人数(人)		
総合健康相談	くすのきセンター(随時)	18	18	前年度 開催回数 (回)	前年度 延べ人数計 (人)
	河瀬健康教室	0	0		
	開出今健康教室	0	0		
	健診結果個別相談	314	331		
	禁煙	2	2		
	小計	334	351		
重点健康相談	栄養相談	20	21		
	うち病態別 (40～64歳)	2	2		
	うち離乳食・幼児食	10	10		
	その他	8	9		
	小計	20	21		
合計		354	372	331	453

(2) 重点健康相談

①相談内容の内訳（延数）

（単位：人）

	男	女	計	前年度
脂質異常症	1	3	4	0
高血圧	0	1	1	1
糖尿病	2	3	5	5
肥満	1	5	6	5
心臓病	0	0	0	0
腎臓病	0	0	0	3
肝臓病	0	0	0	0
その他 ※	0	9	9	15
合計	4	21	25	29

※その他…離乳食、幼児食、偏食、食物アレルギー対応など

②相談者の年齢および性別

	男	女	計	前年度
～39歳	0	3	3	0
40歳代	0	1	1	1
50歳代	0	1	1	3
60歳代	1	1	2	3
70歳代	1	3	4	3
乳幼児の 保護者	0	10	10	12
合計	2	19	21	22

【総合健康相談】

- ・くすのきセンターで随時おこなっている相談については、健診結果が届く時期に合わせて相談件数が増える傾向だった。電話による相談件数と来所による相談件数が同数程度だった。
- ・河瀬健康教室や開出今健康教室は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。個別で実施している健診結果説明会実施数は、前年と比べて増減が見られなかった。

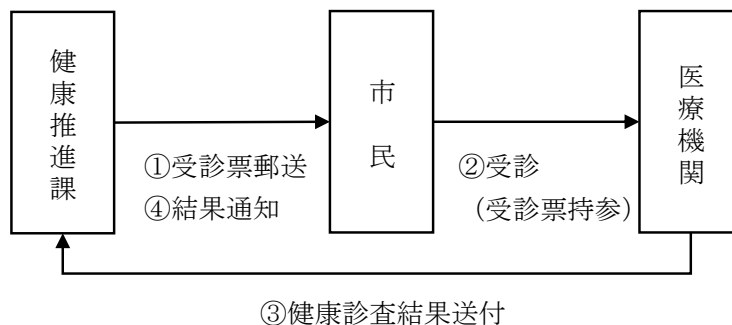
【重点健康相談】

- ・男女比は女性が9割以上と多く、健康や食事については女性の方が関心が高いことが考えられる。
- ・例年50歳代以降の参加者が多く、若年層からの相談件数は少ない傾向であったが、今年度は年齢ごとの参加者の偏りが少なかった。
- ・病態別の相談では、肥満、糖尿病に関する相談が多かった。新型コロナウイルス感染症の影響などから相談内容の傾向がやや変わってきていることも考えられる。
- ・栄養相談全体のうち、離乳食や幼児食に関する相談が約5割を占めており、中でも乳児では離乳食の形態について、幼児では肥満についての相談が多かった。

4 健康診査

(1) 健康診査

- ①目的 メタボリックシンドロームは、心臓病や糖尿病などの生活習慣病の前段階状態であるといえる。このメタボリックシンドロームを改善、予防するために、この状態を早期に発見し、栄養や運動等の生活指導や適切な治療へと結びつけることを目的とする。
- ②対象者 (ア) 事業所その他で健康診査を受ける機会のない、昭和57年4月1日～平成15年4月1日生まれの者（19歳～39歳）（集団健康診査で実施）
(イ) 昭和57年3月31日以前に生まれた者で生活保護受給者
（集団健康診査または医療機関委託健康診査を選択）
(ウ) 訪問健康診査（ア）、（イ）の対象者のうち、主治医を持たない寝たきり状態およびこれに準ずる者、および家族等の介護を担う者のうち訪問による健康診査が必要な者
- ③実施方法 (ア) 集団健康診査 KKCパック健診：6月～12月にかけて健診施設にて実施
巡回型健診：6月～12月にかけて45回、市内14会場にて実施
(イ) 医療機関委託健康診査 6月1日～11月30日指定医療機関にて実施
(ウ) 訪問健康診査 6月1日～11月30日
- ④周知方法 個人通知、広報ひこね掲載、全世帯配布チラシ、彦根市ホームページ
- ⑤検診内容 問診、身体計測、腹囲測定、血圧測定、尿検査、内科診察、血液検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、GOT、GPT、 γ -GTP、空腹時血糖またはHbA1c、尿酸、クレアチニン）
※ 心電図・眼底検査は、74歳以下の人のうち、前年度の健診結果が一定基準を超えた人で、医師が必要と判断した人に追加する。
※ 貧血検査は、74歳以下の人のうち、医師が必要と判断した人に追加する。
- ⑥料金 1,300円
- ⑦医療機関委託健康診査と結果通知の流れ



⑧受診結果

(ア) 19～39歳健康診査の経年受診状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者(人) ※1	5,550	5,205	4,767	4,608	3,705
受診者(人)	758	678	395	187	280
受診率	13.7%	13.0%	8.3%	4.1%	7.6%

※1 対象者とは健康診査の対象者(ア)のうち国民健康保険被保険者、過去3年間に1回以上彦根市の健康診査を受診した人、30・35歳の女性を示す。

対象者への受診票送付は令和元年度以降廃止。

(イ) 生活保護受給者健康診査の経年受診状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者(人)	569	520	576	591	608
受診者(人)	26	29	30	28	27
受診率	4.6%	5.6%	5.2%	4.7%	4.4%

(ウ) 受診結果判定状況

	異常なし	要指導	要医療	治療継続	合計
19～39歳	87	118	71	4	280
生活保護受給者	0	2	11	14	27

(エ) 詳細検診受診者数

	貧血検査	心電図	眼底検査
19～39歳	68	0	0
生活保護受給者	1	9	9

⑨要医療者の医療機関受診結果(医療機関連絡票より)

(ア) 受診者

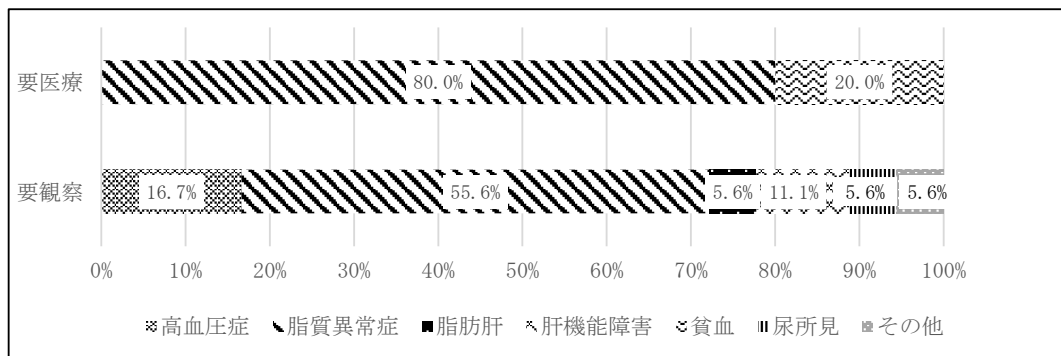
	要医療者数	医療機関受診数	医療機関受診率
19～39歳	71	29	40.8%
生活保護受給者	11	4	36.4%

(イ) 結果内訳

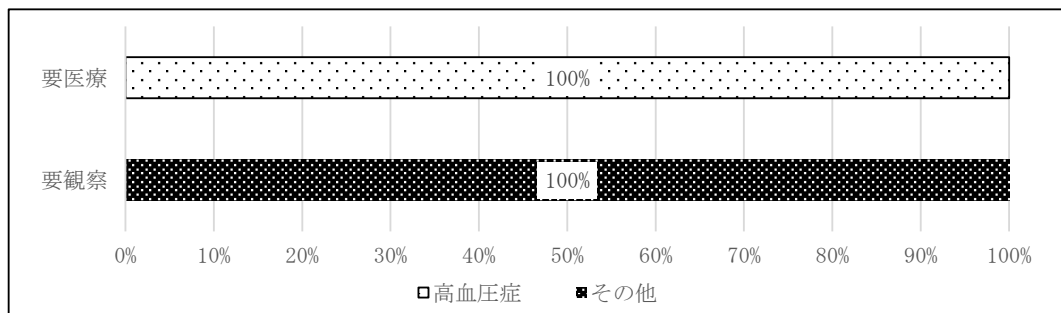
	異常なし	要観察	要医療
19～39歳	6	18	5
生活保護受給者	2	1	1

(ウ) 疾患内訳 (延べ人数)

【19～39歳】



【生活保護受給者】



⑩まとめ

1. 受診者・受診率について

- 19歳～39歳（以下若年者とする）の健康診査について
令和3年度は巡回型の集団健診を再開したことで、前年度より増加したものの新型コロナウイルスの感染拡大や完全予約制となったことで大幅な増加は見られなかった。
- 生活保護受給者の健康診査について
令和3年1月から「被保護者健康管理支援事業」が必須事業として施行され、令和2年度から事業の担当課である社会福祉課と受診勧奨を実施している。
今後も社会福祉課と情報を共有し、生活保護受給者の健康課題の把握やその支援についての検討が必要である。
- 訪問健康診査の受診者はなかった。

2. 受診結果判定について

- 若年者は異常なし31.1%、要指導42.1%、要医療25.4%、治療継続1.4%であった。生活保護受給者は異常なし0.0%、要指導7.4%、要医療40.7%、治療継続51.9%であった。

3. 要医療者の医療機関受診結果について

- 医療機関から受診連絡の返信があった人は、若年者40.8%、生活保護受給者36.4%であった。受診結果をみると、若年者は脂質異常症が多くみられた。

(2) 肝炎ウイルス検診

①目的 国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及および自己のウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関に受診することにより、肝炎による健康被害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。

②対象者 (ア) 節目検診
当該年度に満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳に達する者で、過去に当該肝炎ウイルス検診を受けたことがない者

(イ) 節目外検診

- ・当該年度において節目検診対象者を除く満41歳以上となる者で、過去に本事業に基づく肝炎ウイルス検診を受けたことがなく、かつ本検診の受診を希望する者
- ・当該年度健康診査で、肝機能検査の数値に異常がみられた者で、本検診の受診を希望する者（原則として医療機関受診を勧奨）

③実施方法 (ア) 集団健康診査と同時に実施（6月～11月）
(イ) 医療機関委託検診（6月1日～11月30日）指定医療機関にて実施

④周知方法 個人通知、広報ひこね掲載、全世帯配布チラシ、彦根市ホームページ
※節目検診対象者には、肝炎検診の案内と受診票を個人通知

⑤検診内容 C型肝炎ウイルス検査 ・HCV抗体検査 ・HCV核酸増幅検査
B型肝炎ウイルス検査 ・HBs抗原検査
※原則として、B型・C型肝炎ウイルス検診の両方を検査する。過去に市の検診でどちらかの肝炎ウイルス検診を受診したことがある者は、本人の希望があれば受診していない型のみ受けることができる。

⑥料 金

集団検診： B型+C型 …700円
B型のみ …200円
C型のみ …600円

医療機関検診： B型+C型 …1,300円
B型のみ …650円
C型のみ …1,170円

⑦結果通知 検診機関から郵送

⑧受診結果

(ア) 経年受診状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
節目対象者	6,849	6,282	6,278	5,943	5,969
節目受診者	1,218	1,003	1,022	1,031	1,149
節目外受診者	103	102	66	12	108
受診者合計	1,321	1,105	1,088	1,043	1,257
節目受診率	17.8%	16.0%	16.3%	17.3%	19.2%

(イ) 実施場所別受診者数

	節目	節目外	合計
集団	71	102	173
医療機関	1,078	6	1,084
合計	1,149	108	1,257

(ウ) 受診結果判定状況

	対象者	受診者	受診率	(再掲) 陽性者
40歳	1,320	306	23.2%	1
45歳	1,303	219	16.8%	0
50歳	1,407	210	14.9%	1
55歳	969	190	19.6%	1
60歳	970	224	23.1%	1
計	5,969	1,149	19.2%	4

(エ) 検診判定結果

		節目	節目外	計
B型の結果	陽性	1	0	1
	陰性	1,148	108	1,256
C型の結果 (※参照)	①	1	0	1
	②	2	0	2
	③	0	0	0
	④	1,046	108	1,154
	⑤	100	0	100

※C型肝炎ウイルス検査結果について

- ①HCV抗体検査 高力価
- ②HCV核酸増幅検査 陽性
- ③HCV核酸増幅検査 陰性
- ④HCV抗体検査 陰性
- ⑤HCV抗体の検出 陰性

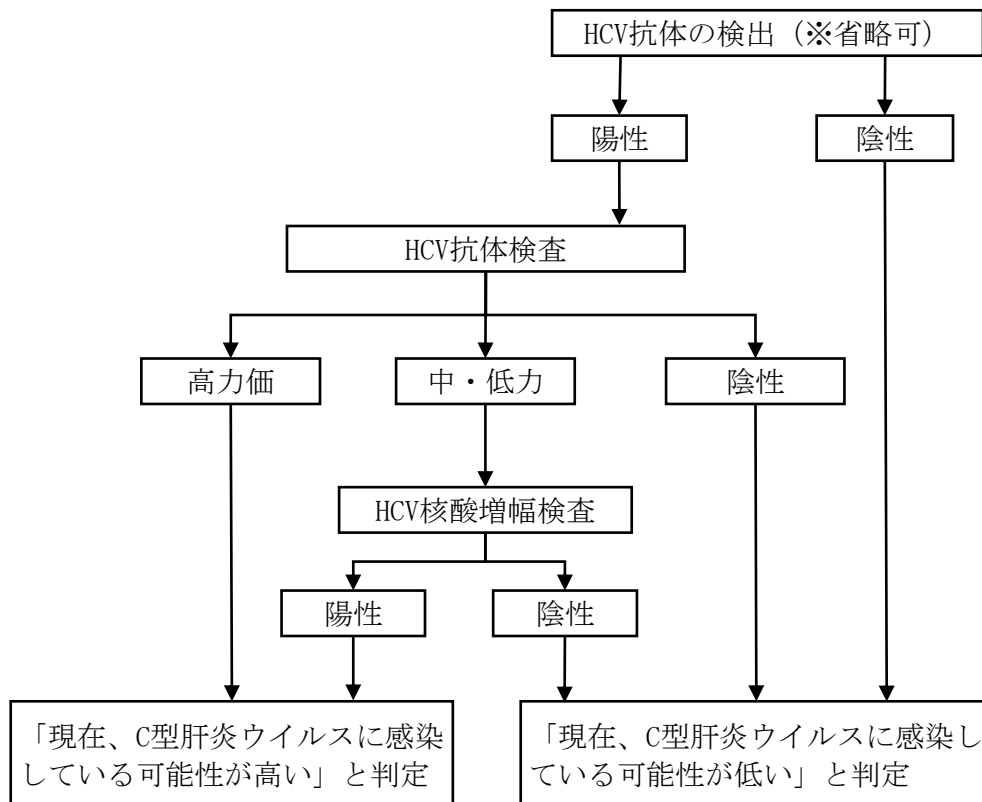
(オ) 陽性者受診結果

		B型	C型
陽性者		1	3
精密検査受診者		1	1
診断名	無症候性キャリア	1	1
	慢性肝炎		
	肝硬変		
	肝がん		
	その他		
方針	経過観察	1	
	要治療		1
	治療中		

⑨まとめ

- 節目検診受診率は19.2%と、昨年より1.9%増加した。節目外検診受診者数は、108名で集団検診を中止した昨年より大幅に増加している。
- 陽性率は、B型陽性率は0.08%、C型陽性率は0.24%であった。陽性者のうち2名は精密検査未受診となっている。

参考【C型肝炎ウイルス検査判定結果】



(3) がん対策

*数値については令和4年8月時点

①総論

(ア) 目的 本市における死亡原因は全国同様、がんが第1位であり、特に肺がんの死亡率が高い。このような背景から、がんについての啓発、がん検診の実施により、がんの早期発見・早期治療に結びつけ、がんの死亡を減少させることを目的とする。

(イ) がんによる死亡状況

標準化死亡比(EBSMR)		全がん	胃がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	肺がん
男性	彦根市	92.3	81.4	82.4			105.9
	滋賀県	94.6	91.4	84.9			103.4
女性	彦根市	96.5	96.3	94.8	67.5	83.4	93.4
	滋賀県	96.0	112.6	93.6	76.2	84.4	97.4

出典：「滋賀の死因統計解析 市町別標準化死亡比（2010～2019年）」

* 標準化死亡比：安定した地域間比較ができるように、10年間の合計を用い、さらに人口の調整を行った標準化死亡比の経験的ベイズ推定量を指す。なお、全国平均を100とする。

②がん検診

(ア) 対象者
 (全て年度末年齢) 胃がん・大腸・肺がん：彦根市内の住民基本台帳に記載されている40歳以上の者
(胃バリウム検査)
 子宮頸がん：彦根市内の住民基本台帳に記載されている20歳以上の女性
 乳がん：彦根市内の住民基本台帳に記載されている40歳以上の女性
 胃がん(胃内視鏡検査)：彦根市内の住民基本台帳に記載されている50歳以上の者の内、年度末年齢が偶数年齢の者

* 子宮頸がん・乳がん検診は2年度に1回の検診のため、昨年度受けた人は除く

(イ) 実施時期

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた実施時期・回数から変更して開催。

(集団検診) 胃がん：6月～11月にかけて15回
(胃バリウム検査)
 大腸がん：6月～12月にかけて29回
 子宮頸がん：6月～12月にかけて15回
 乳がん：6月～12月にかけて20回
 肺がん：6月～12月にかけて49回

会場：くすのきセンター、
 地区公民館 他

KKCパック健診（平成28年度より開始）：6月～12月にかけて136回

(医療機関検診) 子宮頸がん：4月1日～3月31日
 乳がん：4月1日～3月31日
 大腸がん：6月1日～12月20日
 胃がん(胃内視鏡検査)：6月15日～3月31日

- (ウ) 周知方法
- ・彦根市ホームページ、全世帯配布ちらし
 - ・子宮頸がん、乳がん検診を2年前に受診した人に対し、案内はがきを送付。
 - ・大腸がん検診を昨年度受診した人に対し、案内はがきを送付。
 - ・年度末を基準として40歳に到達する人（男性は国民健康保険加入者のみ）に対しデビュー勸奨はがきを送付。
 - ・40歳以上の国民健康保険加入者ががんの案内を送付。
 - ・後期高齢者医療制度加入者で受診券送付者に対し、肺がん検診の案内を送付。
 - ・医療機関でのポスター掲示。
 - ・乳がん検診・大腸がん検診無料クーポン券再勸奨はがきを送付。
 - ・広報ひこねにがん検診の受診案内を掲載。

(エ) 検診方法および検診料 ネットでの予約を実施。

検診の種類	検査方法	検診料	
		集団検診	医療機関検診
胃がん検診	胃部X線検査	500円	
	胃内視鏡検査		4,000円
大腸がん検診	免疫便潜血反応検査	500円	500円
子宮頸がん検診	頸部細胞診検査	500円	500円
乳がん検診	マンモグラフィ 単独	二方向	500円
		一方向	500円
肺がん検診	胸部X線検査	300円	
	喀痰細胞診検査	500円	

集団検診 : 公益財団法人 滋賀県健康づくり財団、KKCウエルネスひこね健診クリニック

医療機関検診 : 子宮頸がん検診 滋賀県内指定医療機関との集合契約

乳がん検診 滋賀県内指定医療機関との集合契約

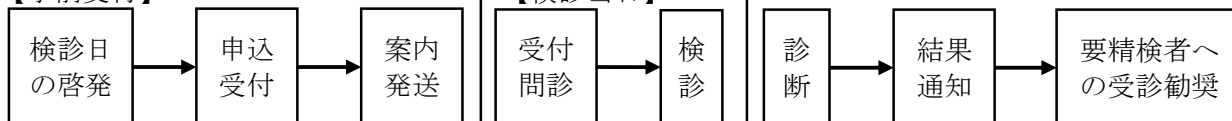
大腸がん検診 彦根市内指定医療機関

胃がん検診（胃内視鏡検査） 指定医療機関

(オ) 検診の流れ

(集団検診)

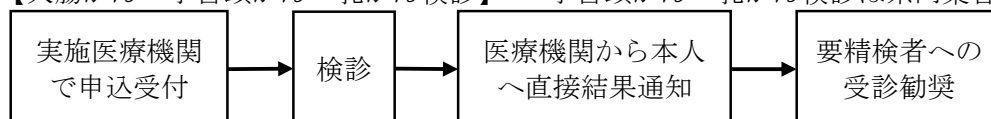
【事前受付】



【検診当日】

(医療機関検診)

【大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診】 *子宮頸がん・乳がん検診は県内集合契約



(カ) 要精検者への受診勸奨方法

訪問：（集団検診）一次検診機関が受診の緊急性が高いと判断した者。

電話：子宮頸がん検診で要精検者全員、胃がん検診で胃がん疑いの者、乳がん検診でカテゴリ4以上の者、肺がん検診でE1以上およびアスベスト肺・結核疑いの者、大腸がん検診で2回とも陽性の者。

勸奨通知：要精検判定者で一定期間経過後、未受診の者。

(キ) 受診状況

(a) 胃がん検診

(単位：人)

受診方法	受診者数	健診結果						精密検査結果				
		異常なし	有所見	受診勧奨	要精検	他臓器要精検	付随所見	受診者	がん	がんの疑い	異常なし	他疾患
集団 (胃バリウム検査)	1,806	998	516	230	40	7	15	43	1	0	1	41
医療 (胃内視鏡検査)	67	8	55	3	1	0	0	1	0	0	0	1

(b) 大腸がん検診

(単位：人)

受診方法	受診者数	健診結果			精密検査結果				
		精検不要	要精検	受診者	がん	がんの疑い	ポリープ	異常なし	他疾患
集団	2,640	2,521	119	107	7	0	49	17	34
医療	903	857	46	45	4	0	22	7	12

(c) 子宮頸がん検診

(単位：人)

受診方法	受診者数	健診結果			精密検査結果				
		精検不要	要精検	受診者	がん	がん疑い	異形成	異常なし	他疾患
集団	1,079	1,063	16	16	0	1	7	7	1
医療	1,984	1,937	47	45	2	1	17	14	11

(d) 乳がん検診

(単位：人)

受診方法	受診者数	健診結果			精密検査結果			
		精検不要	要精検	受診者	がん	がん疑い	異常なし	他疾患
集団	1,366	1,306	60	59	4	0	24	31
医療	974	934	40	40	4	0	18	18

(e) 肺がん検診

(単位：人)

受診方法	受診者数	比較読影数	X線写真判定区分					喀痰検査		喀痰細胞診判定区分				
			A	B	C	D	E	申込者	受診者	A	B	C	D	E
集団	3,290	87	0	2,220	970	25	75	86	83	10	73	0	0	0

E判定者数	精密検査結果						D判定者数	精密検査結果							
	精検受診者	がん(原発性)	がん(転移性)	がんの疑い	異常なし	他疾患		精検受診者	がん(原発性)	がん(転移性)	がんの疑い	異常なし	結核	陳旧性肺結核	他疾患
75	74	3	1	2	28	40	25	24	1	0	0	7	0	0	16

(参考)

- 肺がん検診における胸部X線写真の判定基準

A：「読影不能」

B：「異常所見を認めない」

C：「異常所見を認めるが、精査を必要としない」

明らかな石灰陰影、繊維性変化、気管支拡張症、気腫性変化など。

D：「異常所見を認めるが肺がん以外の疾患が考えられる」

活動性肺結核、活動性非結核性病変、循環器疾患、その他。

E：「肺がんの疑い」

肺がんの疑いを否定しえない、肺がんを強く疑う。

- 集団検診におけるかく痰細胞診の判定基準と指導区分

A：材料不足、再検査

かく痰中に組織球を認めない

B：現在異常を認めない

正常上皮細胞のみ、基底細胞増生、軽度異型扁平上皮化細胞、
繊毛円柱上皮細胞。

C：程度に応じて6か月以内の追加検査と追跡

中等度異型扁平上皮細胞、核の増殖や濃染を伴う円柱上皮細胞。

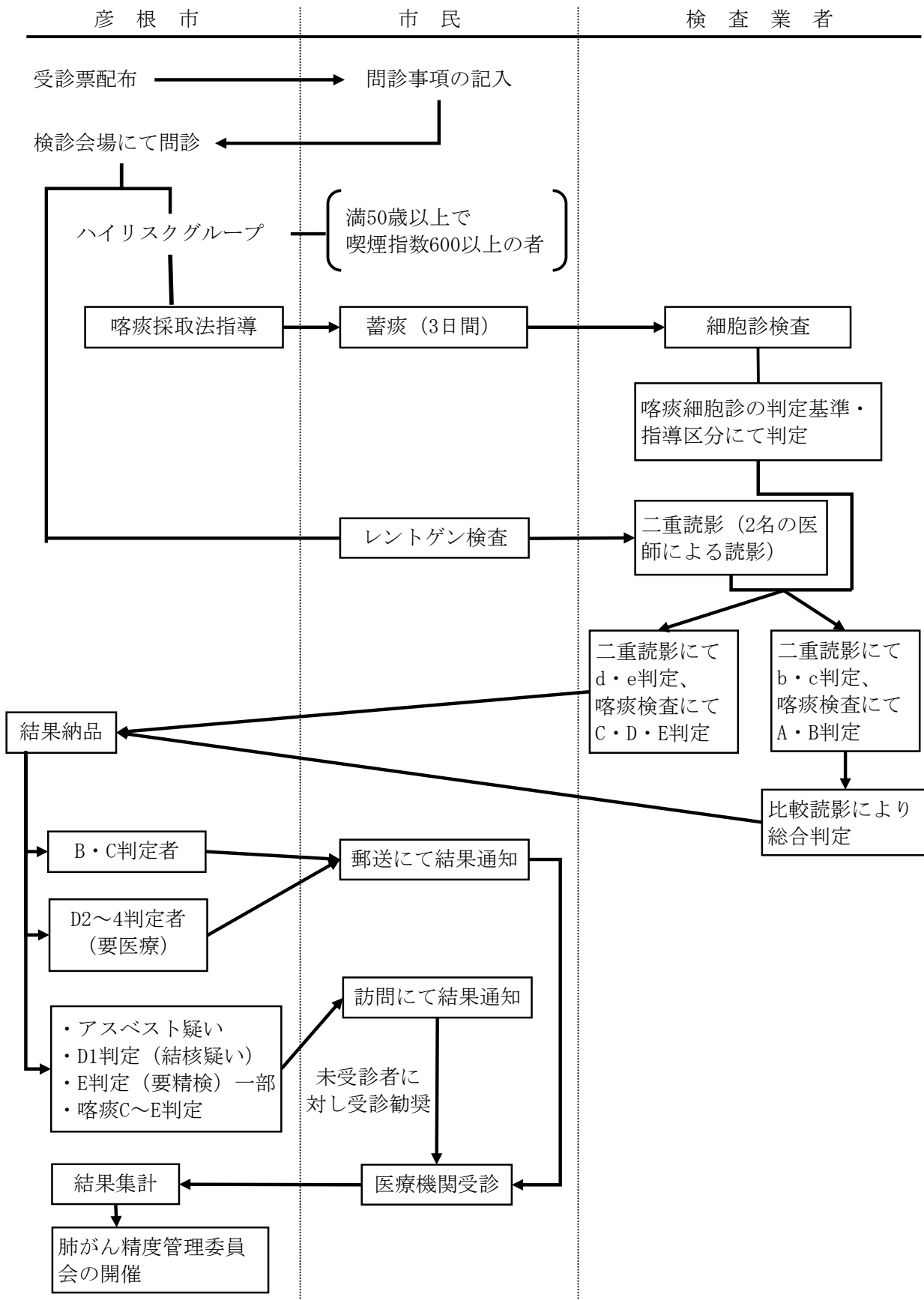
D：ただちに精密検査

高度（境界）異型扁平上皮細胞または悪性腫瘍の疑いある細胞を認める。

E：ただちに精密検査

悪性腫瘍細胞を認める。

【肺がん検診フローチャート（集団検診）】



③新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

(ア) 目的 彦根市が実施する子宮頸がん、乳がん検診において、特定の対象者に無料クーポン券等を送付し受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及および啓発を図る。

(イ) 対象者 4月1日時点で以下の生年月日の者に無料クーポン券等を発行する。なお、住民登録の基準日は4月20日とする。
 子宮頸がん検診：平成12年4月2日～平成13年4月1日
 乳がん検診：昭和55年4月2日～昭和56年4月1日

(ウ) 受診状況

(a) 子宮頸がん検診

受診方法	配布数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診結果(人)		精密検査結果(人)				
				精検不要	要精検	受診者	がん	がん疑い	異形成	異常なし
集団	590	5	8.5	5	0	-	-	-	-	-
医療		45		45	0	-	-	-	-	-

(b) 乳がん検診

受診方法	配布数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診結果(人)		精密検査結果(人)				
				精検不要	要精検	受診者	がん	がん疑い	異常なし	他疾患
集団	637	87	25.9	79	8	7	0	0	3	4
医療		78		72	6	6	0	0	2	4

④大腸がん検診無料クーポン券

(ア) 目的 彦根市が実施する大腸がん検診において、特定の対象者に無料クーポン券を送付し受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及および啓発を図る。

(イ) 対象者 4月1日時点で以下の生年月日の者に無料クーポン券を発行する。なお、住民登録の基準日は4月20日とする。
 ・昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
 ・昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
 ・昭和35年4月2日～昭和36年4月1日

(ウ) 受診状況

受診方法	配布数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診結果(人)		精密検査結果(人)				
				精検不要	要精検	受診者	がん	がん疑い	異常なし	他疾患
集団	4,296	204	11.9	197	7	6	1	0	1	4
医療		306		289	17	16	2	0	4	10

④精度管理

精度管理とは、検診を実施した場合に、地域や施設によって生じるバラツキを把握し、最小化することで、安定したサービスとしてのがん検診提供体制を確立することであり、各がん検診チェックリストに記載のある以下の項目でモニタリングを行う。

【プロセス指標】

- ・要精検率 : 要精密検査者数／受診者×100
- ・精検受診率 : (要精検者数－精検未受診者数－未把握数)／要精密検査者数×100
- ・陽性反応的中度 : がん発見者数／要精検者数×100
- ・がん発見率 : がん発見者数／受診者×100
- ・早期がん割合 : 早期がん発見者数／がん発見者数×100

*次頁以降、各プロセス指標の許容値を超えるものについては、網掛けで示す。

(ア) 5つのがん検診について

令和3年度	対象者数 (人)	受診者 数(人)	受診率 (%)	要精検 率(%)	精検 受診率 (%)	陽性反 応的中 度	がん 発見率 (%)	早期がん 割合 (%)
胃がん (バリウム検査)	66,301	1,806	2.7	2.6	91.5	2.3	0.06	100.0
大腸がん	66,301	3,543	5.3	4.7	92.1	6.7	0.31	81.8
子宮頸がん	46,406	3,063	12.1	2.1	98.4	1.6	0.03	0.0
乳がん	34,624	2,340	11.8	4.6	99.0	8.0	8.00	25.0
肺がん	66,301	3,290	5.0	3.0	98.0	5.0	0.15	0.0

*対象者数は、平成28年度より住民全体とする。

*子宮頸がん、乳がん検診受診率は受診間隔が2年に1回であるため、以下の方法で算出。

算出方法 : (2年累積受診者-2年連続受診者) / 推計対象者人口×100

子宮頸がん : (2,569 [R2年度] + 3,063 [R3年度] - 0 [2年連続受診者]) / 46,406×100

乳がん : (1,777 [R2年度] + 2,340 [R3年度] - 34 [2年連続受診者]) / 34,624×100

*肺がん検診の要精検率、がん発見率はE判定のみ算出 (D判定は要精検に含めない)。

(イ) 胃がん検診（バリウム検査）

性・年齢別受診状況

性別	年齢	対象者数 (人)	受診者		要精密検査		精密検査 受診者		がん発見者			うち、 早期がん	
			数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	数 (人)	陽性 反応 的中度	がん 発見率 (%)	数 (人)	率 (%)
男性	40～44	3,890	43	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	45～49	4,591	48	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	50～54	3,876	40	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	55～59	3,437	31	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	60～64	3,168	62	2.0	2	3.2	1	50.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	65～69	3,246	139	4.3	3	2.2	2	66.7	0	0.0	0.00	0	0.0
	70歳以上	9,469	350	3.7	21	6.0	19	90.5	1	4.8	0.29	1	100.0
	計	31,677	713	2.3	26	3.6	22	84.6	1	3.8	0.14	1	0.0
女性	40～44	3,769	174	4.6	1	0.6	1	100.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	45～49	4,369	118	2.7	1	0.8	1	100.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	50～54	3,805	93	2.4	1	1.1	1	100.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	55～59	3,514	98	2.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	60～64	3,325	125	3.8	2	1.6	2	100.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	65～69	3,412	205	6.0	4	2.0	4	100.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	70歳以上	12,430	280	2.3	12	4.3	12	100.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	計	34,624	1,093	3.2	21	1.9	21	100.0	0	0.0	0.00	0	0.0
合計	66,301	1,806	2.7	47	2.6	43	91.5	1	2.1	0.06	1	0.0	
(再掲) 40～69歳	44,402	1,176	2.6	14	1.2	12	85.7	0	0.0	0.00	0	0.0	
許容値	-	-	-	-	11↓	-	90↑	-	1.0↑	0.11↑	-	-	

< 考察 >

要精密検査と診断されても、新型コロナウイルス感染症の流行を懸念されたり、経済的な負担を理由に受診されない方がおられる。がん検診の目的を十分伝え、積極的に受診勧奨をしていく必要がある。

(ウ) 大腸がん検診

性・年齢別受診状況

性別	年齢	対象者数 (人)	受診者		要精密検査		精密検査 受診者		がん発見者			うち、 早期がん	
			数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	数 (人)	陽性 反応 的中度	がん 発見率 (%)	数 (人)	率 (%)
男性	40～ 44	3,890	93	2.4	3	3.2	3	100.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	45～ 49	4,591	68	1.5	5	7.4	4	80.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	50～ 54	3,876	96	2.5	3	3.1	3	100.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	55～ 59	3,437	51	1.5	3	5.9	3	100.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	60～ 64	3,168	147	4.6	6	4.1	5	83.3	1	16.7	0.68	1	100.0
	65～ 69	3,246	214	6.6	14	6.5	13	92.9	0	0.0	0.00	0	0.0
	70歳 以上	9,469	571	6.0	37	6.5	33	89.2	3	8.1	0.53	2	66.7
	計	31,677	1,240	3.9	71	5.7	64	90.1	4	5.6	0.32	3	75.0
女性	40～ 44	3,769	294	7.8	12	4.1	8	66.7	1	8.3	0.34	1	100.0
	45～ 49	4,369	186	4.3	6	3.2	6	100.0	0	0.0	0.00	0	0.0
	50～ 54	3,805	226	5.9	8	3.5	8	100.0	1	12.5	0.44	1	100.0
	55～ 59	3,514	187	5.3	6	3.2	5	83.3	0	0.0	0.00	0	0.0
	60～ 64	3,325	338	10.2	12	3.6	12	100.0	1	8.3	0.30	1	100.0
	65～ 69	3,412	384	11.3	17	4.4	16	94.1	0	0.0	0.00	0	0.0
	70歳 以上	12,430	688	5.5	33	4.8	33	100.0	4	12.1	0.58	3	75.0
	計	34,624	2,303	6.7	94	4.1	88	93.6	7	7.4	0.30	6	85.7
合計	66,301	3,543	5.3	165	4.7	152	92.1	11	6.7	0.31	9	81.8	
(再掲) 40～69歳	44,402	2,284	5.1	95	4.2	86	90.5	4	4.2	0.18	4	100.0	
許容値	-	-	-	-	7.0↓	-	90↑	-	1.9↑	0.13↑	-	-	

<考察>

昨年度同様、大腸がん検診無料クーポン券を配布した。男女ともに無料クーポンの対象年齢である40歳、50歳、60歳の受診率が上昇していることから、受診勧奨の効果は高い。

受診者の傾向としては、男性より女性が多く、60歳以上が多い。

受診者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。

(エ) 子宮頸がん検診

性・年齢別受診状況

性別	年齢	対象者数 (人)	受診者数 (人)	要精密検査		精密検査受診者		がん発見者			うち、 I A期	
				数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	数 (人)	陽性 反応 的中度	がん 発見率 (%)	数 (人)	率 (%)
女性	20～ 24	2,848	107	5	4.7	5	100.0	-	-	-	-	-
	25～ 29	2,744	110	5	4.5	5	100.0	-	-	-	-	-
	30～ 34	2,940	180	7	3.9	7	100.0	-	-	-	-	-
	35～ 39	3,250	274	12	4.4	12	100.0	-	-	-	-	-
	40～ 44	3,769	410	15	3.7	14	93.3	-	-	-	-	-
	45～ 49	4,369	407	2	0.5	2	100.0	-	-	-	-	-
	50～ 54	3,805	326	7	2.1	7	100.0	-	-	-	-	-
	55～ 59	3,514	298	1	0.3	1	100.0	-	-	-	-	-
	60～ 64	3,325	273	5	1.8	5	100.0	1	20.0	0.37	-	-
	65～ 69	3,412	291	1	0.3	1	100.0	-	-	-	-	-
	70歳 以上	12,430	387	3	0.8	3	100.0	-	-	-	-	-
	計	46,406	3,063	63	2.1	62	98.4	1	1.6	0.03	0	0
(再掲) 20～69歳	33,976	2,676	60	2.2	59	98.4	1	1.7	0.04	0	0	
許容値	-	-	-	-	-	90↑	-	4.0↑	0.05↑	-	-	

<考察>

20歳代の受診者が特に少ない。

女性の就業率上昇に伴い、検診を職場健診オプションで受ける等、市以外での受診数は年々増えていると推測される。今後はHPVワクチン接種対象者および保護者への検診勧奨等、受診率向上に向けた取り組みを行っていく。

次年度以降も精密検査受診率は100%を目指して受診勧奨していく。

(オ) 乳がん検診

性・年齢別受診状況

性別	年齢	対象者数 (人)	受診者数 (人)	要精密検査		精密検査受診者		がん発見者			うち、 早期がん	
				数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	数 (人)	陽性 反応 的中度	がん 発見率 (%)	数 (人)	率 (%)
女性	40～ 44	3,769	396	21	5.3	20	95.2	1	4.8	0.25	-	-
	45～ 49	4,369	357	14	3.9	14	100.0	-	-	-	-	-
	50～ 54	3,805	253	18	7.1	18	100.0	1	5.6	0.4	1	100
	55～ 59	3,514	239	11	4.6	11	100.0	2	18.2	0.84	1	50
	60～ 64	3,325	254	8	3.1	8	100.0	1	12.5	0.39	-	-
	65～ 69	3,412	343	10	2.9	10	100.0	1	10.0	0.29	-	-
	70歳 以上	12,430	498	18	3.6	18	100.0	2	11.1	0.4	-	-
	計	34,624	2,340	100	4.3	99	99.0	8	8.0	0.34	2	25
(再掲) 40～69歳	22,194	1,842	82	4.5	81	98.8	6	7.3	0.33	2	33.3	
許容値	-	-	-	11↓	-	90↑	-	2.5↑	0.23↑	-	-	

<考察>

平成30年度から医療機関検診が県内集合契約となり、受診者の利便性は高まっている。

また、女性の就業率上昇に伴い、検診を職場健診オプションで受ける等、市以外での受診数は年々増えていると推測される。一方、市で検診が受診できることを全く知らない人も一定数いると思われるため、啓発方法や内容は工夫する必要がある。

次年度以降も精密検査受診率は100%を目指して受診勧奨していく。

(カ) 肺がん検診

性・年齢別受診状況

性別	年齢	対象者数 (人)	受診者		要精密検査		精密検査 受診者		がん発見者			うち、0期がん IA期がん	
			数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	数 (人)	率 (%)	数 (人)	陽性 反応 的中度	がん 発見率 (%)	数 (人)	率 (%)
男性	40～44	3,890	57	1.5	1	1.8	1	0.0	0	0	0.00	0	0.0
	45～49	4,591	63	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0	0.00	0	0.0
	50～54	3,876	60	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0	0.00	0	0.0
	55～59	3,437	51	1.5	1	2.0	1	0.0	0	0	0.00	0	0.0
	60～64	3,168	94	3.0	1	1.1	1	100.0	0	0	0.00	0	0.0
	65～69	3,246	224	6.9	11	4.9	9	81.8	0	0	0.00	0	0.0
	70歳以上	9,469	631	6.7	38	6.0	38	100.0	1	2.6	0.16	0	0.0
	計	31,677	1,180	3.7	52	4.4	50	96.2	1	1.9	0.08	0	0.0
女性	40～44	3,769	226	6.0	2	0.9	2	0.0	0	0	0.00	0	0.0
	45～49	4,369	174	4.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.00	0	0.0
	50～54	3,805	141	3.7	2	1.4	2	0.0	0	0	0.00	0	0.0
	55～59	3,514	162	4.6	1	0.6	1	0.0	0	0	0.00	0	0.0
	60～64	3,325	235	7.1	4	1.7	4	100.0	1	25.0	0.43	0	0.0
	65～69	3,412	406	11.9	10	2.5	10	100.0	0	0	0.00	0	0.0
	70歳以上	12,430	766	6.2	29	3.8	29	100.0	3	10.3	0.39	2	40.0
	計	34,624	2,110	6.1	48	2.3	48	100.0	4	8.3	0.19	2	0.0
合計	66,301	3,290	5.0	100	3.0	98	98.0	5	5.0	0.15	2	0.0	
(再掲) 40～69歳	44,402	1,893	4.3	33	1.7	31	93.9	1	0	0	0	0.0	
許容値	-	-	-	-	3.0↓	-	90↑	-	1.3↑	0.03↑	-	-	

< 考察 >

受診者数は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団検診の実施を縮小したことにより大きく減少している。

また、本市の肺がん検討会を活用しながら、精度管理を高めていく必要がある。

(4) 歯科健康診査

- ① 目的 むし歯や歯周病等疾病の発見とともに、セルフケア能力を高めることにより、口腔内の環境を改善することを目的に、歯科健康診査を実施する。
- ② 実施主体 彦根市
- ③ 実施方法 彦根歯科医師会に委託し、医療機関で実施
- ④ 健診内容 (1) 問診
(2) 歯周組織検査
- ⑤ 対象者 彦根市民で下記に該当する者（治療中の者は除く。）
- ・ 40歳（昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ）
 - ・ 50歳（昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ）
 - ・ 60歳（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ）
- ⑥ 実施期間 令和3年10月1日～令和4年1月31日
- ⑦ 健診料金 500円
- ⑧ 周知方法 個別通知
- ⑨ 実施結果 (単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率	受診結果		
				異常なし	要指導	要精検
40歳	1,333	48	3.6%	7	18	23
50歳	1,657	70	4.2%	13	26	31
60歳	1,285	68	5.3%	8	26	34
合計	4,275	186	4.4%	28	70	88

5 訪問指導

健康増進法（平成14年法律第103号）第17条第1項に基づき保健指導が必要であると認められる者およびその家族等に対して、また、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第24条に基づき保健指導を行う必要があると認められる者およびその家族等に対して、保健師等が訪問し、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

（1）対象者

- 1) 市内に居住する40歳から74歳までの者で、特定健康診査、人間ドック受診者等において保健指導が必要と認められる者（必要時上記以外の年齢の者を含む）
- 2) 健診業者から早期受診の必要があるなど緊急連絡のあった者、およびがん検診の結果、がんの疑いが強い者
- 3) 特定健康診査および健康増進法に基づく健康診査（生活保護受給者）受診者のうち、特定保健指導非該当で、虚血性心疾患対策事業、糖尿病性腎症重症化予防事業または、糖尿病早期対策事業の対象基準に該当するもの。

（2）スタッフ

訪問担当者は保健師または管理栄養士とし、業務担当者と地区担当者が協力して実施する。

（3）実施状況

（単位：人）

内訳	被訪問指導延人員
要医療未受診者	0
特定保健指導該当者・ハイリスク者	3
健診後の緊急値	5
がん検診要精検者	5
その他	0
合計	13

6 保健指導事業

保健指導事業のあゆみ

年度	事業内容
H20	<p>◎特定健康診査等実施計画（第1期）の開始 特定健康診査・特定保健指導の実施が医療保険者に義務付け</p> <hr/> <p>彦根市特定健康診査等実施計画（第1期）の開始 <積極的支援> 集団で健診結果説明会を実施後、講座の案内を行い、初回面接からグループ支援・通信・運動講座・栄養講座を組み合わせた継続支援を実施。 <動機づけ支援> 健診結果を通知した後に、講座の案内を行い、運動講座・栄養講座・グループ支援での面接、通信による継続支援を実施。</p>
H21	<p><積極的支援> 集団で健診結果説明会を実施後、講座の案内を行い、個別面接・通信を組み合わせた継続支援に加え、オプションとして運動講座・栄養講座を実施。 <動機づけ支援> 積極的支援と合同で健診結果説明会を実施後、通信による継続支援を実施。希望者は積極的支援のオプションに参加。</p>
H22	<p>特定保健指導対象者以外のハイリスク基準を設定し、指導対象者を拡大 健診結果の説明方法を積極的支援・ハイリスク基準該当者は訪問指導、動機づけ支援は来所式個別指導に変更 <積極的支援> 訪問で健診結果説明を実施後、グループ支援・運動講座・栄養講座を組み合わせた継続支援を2コース×3クール設定して実施。 <動機づけ支援> 個別で健診結果説明を実施後、通信による継続支援を実施。希望者は積極的支援のプログラムに参加。</p>
H23	<p><積極的支援> 訪問で健診結果説明を実施後、グループ支援・運動講座・栄養講座を組み合わせた継続支援を1コース×3クール設定して実施。 <動機づけ支援> H22と同様</p>
H24	<p>◎特定健康診査等実施計画（第1期）の終了</p> <hr/> <p>彦根市特定健康診査等実施計画（第1期）の終了 積極的支援・動機づけ支援・ハイリスク基準該当者の健診結果の説明方法を原則、来所式個別指導に変更、からだノートを使用し、身体のメカニズムを伝える指導内容に変更。 健診2次検査として75g経口ブドウ糖負荷試験を開始（ハイリスク基準該当者のみ） 保健指導業務の業者委託開始（部分委託） <積極的支援・動機づけ支援> 個別で健診結果説明を実施後、グループ支援・運動講座・栄養講座を組み合わせた継続支援を1コース×4クール設定して実施。講座参加者以外は個別支援（訪問・手紙・電話）を実施。</p>

H25	<p>◎特定健康診査等実施計画（第2期）の開始</p> <p>彦根市特定健康診査等実施計画（第2期）の開始 ハイリスク基準を拡大、業務担当以外の保健師による指導開始 グループ支援・運動講座・栄養講座の廃止</p> <p><積極的支援> 個別で健診結果説明を実施後、75g経口ブドウ糖負荷試験（基準該当者のみ）・栄養相談・電話支援を組み合わせて個別で実施。</p> <p><動機づけ支援> 個別で健診結果説明を実施後、75g経口ブドウ糖負荷試験（基準該当者のみ）・栄養相談を希望者に実施し、3か月後と半年後に電話支援を実施。</p>
H26	<p>CKD診療ガイドに基づき、腎専門医へ紹介することが望ましい者には腎臓内科の周知開始</p> <p><積極的支援> 個別で健診結果説明を実施後、75g経口ブドウ糖負荷試験（基準該当者のみ）・からだ測定（個別面接）・栄養相談・禁煙相談・電話支援等を組み合わせて個別で実施。</p> <p><動機づけ支援> 個別で健診結果説明を実施後、75g経口ブドウ糖負荷試験（基準該当者のみ）・栄養相談・禁煙相談を希望者に実施し、半年後に電話支援を実施。</p>
H27	<p>彦根市国民健康保険データヘルス計画（保健事業実施計画）策定（平成28年3月）</p> <p><積極的支援> 個別で健診結果説明を実施後、頸部超音波検査・75g経口ブドウ糖負荷試験（基準該当者のみ）・栄養相談・禁煙相談・電話支援等を組み合わせて個別で実施。</p> <p><動機づけ支援> H26と同様</p>
H28	<p><積極的支援・動機づけ支援（集団健診）> 外部委託による保健指導の実施。個別面談、電話支援等による半年間の継続支援。</p> <p><積極的支援・動機づけ支援（医療機関・人間ドック）> 個別に健診結果説明を実施。電話支援、栄養相談による半年間の継続支援。</p> <p><特定保健指導以外> 早期介入事業（耐糖能異常）および重症化予防事業（虚血性心疾患）のプログラムを策定。市の基準値に基づき、個別に結果説明会を実施。保健指導連絡票を用い、主治医に了解の上、該当者へ頸部超音波検査、75g経口ブドウ糖負荷試験、栄養相談を実施。</p>
H29	<p><積極的支援・動機づけ支援（集団健診）> H28年度と同様</p> <p><積極的支援・動機づけ支援（医療機関・人間ドック）> H28年度と同様</p> <p><特定保健指導以外> 事業名を「重症化予防事業」から「虚血性心疾患予防事業」に変更し、従来の耐糖能異常の基準値を含めた新たなプログラムを策定。 なお、新規に「糖尿病性腎症重症化予防事業プログラム」を策定。 実施内容としては、当センターで個別に結果説明会を実施。保健指導連絡票を用い、主治医に了解の上、該当者へ頸部超音波検査、75g経口ブドウ糖負荷試験、栄養相談を実施。 保健指導報告書を、各医療機関へ郵送している。</p>

H30	<p><積極的支援・動機づけ支援（集団健診）> H29年度と同様 <積極的支援・動機づけ支援（医療機関・人間ドック）> H29年度と同様 <特定保健指導以外> 「虚血性心疾患予防事業」「糖尿病性腎症重症化予防事業」を実施。 実施内容としては、H29年度と同様。</p>
R元	<p><積極的支援・動機づけ支援（集団健診）> H30年度と同様 <積極的支援・動機づけ支援（医療機関・人間ドック）> 年度途中より外部委託による保健指導の実施。 <特定保健指導以外> 「虚血性心疾患予防事業」「糖尿病性腎症重症化予防事業」を実施。 「糖尿病性腎症重症化予防事業」の対象者を県の基準に合わせるため変更。 実施内容としては、H30年度と同様。</p>
R2	<p><積極的支援・動機づけ支援> R元年度と同様 <特定保健指導以外> 「虚血性心疾患予防事業」「糖尿病性腎症重症化予防事業」を実施。 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、糖負荷検査を中止。</p>
R3	<p><積極的支援・動機づけ支援> 外部委託による保健指導の実施。個別面談、電話支援等による半年間の継続支援。 <特定保健指導以外> 「虚血性心疾患予防事業」「糖尿病性腎症重症化予防事業」「糖尿病早期対策事業」を実施。</p>

保健指導事業

(1) 目的

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第24条に基づき、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣を改善するための保健指導を行い、彦根市国民健康保険被保険者の生活習慣病予防と健康増進を図る。

また、健康増進法（平成14年法律第103号）第17条および標準的な健診・保健指導ガイドライン改訂版（平成25年）、動脈硬化性疾患予防ガイドライン等に基づき、継続的に保健指導を行い、生活習慣病予防と健康増進を図る。

(2) 内容

①情報提供紙の配布

目的：健診データの見方や健康情報の提供を行う。

内容：各検査項目の見方と数値区分、血管の変化や生活改善のポイントを記載した啓発紙を作成。

健診受診者全員に配布。

対象：特定健診受診者6,117人(集団健診：1,097人、KKCパック健診：946人、

医療機関・人間ドック等：4,074人)、健康診査（若年・生活保護受給者）受診者307人

*新型コロナウイルス感染症蔓延のため特定健診の巡回型集団健診は中止。

②健診結果の説明（個別面談）

健診結果から身体の変化に気づき、生活習慣を見直す。指導区分をア～エの3つに分けて支援を実施。

(ア)：特定保健指導

(イ)：糖尿病性腎症重症化予防事業

(ウ)：虚血性心疾患対策事業

(エ)：糖尿病早期対策事業

(ア) 特定保健指導

対象者：特定健診受診者（40歳以上75歳未満）、健康診査（若年・生活保護受給者）受診者のうち、保健指導レベルが動機づけ支援、積極的支援に該当した人。

内容：健診結果の説明

健診結果の説明日から3か月から6か月後まで定期的に食事・運動・禁煙に関する保健指導を継続して行う。健診受診者のうち、要医療未受診者へは受診勧奨を随時行う。

特定保健指導の利用率：

保健指導 レベル	集団健診			医療機関・人間ドック			計		
	対象者数 (人)	実施者数 (人)	利用率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (人)	利用率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (人)	利用率 (%)
積極的 支援	51 (14)	16 (6)	31.4 (42.9)	93 (0)	20 (0)	21.5 (0)	144 (14)	36 (6)	25.0 (42.9)
動機づけ 支援	132 (16)	73 (9)	55.3 (56.3)	325 (1)	71 (1)	21.8 (100)	457 (17)	144 (10)	31.5 (58.8)
計	183 (30)	89 (15)	48.6 (50.0)	418 (1)	91 (1)	21.8 (100)	601 (31)	180 (16)	30.0 (51.6)

※（ ）内は若年・生活保護受給者の数値とする

特定保健指導の終了率（令和4年12月末時点）：

保健指導 レベル	集団健診			医療機関・人間ドック			計		
	実施者数 (人)	終了者数 (人)	終了率 (%)	実施者数 (人)	終了者数 (人)	終了率 (%)	実施者数 (人)	終了者数 (人)	終了率 (%)
積極的 支援	16 (6)	10 (4)	62.5 (66.7)	20 (0)	14 (0)	70.0 (0)	36 (6)	24 (4)	66.7 (66.7)
動機づけ 支援	73 (9)	70 (6)	95.9 (66.7)	71 (1)	68 (1)	95.8 (100)	144 (10)	138 (7)	95.8 (70.0)
計	89 (15)	80 (10)	89.9 (66.7)	91 (1)	82 (1)	90.1 (100)	180 (16)	162 (11)	90.0 (68.8)

※（ ）内は若年・生活保護受給者の数値とする

※上の表は現在も支援中のため、法定報告の値とは異なる。

(イ) 糖尿病性腎症重症化予防事業

対象者：

1. 当該年度彦根市特定健康診査、人間ドックおよび健康診査受診者で、空腹時血糖126mg/dl以上または随時血糖200mg/dl以上またはHbA1c（NGSP）6.5%以上に該当し、加えて①または②に該当する人。
ただし、腎機能がG4（e-GFR30未満）以降の高度低下した人は、医療機関における食事を含めた指導が望ましいため、対象から外す。

① e-GFR 50未満（70歳以上の人は40未満）

②尿蛋白（+）以上

2. 平成29年～令和元年度に糖尿病の治療歴があり、令和2年度1年間に医療機関の受診歴がなく、かつ健診未受診者

内 容：

- ・健診結果の説明
- ・「保健指導連絡票」によりかかりつけ医と連携して保健指導を実施。
- ・微量アルブミン尿検査を該当者へ実施し、後日結果返しと保健指導を実施。
- ・健診結果の説明日から半年後まで定期的に食事・運動・禁煙に関する保健指導を継続して行う。
- ・受診者のうち、要医療未受診者へは受診勧奨を随時行う。
- ・かかりつけ医がいる場合は、実施結果について「保健指導報告書」により医療機関へ報告する。

	対象者数（人）	実施数（人）	実施率（%）
集団健診	11	6	54.5
個別健診	74	8	10.8
計	85	14	16.5

※生活保護受給者の該当はなし

2の対象における実施結果：

糖尿病治療歴あり者 数(人)	未受診による 勧奨通知発送数	通知前の受診者数		通知後受診者数	
		医療	健診	医療	健診
745	17	3	2	0	1

※糖尿病治療歴あり者数（人）は、糖尿病台帳のうち事業対象者40歳以上75歳未満

(ウ) 虚血性心疾患対策事業

対象者：当該年度彦根市特定健康診査、人間ドック及び健康診査受診者で下記に該当する40歳以上70歳未満の人の中から、次のうち3項目以上に該当する人

- ・肥満：BMI25以上または腹囲 男性85cm以上、女性90cm以上
- ・血圧：収縮期血圧140mgHg以上または拡張期血圧90mg以上
- ・脂質：中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール39mg/dl以下またはLDLコレステロール140mg/dl以上
- ・喫煙
- ・HbA1c5.6%以上または空腹時血糖100mg/dl以上または、随時血糖140mg/dl以上
- ・e-GFR60未満かつ尿蛋白（±）以上

内 容：

- ・健診結果の説明
- ・「保健指導連絡票」によりかかりつけ医と連携して保健指導を実施。
- ・頸部超音波検査、糖負荷検査、および微量アルブミン尿検査を該当者へ実施し、後日結果返しと保健指導を実施。
- ・健診結果の説明日から半年後まで定期的に食事・運動・禁煙に関する保健指導を希望者へ継続して行う。
- ・受診者のうち、要医療未受診者へは受診勧奨を随時行う。
- ・かかりつけ医がいる場合は、実施結果について「保健指導報告書」により医療機関へ報告する。

虚血性心疾患対策事業の実施率：

		対象者数 (人)	実施数 (人)	実施率 (%)
集団健診	虚血	184(2)	73(1)	39.7(50.0)
個別健診	虚血①	438	52	11.9
	計	622(2)	125(1)	20.1(50.0)

※（ ）内は生活保護受給者の数値とする

(エ) 糖尿病早期対策事業

対象者：

1. HbA1c6.0%以上または空腹時血糖110mg/dl以上または随時血糖140mg/dl以上に該当する人。
ただし、腎機能がG4 (e-GFR30未満)以降の高度低下した人は、医療機関における食事を含めた指導が望ましいため、対象から外す。
2. 過去5年間の特定健康診査で1度でもHbA1c6.5%以上に該当し、加えて当該年度の健診未受診または内科疾患で治療・経過観察中でない人。

内容：

- ・健診結果の説明
- ・「保健指導連絡票」によりかかりつけ医と連携して保健指導を実施。
- ・頸部超音波検査、糖負荷検査、および微量アルブミン尿検査を該当者へ実施し、後日結果返しと保健指導を実施。
- ・健診結果の説明日から半年後まで定期的に食事・運動・禁煙に関する保健指導を継続して行う。
- ・受診者のうち、要医療未受診者へは受診勧奨を随時行う。
- ・かかりつけ医がいる場合は、実施結果について「保健指導報告書」により医療機関へ報告する。

1の対象における実施結果：（令和4年7月末時点）

	対象者数（人）	実施数（人）	実施率（%）
集団健診	67	32	47.8
個別健診	182	35	19.2
計	249	67	26.9

※生活保護受給者の該当はなし

2の対象における実施結果：

未受診による 勧奨通知数	通知前の受診者数		通知後受診者数	
	医療	健診	医療	健診
27	2	2	1	8

○頸部超音波検査

目的：動脈硬化の早期発見および血管の変化を認識することで、生活習慣改善への意欲を高める。

対象者：過去に市の頸部超音波検査を受けたことがない健診結果説明を実施した67人に案内

実施数：43人

実施結果：

年代	受診者数 (人)	有所見者(甲状腺除く)	
		数 (人)	率 (%)
50～59歳	5	4	80.0
60～69歳	38	27	71.1
計	43	31	72.1

○75g経口ブドウ糖負荷試験

目的：食後の血糖値とインスリン値の変化を確認し、血糖コントロールの状態を認識することで、生活習慣改善への意識を高める。

対象者：健診結果説明を実施した102人(1人)に案内

実施数：42人(他生活保護受給者1人)

実施結果：

インスリン抵抗性の判定について

あり	軽度あり	なし(正常)
8	9(1)	25

インスリンの初期分泌反応について

正常(インスリン反応0.4以上)	初期分泌低下(0.4未満)
21	21

※()内は生活保護受給者の数値とする

○微量アルブミン尿検査(虚血性心疾患対策事業・糖尿病性腎症重症化予防事業)

目的：糖尿病性腎症や心血管疾患の予防のために、重要な因子である微量アルブミン尿検査を実施することで、対象者自身が生活改善の必要性に気づき、行動変容を起こす機会として活用する。

対象者：健診結果説明を実施し、次のA, Bに該当した18人に案内

A：HbA1c6.5%以上で糖尿病未治療者かつ尿蛋白(-)または(±)の人。

B：メタボリックシンドローム該当者(特定保健指導対象者除く)でかつ、HbA1c6.5%以上(治療中含む)かつ尿蛋白(-)または(±)の人。

実施数：11人

実施結果：(単位：人)

正常(30未満)	微量アルブミン尿(30～299)	顕性アルブミン尿(300以上)
9	2	0

③栄養相談の実施

目的：自分に合った食事量とバランスを知ることで、食事内容を改善する意欲を高める。

内容：管理栄養士が食事の分析結果を伝えながら、相談に応じる。(食事分析なしでも相談可能)

対象者：特定健診受診者等(40～74歳)

実施数：30人(うち、医療機関健診受診後、医師からの保健指導指示による人が12人)

7 自殺対策強化事業

障害福祉課と連携し、国の示した地域自殺対策緊急強化事業の中で、当課は主に普及啓発を中心に実施する。

【普及啓発事業】

自殺対策に関する市民の意識を高め、自殺の危険性の高い人へ相談窓口等の周知をおこなう。

(1) ラジオによる啓発放送

自殺予防週間、自殺対策強化月間の周知、うつ病の早期発見・早期対応についての啓発、自殺の危険性の高い人へ相談窓口の周知を行う。

FMひこねにて、1回60秒、1日4回、365日放送。

(2) 自殺予防週間・自殺対策強化月間

9月10日～16日までの自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間に、自殺対策に関する啓発を集中して行う。

- ・各支所出張所等に幟旗の掲示。
- ・図書館啓発でパネルと自殺関連図書等の展示。
- ・広報ひこね・市ホームページへの啓発記事掲載。
- ・薬剤師会に啓発グッズの配布依頼。

(3) 自殺出前講座（こころの健康に関する健康教室）

実施回数 1回、参加人数 延 35人

4. 結核健康診断

1 健診の内容

年度末年齢65歳以上の市民を対象に、特定健康診査（集団健診）と同時に間接撮影で実施。

	間接撮影対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	精密検査対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	結 果			
							要医療 (人)	要観察 (人)	異常なし (人)	結核外 (人)
平成28年	27,893	3,453	12.4	0	0	—	0	0	0	0
平成29年	26,974	3,594	13.3	0	0	—	0	0	0	0
平成30年	27,466	3,541	12.9	0	0	—	0	0	0	0
令和元年	29,234	3,384	11.6	0	0	—	0	0	0	0
令和2年	29,555	910	3.1	0	0	—	0	0	0	0
令和3年	29,859	2,027	6.8	0	0	—	0	0	0	0

※間接撮影対象者数・・・令和3年4月1日現在64歳以上の人口

3 D (⑧・⑨) (結核・陳旧性肺結核) 受診状況

対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	結 果 (人)			
			異常なし	結 核	陳旧性肺結核	結核外
0	0	—	0	0	0	0

4 経年の結核発見者（検診から・65歳以上）

(単位：人)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年
結核	0	0	0	0	0	0
陳旧性肺結核	0	0	0	0	0	0

※結核については要治療の人のみ記載

5. 感染症対策

1 感染症予防事業

(1) 感染症予防

① 食中毒注意報発令状況

食中毒注意報発令回数（7～9月）1回。注意報発令時、市民に啓発するとともに庁内関係機関にも連絡。

② 感染症警報（注意報）発令状況

発令回数0回。

③ 腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令状況

発令回数8回。警報発令時市民に啓発するとともに庁内関係機関にも連絡。

④ ノロウイルス食中毒注意報

発令回数4回。注意報発令時市民に啓発するとともに庁内関係機関にも連絡。

⑤ 啓発等

広報紙掲載

食中毒に注意しましょう（6月号）

蚊媒介感染症について（8月号）

インフルエンザを予防しましょう（10月号）

ノロウイルス食中毒予防（12月号）

ホームページ掲載

ダニ媒介感染症について

インフルエンザの予防について（9月）

市民周知

婚姻届時の風しん予防接種啓発チラシの配布（通年）

(2) 新型コロナウイルス感染症

①健康推進課の対応

令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の流行がみられ、ウイルスは増殖・流行を繰り返す中で、少しずつ変異していています。令和3年度もデルタ株、オミクロン株と流行のウイルスが変わっていききました。そのため、感染者数の増加によって、入院・療養宿泊施設での療養から、自宅での療養が主流となりました。感染対策としては変異株であっても、3密（密集・密接・密閉）の回避や換気に加えて、マスクの適切な着用、手洗い等が有効であるため、引き続き、啓発しています。

感染者の自宅療養期間や濃厚接触者の自宅待機期間についても、厚生労働省の通知に応じて、彦根市のホームページの掲載内容を修正し、変更内容を市民のみなさんへお知らせをしています。

②湖東健康福祉事務所(彦根保健所)への職員派遣について

新型コロナウイルス感染症に対する保健所業務について、専門職不足の充足ができず、一部業務執行が厳しい状況となったため、彦根保健所から派遣要請があり、保健師を派遣した。その内容については次のとおり。

【派遣要請日】 令和4年2月1日

【派遣期間】 令和4年2月2日～令和4年2月28日

【派遣場所】 湖東健康福祉事務所（彦根保健所）

【派遣職種・人数】 1日につき保健師2名（健康推進課、医療福祉推進課、障害福祉課、発達支援センター所属の保健師が交代で出務。）

【業務の主な内容】

- ・ 自宅療養開始に向けての説明
- ・ 自宅療養者等の健康観察
- ・ 自宅療養解除の告知

2 予防接種事業

(1) 予防接種事業のあゆみ

年度	事業の内容
昭和 51	二種混合(小6)
52	風しん(中2女子)
53	麻しん(個別)
58	結核予防接種(再ツ反)
62	予診票綴・乳幼児健診しおり配布(S62年4月生児)
平成 6	インフルエンザ予防接種廃止 予防接種法改正
11	三種混合集団接種6月で終了
13	乳幼児個別予防接種無料化 高齢者インフルエンザ予防接種開始 ハイリスク児の個別予防接種実施(市内3病院) 中学2年生の風しん予防接種終了
14	日本脳炎1期個別予防接種開始(9月～) 風しん経過措置予防接種開始(9月～)
15	日本脳炎1期集団接種(9月で終了) 風しん経過措置予防接種(9月で終了)
16	日本脳炎2・3期一部個別予防接種開始
17	日本脳炎予防接種積極的勧奨見合わせ(5月30日～) 日本脳炎予防接種第3期(中3)廃止(7月～) ツベルクリン反応検査廃止・直接BCG接種開始(満6ヶ月未満児)4月～ BCG接種費用助成(6か月～1歳の基礎疾患がある児)
18	麻しん風しん予防接種 ・混合ワクチン開始(1～2歳未満児および未接種の年長児)4月～ ・混合ワクチン2期開始(接種したことのある年長児も含む)6月～ ・接種費用助成(H18年度のみ) 二種混合1期定期外扱い(7月29日～) 三種混合1期期間超え接種を一部任意接種化(1月～) BCG時に予防接種集団指導開始(1月～)
19	二種混合2期小学校での集団接種を廃止し、福祉保健センターで集団接種。 (保護者同伴が必須となったため) 二種混合2期一部個別予防接種開始。(12月～) BCGが結核予防法から予防接種法に織り込まれる。
20	麻しん風しん予防接種3,4期開始。(H20～24年度) 二種混合2期全面個別予防接種開始、二種混合1期定期扱い再開。(4月～) 滋賀県予防接種広域化事業開始。
21	彦根市に住民登録のない児童に係る予防接種費用公費負担事業実施要綱の策定。 新型インフルエンザワクチン接種費用助成。
22	日本脳炎予防接種積極的勧奨の再開。(4月1日～) 日本脳炎予防接種 過去に接種機会を逃した者への経過措置開始。(8月27日～) 彦根市新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種費用助成金交付要綱の策定。 子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン任意接種開始。(2月1日～)

年度	事業の内容
23	<p>高校2年生に相当する年齢の者に対する麻しん風しん混合ワクチン第4期の接種開始。 （5月20日から平成24年3月31日まで）</p> <p>日本脳炎予防接種の対象年齢の拡大【平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの者を特例対象者として20歳未満まで接種が可能となる。ただし、2期は9歳以上。また、平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの者で平成22年3月31日までに1期の予防接種が終了していない者で、生後6月から90月または9歳以上13歳未満での1期の接種が可能となる。】（5月20日から）</p> <p>日本脳炎第2期法定外予防接種を彦根市で開始。【平成7年4月2日から5月31日生まれの者で未接種の者】（8月1日から）</p>
24	<p>ポリオ生ワクチン接種の終了。（7月31日まで実施）</p> <p>ポリオ不活化ワクチンの1期初回接種開始。（9月1日～）</p> <p>ポリオ不活化ワクチンの1期追加接種開始。（10月23日～）</p> <p>四種混合ワクチン（ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎（ポリオ）、及び破傷風）の接種開始。（11月1日～）</p> <p>ヒブワクチンの追加接種間隔が概ね1年から7～13か月の間と規定。（子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施について）の一部改正について（11月14日～）</p> <p>長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により定期の予防接種の機会を逸したものについての機会の確保。（予防接種法施行例の一部改正1月30日～）</p> <p>長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により定期の予防接種の機会を逸したものについての機会の確保に伴う、彦根市法定期限後の結核予防接種（BCG）実施に係る接種費用助成金交付要綱の終了。（1月30日まで実施）</p> <p>結核予防接種（BCG）の集団接種終了。（3月31日まで実施）</p> <p>子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業（子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの任意接種事業）の終了。（3月31日まで実施）</p> <p>麻しん風しん予防接種3・4期の終了。（3月31日まで実施）</p>
25	<p>H i b 感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症定期接種開始。</p> <p>BCG接種対象年齢が生後6月に至るまでの間にある者から生後1歳に至るまでの間にある者に変更。また、集団接種から医療機関での個別接種に変更となる。</p> <p>日本脳炎第2期法定外予防接種が予防接種法の改正に伴い定期接種対象となる。 【平成7年4月2日から5月31日生まれの者で未接種の者】</p> <p>滋賀県外の予防接種について、公費負担で接種できるようになる。（ただし、接種対象者については、県外の施設に入院している等制限あり）</p> <p>妊娠予定・希望する女性、妊婦と同居する配偶者に対し風しんワクチン接種費用助成（6月1日～9月30日）</p> <p>ヒトパピローマウイルス感染症の積極的勧奨の差し控えとなる。（6月14日～）</p> <p>小児の肺炎球菌感染症ワクチンPCV7からPCV13へ切り替え（11月～）、長期療養特例措置の上限年齢が10歳から6歳に達するまでに変更。1回目の接種が生後7か月～1歳をむかえる日の前日までに行った場合、2回目を生後13月になるまでに行うと制定された。</p>

年度	事業の内容
26	<p>予防接種の実施要領の改正に伴い、予防接種の接種間隔が変更となり、彦根市任意予防接種(接種間隔超え)にかかる接種費用助成制度要綱の廃止。 (三種混合、四種混合、日本脳炎、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症の接種間隔の期間が緩和される)</p> <p>水痘・成人用肺炎球菌感染症定期接種開始(10月1日～)</p>
28	<p>三種混合ワクチンの販売中止(7月15日)。厚生労働省が更新した「ポリオとポリオワクチンの基礎知識Q&A」のとおり、四種混合ワクチンをもって対応する。</p> <p>B型肝炎ウイルス感染症定期予防接種開始(10月1日～)</p> <p>風しんワクチン接種費用助成開始 (県の風しん抗体検査を受けワクチン接種が必要と医師が認めた者)</p>
29	<p>インフルエンザHAワクチンの供給が遅れたことに伴い、高齢者インフルエンザの実施期間を平成30年1月31日まで延長。</p> <p>三種混合ワクチンの再販売開始。(平成30年1月29日～)</p>
令和元	<p>ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施細則の一部改正(平成31年4月以降)、葬祭料の一部改正(令和元年10月以降)</p> <p>予防接種法施行令等の一部改正(令和元年10月～) 葬祭料</p> <p>昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした、風しんの追加的対策による風しんの抗体検査および第5期定期接種を開始。</p>
2	<p>異なるワクチンの接種間隔について、注射生ワクチン同士を接種する場合は27日以上あける制限は維持しつつ、その他のワクチンの組み合わせについては、一律の日数制限は設けないことに予防接種法施行令等の一部改正。(令和2年10月1日)</p> <p>ロタウイルス感染症定期予防接種開始(令和2年10月1日～)</p> <p>季節性インフルエンザの予防接種費用助成制度 新型コロナウイルス感染症の流行も懸念されることから、一部の方を対象に令和2年10月1日から令和3年2月28日まで季節性インフルエンザワクチンの予防接種を希望される方に接種費用を助成。</p>
3	<p>新型コロナウイルスワクチン接種が特例臨時接種として開始(4月～) 対象者は65歳以上の高齢者から順次拡大し、接種場所は、アルプラザ彦根・くすのきセンター等の集団接種会場および一部医療機関で開始し、順次個別医療機関を拡大した。</p> <p>インフルエンザHAワクチンの供給が遅れたことに伴い、高齢者インフルエンザの実施期間を令和4年年1月31日まで延長。</p> <p>公費によって接種できるワクチンの一つとしてヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン(以下「HPVワクチン」という。)があることを知ってもらうことやHPVワクチン接種について検討・判断するためのワクチンの有効性・安全性に関する情報等や、接種を希望した場合の円滑な接種のために必要な情報等を、対象者等に届けることを目的にHPVワクチンのリーフレット(令和2年度版)を高校1年生に送付し、情報提供を行った。</p> <p>HPVワクチンの安全性および有効性に関する評価やHPVワクチン接種後に生じた症状への対応、さらにHPVワクチンに関する情報提供の取り組み等について審議が重ねられ、積極的勧奨の再開を妨げる要素はないとされ、HPVワクチン定期接種の積極的な接種勧奨の差し控え終了と個別勧奨に関する通知が発出され令和4年4月1日より積極的勧奨が再開することが決定された。また積極的接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、時限的に、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種(キャッチアップ接種)を行うことについて、事務連絡が発出された。</p>

(2) 予防接種事業実施方法

予防接種法に基づき、個別接種方式で指定医療機関で実施している。

予防接種名	対 象 年 齢	実 施 時 期 と 方 法
BCG	生後1歳に至るまでの間にある者	経皮接種 1回接種
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にある者	3回接種 27日以上の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種
Hib (ヒブ) 感染症	生後2か月から生後60か月に至るまでの間にある者	初回 27日（医師が認める場合は20日）以上の間隔をおいて3回 ※生後7か月から12か月までに1回目接種の場合は2回、生後1歳から5歳未満に接種の場合は初回接種のみ 追加 初回接種終了後7か月以上の間隔をおいて1回
小児の肺炎球菌感染症	生後2月から生後60か月に至るまでの間にある者	初回 27日以上の間隔をおいて3回 ※生後7か月から12か月までに開始の場合は2回、生後1歳から2歳までに開始の場合は1回。生後2歳から5歳に至るまでの場合は1回の初回接種のみ 追加 生後12か月以降に初回の3回目から60日以上の間隔をおいて1回 ※生後7か月から1歳までに開始の場合は生後12か月以降に初回2回目から60日以上の間隔をおいて1回接種。生後1歳から2歳までに開始の場合は60日以上の間隔をおいて1回接種
麻しん 風しん	1期 1歳以上2歳未満 2期 就学前1年間	原則麻しん風しん混合ワクチンで接種
ジフテリア 百日せき 破傷風 (三混)	生後3か月から生後90か月に至るまでの間にある者	1期初回 20日以上の間隔をおいて3回 1期追加 3回目接種日から6か月以上の間隔をおいて1回 ※平成26年12月～ワクチンの販売中止に伴い、4種混合に移行。
ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ (四混)	生後3か月から生後90か月に至るまでの間にある者	1期初回 20日以上の間隔をおいて3回 1期追加 3回目接種日から6か月以上の間隔をおいて1回
ジフテリア 破傷風 (二混)	小学校6年生 (11歳以上13歳未満)	2期 1回
不活化ポリオ	生後3月から生後90か月に至るまでの間にある者	1期初回 20日以上の間隔をおいて3回 1期追加 3回目接種日から6か月以上の間隔をおいて1回 ※ただし、生ポリオ1回既接種者は1期1回目を接種しているものとみなし、残り3回接種する。

予防接種名	対 象 年 齢	実 施 時 期 と 方 法
日本脳炎	1期 3歳から7歳6か月に至るまでの間にある者 (6か月以上7歳6か月に至るまでの間にある者)	1期初回 6日以上(標準的には6日以上28日までの間隔)の間隔をおいて2回 1期追加 2回目接種日から6か月以上(標準的にはおおむね1年)の間隔をおいて1回
	2期 小学4年生(9歳以上13歳未満)	2期 1回接種
	特例対象者	特例対象者
	1)平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの未接種者	20歳未満の間に、1期と2期の不足分を接種
	2)平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの者の未接種者	9歳以上13歳未満の間に1期の不足分と2期を接種
ヒトパピローマウイルス感染症	小6～高1相当の女子	組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン 2回目 1回目の接種から1か月以上 3回目 1回目の接種から5か月以上かつ2回目の接種から2か月半以上 組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン 2回目 1回目の接種から1か月以上 3回目 2回目の接種から3か月以上 ※筋肉内注射で同一のワクチンで接種する
水痘	生後12か月から生後36か月に至るまでの間にある者	初回 標準的には生後12か月～15か月に1回 追加 3か月以上(標準的には6～12か月)の間隔をおいて1回 ※すでに水痘に罹患者は接種不可 ※平成26年10月1日以前に接種した回数分は定期接種としてカウントする。
高齢者インフルエンザ	65歳以上の方 60～65歳未満で厚生労働省令で定める者	令和3年10月1日～令和4年1月31日 1回接種
成人用肺炎球菌感染症	・昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生 ・昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生 ・昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生 ・昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生 ・昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生 ・昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生 ・大正15年4月2日～昭和2年4月1日生 ・大正10年4月2日～大正11年4月1日生 60～65歳未満で厚生労働省令で定める者	1回接種 ※過去に成人用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド)の接種を受けたことがない方
風しんの第5期予防接種	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた男性(令和2年度から3年間のみクーポン券を使用して実施)	抗体検査を受検後、抗体が低いと認められる人に対して、麻しん風しん混合ワクチンを1回接種。
* 個別予防接種は年間を通じて実施(ただし、高齢者インフルエンザは除く)		
* 接種費用: 無料(ただし高齢者インフルエンザについては1,800円、成人用肺炎球菌感染症については2,660円の自己負担が必要)		

(3) 予防接種実施結果

(年度末実績)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
BCG	対象者	973	964	867	817	790
	接種者	960	972	859	830	779
	接種率	98.7%	100.8%	99.1%	101.6%	98.6%
Hib感染症	接種件数	3,891	3,820	3,378	3,460	3,099
小児の肺炎球菌感染症	接種件数	3,906	3,816	3,529	3,314	3,094
B型肝炎	接種件数	2,880	2,784	2,668	2,431	2,333
四種混合1期	接種件数	3,914	3,866	3,558	3,327	3,177
三種混合1期	接種件数	0	0	0	1	0
二種混合1期	接種件数	2	0	0	0	0
不活化ポリオ	接種件数	41	6	1	0	1
二種混合2期	対象者	1,041	1,085	1,075	1,098	1,041
	接種者	925	990	950	1,014	931
	接種率	88.9%	91.2%	88.4%	92.3%	89.4%
麻しん・風しん(MR)1期	対象者	1,038	931	938	868	769
	接種者	1,055	933	942	884	740
	接種率	101.6%	100.2%	100.4%	101.8%	96.2%
麻しん・風しん(MR)2期	対象者	1,034	1,092	1,014	1,008	973
	接種者	980	1,050	980	957	927
	接種率	94.8%	96.2%	96.6%	94.9%	95.3%
水痘	接種者	1,879	1,765	1,850	1,731	1,547
ロタウイルス感染症 (令和2年10月～開始)	ロタリックス (1価)接種者	—	—	—	204	793
	ロタテック (5価)接種者	—	—	—	170	1,112
日本脳炎1期 (6ヵ月～7歳未満)	接種者	2,834	3,020	2,990	2,755	1,844
日本脳炎1期 (7歳半～20歳未満)	接種者	263	361	244	268	114
日本脳炎2期 (9歳～13歳未満)	接種者	707	942	852	1,141	330
日本脳炎2期 (13歳～20歳未満)	接種者	391	392	256	285	163
ヒトパピローマウイルス感染症	対象者	2,742	2,672	2,600	2,569	2,577
	接種者	3	4	15	38	223
	接種率	0.11%	0.15%	0.58%	1.48%	8.65%
	接種件数	7	6	30	66	523
高齢者の肺炎球菌感染症	対象者	6,199	5,858	3,519	3,618	3,634
	内65歳以上	6,184	5,834	3,489	3,587	3,610
	内60歳～64	15	24	30	31	24
	接種者	3,247	2,992	1,059	1,196	1,225
	内65歳以上	3,223	2,970	1,056	1,188	1,224
	内60歳～64	24	22	3	8	1
高齢者インフルエンザ	対象者	27,569	27,945	28,364	28,728	29,032
	内65歳以上	27,527	27,904	28,318	28,686	28,991
	内60歳～64	42	41	46	42	41
	接種者	14,889	15,244	16,234	21,044	17,753
	内65歳以上	14,692	15,066	16,212	21,012	17,729
	内60歳～64	197	178	22	32	24
風しん第5期予防接種 (令和元年度～実施)	対象者※	—	—	6,148	12,042	9733
	抗体検査受検者	—	—	1,590	2,719	1154
	接種者数	—	—	351	576	264

※令和元年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生の男性と、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生の男性(希望の窓口発行者)が対象。
 ※令和2、3年度は、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の男性対象。

(4)彦根市風しん予防接種費用助成

滋賀県風しん抗体検査を受け、風しんに対する免疫が不十分との判断により、担当医から風しんワクチンの接種を推奨され接種した人を対象に、接種費用の半額(上限5,000円)を助成する。

生活保護世帯に属する人は全額助成(上限10,000円)。

実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
半額助成	18件	69件	36件	39件	31件
全額助成	0件	0件	0件	0件	0件

(5) 新型コロナワクチン接種事業

新型コロナワクチン接種は予防接種法の特例臨時接種として、4月から高齢者（65歳以上）を対象に開始しました。

対象者については、65歳以上の高齢者、基礎疾患*を有する60歳から64歳までの者、同じく基礎疾患を有する12歳から63歳までの者、12歳以上の者へと順次拡大し、令和4年3月には、5歳から11歳の子どもへと拡大し開始しました。

接種場所については、市内の個別接種医療機関と市が設置した集団接種会場（アル・プラザ彦根、くすのきセンター、グリーンピアひこね、彦根市役所、ひこね燦ぱれす、彦根ビューホテル、みずほ文化センター）を対象者数に合わせて設置しました。

※基礎疾患…慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病、慢性の腎臓病など国が定めた疾患

(1) 年代別接種者数

(単位：人)

	5歳～11歳	12歳～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
1回目	275	6,662	10,152	10,691	14,031	13,447
2回目	0	6,570	10,090	10,627	13,971	13,400
3回目	0	308	2,760	3,061	5,427	7,674

	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳以上	合計
1回目	12,084	12,234	6,820	1,761	61	88,218
2回目	12,046	12,201	6,789	1,743	61	87,498
3回目	9,839	11,297	6,122	1,547	52	48,087

※ 上記数値は、令和4年3月31日時点のワクチン接種記録システム(VRS: Vaccination Record System)に基づく。

(2) 年代別接種率

(単位：%)

	5歳～11歳	12歳～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
1回目	3.8	74.0	82.9	81.0	83.7	92.2
2回目	0	73.0	82.4	80.5	83.4	91.9
3回目	0	3.4	22.5	23.2	32.4	52.6

	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳以上
1回目	91.4	95.7	97.7	92.7	88.4
2回目	91.1	95.5	97.3	91.8	88.4
3回目	74.4	88.4	87.7	81.5	75.4

※ 上記数値は、令和3年1月1日現在の各人口で計算。

(6) 予防接種健康被害調査委員会

令和3年度から予防接種法の特例臨時接種として新型コロナウイルスワクチン接種が開始された。ワクチン接種後に生じる様々な副反応に関する相談に電話や面談等で応じてきた。この中で健康被害救済制度の申請があったため、彦根市予防接種健康被害調査委員会設置要綱に基づき彦根市健康被害調査委員会を開催した。

健康被害調査委員会

(1)開催日時 令和4年3月10日(木) 午後6時30分 ～ 午後7時30分

(2)開催場所 彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター 3階会議室2

(3)委員

	所属	職名	委員氏名
市町代表	彦根市	部長	田澤靖壮
県医師会関係者	滋賀県医師会(彦根市立病院)	理事	西島節子
学識経験者	地域医療機能推進機構滋賀病院	顧問	松延政一
学識経験者	近江八幡市立総合医療センター	副院長	西澤嘉四郎
地域医師会関係者	彦根医師会	会長	奥野資夫
地域保健所関係者	湖東健康福祉事務所	所長	小林靖英

(4)申請者 70歳代 男性

新型コロナワクチン(コミナティ筋注) 2回接種

(5) 審議内容 予防接種に起因して発生した疑いのある健康被害に関して、当該予防接種との因果関係の有無を医学的見地から審議した。

(6)厚生労働大臣あて進達

3月 健康被害調査委員会として意見書を提出

6. 公衆衛生対策

1 市民啓発事業

(1) 熱中症

暑さ指数(WBGT)について（ホームページ掲載 6月～）

熱中症に注意しましょう（広報7月号） ラジオ広報ひこねでも放送

熱中症に関するチラシを事業や民生委員等を通じて子どもおよび高齢者に配布

(2) 献血事業

献血に関する情報をホームページに掲載

① 愛の血液助け合い運動(7月)

② 献血バス運行予定掲載(毎月)

「はたちの献血」キャンペーン(広報1月号)

献血キャンペーンのポスター掲示、チラシ・資材配布等

献血状況 令和3年度 目標 3240人 令和3年度 受付者数 4314人

年度	実施場所	実施回数	全血献血者数
R元年	東地区公民館	2回	84
R2年	東地区公民館	3回	117
R3年	彦根市役所	3回	197

(3) 臓器移植・骨髄移植

臓器移植普及推進月間及び骨髄バンク推進月間啓発（広報10月号）

臓器移植普及推進及び骨髄バンク推進啓発ポスター掲示、パンフレット設置

骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付要綱の制定(令和3年4月)

年度	ドナー対象助成		ドナー勤務事業所対象	
	件数	金額(1件最大14万円)	件数	金額(1件最大7万円)
R3年	4件	56万円	0件	0万円

(4) 複十字シール運動の実施

複十字シール運動啓発ポスター掲示、リーフレット設置(8月～)

複十字シール運動にご協力ください（広報・ホームページ11月号）

複十字シール運動の結果について（ホームページ1月）

地区組織活動

1 健康推進員

健康推進員はボランティア活動の精神に徹し、「私たちの健康は私たちの手で ～のばそう健康寿命つなごう郷土の食～」を合言葉に、健康的な生活の実現を目指して、研修会で得た知識と技能を生かし、地域ぐるみの健康づくりの活動を行政と共に実践している。

令和3年度の会員は126名で、会員相互の連携と資質の向上を図ることを目的に「彦根市健康推進員協議会」が組織されている。

平成8年度から城南・平田地区を発展分離し、市内14地区にそれぞれ理事1名をおき、事業をすすめている。

活動は協議会の全体活動、地区活動、部会活動の3つが展開されている。

- 事業
- 1 保健衛生に関する連絡・協議・調査・研究
 - 2 会員資質向上および地域健康づくり活動に関すること。
 - 3 母性および乳幼児等の母子保健に関すること
 - 4 市および関係機関等が行う保健衛生に対する協力
 - 5 その他

(1) 地区別健康推進員数および目標健康推進員数

地区	人口(人)	世帯数(世帯)	健康推進員数(人)	目標推進員数(人) (150世帯に1人)	不足数(人)
彦根市	111,972	49,100	126	327	201
城東	6,854	3,469	8	23	15
城西	5,866	2,637	3	18	15
金城	11,601	5,159	10	34	24
城北	5,037	2,229	9	15	6
佐和山	9,770	4,356	5	29	24
旭森	11,767	4,936	17	33	16
平田	6,063	3,015	3	20	17
城南	11,871	5,279	10	35	25
城陽	9,258	3,745	6	25	19
鳥居本	2,488	1,146	9	8	-1
高宮	8,264	3,721	9	25	16
河瀬	8,654	3,706	19	25	6
亀山	2,477	990	2	7	5
稲枝東	6,846	2,789	6	19	13
稲枝北	2,285	853	6	6	0
稲枝西	2,871	1,070	4	7	3

<令和3年10月1日現在人口および世帯数>

(2) 活動状況

①滋賀県健康推進員団体連絡協議会事業

(ア) 生涯骨太クッキング事業

文化祭での啓発資料の配布と説明およびパネル展示等

月 日	参加者数(人)	実施地区	出務推進員(人)
11/15~19	24	河瀬	6

(イ) 生涯を通じた食育推進活動

月 日	参加者数(人)	実施地区	出務推進員(人)
7/28	17	鳥居本	5
11/29	53	城西	7

*地域に伝わる食の知恵を子どもたちに伝える

*健康づくりのための望ましい食生活

(ウ) 全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト (若い世代) (高齢世代)

月 日	参加者数(人)	実施地区	出務推進員(人)
10/19	9	金城	7
11/30	80	城北	4

*高齢世代

*若い世代

(エ) おやこの食育教室

月 日	参加者数(人)	実施地区	出務推進員(人)
11/12	59	旭森	5

(オ) 食育推進月間事業

月 日	参加者数(人)	実施地区	会 場	出務推進員(人)
7/13	100	亀山	平和堂日夏店	2

(カ) 野菜食べ隊支援事業

月 日	参加者数(人)	実施地区	会 場	出務推進員(人)
10/3	100	平田	バリヤサンベデック	2

(キ) ヘルスメイトパワーアップ事業

月 日	参加者数(人)	実施地区	会 場
10/14	47	本部	ひこね燦パレス

※楽しく動いて健康づくり大会

(ク) 男性のための料理教室

月 日	参加者数(人)	実施地区	出務推進員(人)
10/27	17	城南	8

②彦根市健康推進員協議会事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、定期総会は書面議決で実施した。
また、昨年度に引き続き令和3年度も「お隣のいいところ知りましょ会」の開催は見送った。

開催日	内 容	会 場	出務推進員(人)
5/25	健康推進員協議会合同部会	くすのきセンター	9
10/14	楽しく動いて健康づくり大会	ひこね燦ばれす	40
12/16	新人研修会	ひこね燦ばれす	4

(ア) 部会活動

【運動推進部会（部会員 10名）】

秋のウォーキングで彦根城を散策した。また、ノルディックウォーク講習会を行い、屋内でウォーキングの習得をした。骨盤底筋トレーニングを初めて実施し、部委員以外の会員にも参加を募った。

【広報喜楽部会（部会員 5名）】

「ひこね健康推進員だより」を11月と3月に発行し、会員間の情報交換や交流を図った。

【すこやか部会（部会員 7名）】

紙芝居「あついひのおともだち」のデジタル化や地区の健康推進員からの要請により、活動の応援を行った。

③他機関主催事業および協力事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、県主催のリーダー研修会は延期となり、新人研修会は教材配布のみで、市主催で実施した。市主催の育成研修会は6月（栄養編）は実施できたが、8月（医療編）は中止となった。

例年開催されている医師会主催の健康のつどいは、見送られた。

月 日	内 容
5/10	滋賀県健康推進員団体連絡協議会定期総会
6/22	市主催育成研修会：生活習慣病予防教室について（栄養編）
9/6	養成講座開講式
11/22	滋賀県健康推進員団体連絡協議会ヘルスマイト交流会
11/27	差別をなくし人権を尊ぶあなたと私のつどい
11/28	「滋賀の医療福祉を守り育てる」県民フォーラム
12/7	滋賀県健康推進員団体連絡協議会リーダー研修会
12/16	養成講座閉講式
1/19	食育推進研修会

④地区活動

新型コロナウイルス感染症の影響により、調理を伴う活動は自粛した。感染防止対策を行いながら、講習を主とした健康教室の開催や紙芝居の実施、リーフレットの配布やポスティング、パネル展示などにより各地区ができる範囲で地区特性に応じた推進員活動を展開した。

2 彦根市健康推進員養成事業

平成8年度まで滋賀県が実施主体となり、彦根保健所（1市7町合同）で開催されていたが、地域保健法（平成9年4月1日施行）の改正にともない市町村が実施主体になった。

（1）目 的

生涯を通じて健やかで充実した生活を営むためには、一人ひとりが「自分の健康は自分で守り育てる」という自覚と認識を深め、日常生活において実践することが重要である。このためには、地域ぐるみの活動が必要であることから、組織的な健康づくり活動を推進するためのリーダーとして実践し啓発普及、指導を行うのに必要な基礎知識を修得するため健康推進員の養成講座を実施する。

（2）実施主体

彦根市

（3）対象者

市内在住で健康づくりのボランティア活動に意欲のある人、また地区の推進員と共に継続して活動できる人

（4）募集方法

各地区の健康推進員さんによる声掛けやチラシの配布を含め、広報・ホームページ、各地区公民館等関係機関等にチラシ配布での募集、定員30人

（5）実施内容

「彦根市健康推進員養成講座実施要領」にもとづき実施

（6）実施結果

①修了者 申込書の提出により7名が受講し、7名が修了。

修了者数

項目 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
修了者数	9	9	6	10	中止	7

②講座内容 健康推進員養成講座日程表による。

	日にち	時間	会場	内容	単位
1	9月6日(月)	9:30~10:00	くすのきセンター 3階 会議室1	オリエンテーション	0.5
		10:00~11:00		健康推進員とは?	1
		11:00~12:00		生活習慣病について①(メタボリック クシンドローム基礎知識)	1
2	9月13日(月)	9:00~10:00	くすのきセンター 3階 会議室1	生活習慣病について② (がんとその予防)	1
		10:00~11:30		生活習慣病について③ (食生活について)	1.5
3	9月21日(火)	9:00~11:00	くすのきセンター 3階 会議室1	栄養バランスと賢い食べ方	2
		11:00~12:00		食品の安全と衛生	1
4	10月7日(木)	9:00~10:00	くすのきセンター 1階 研修室 2階 栄養指導室	運動の効果について	1
		10:00~11:30		調理技術について学ぼう (出汁の取り方/生活習慣病予防メ ニュー紹介)	1.5
5	10月14日(木)	9:30~11:30	ひこね燦パレス	楽しく動いて健康づくり大会	2
6	10月22日(金)	13:00~14:00	くすのきセンター 3階 会議室1	高齢者の栄養と食事【介護予防運動 指導員養成講座と合同】	1
		14:00~15:00		歯科保健について【介護予防運動指 導員養成講座と合同】	1
		15:00~16:00		ひこね元気計画21 ~健康推進員に求められる役割~	1
7	10月27日(水)	13:30~14:30	くすのきセンター 3階 研修室/会議室1	子育てについて~早寝早起き朝ごは ん・手作りおやつ~	1
		14:30~15:30		認知症を知ろう【介護予防運動指導 員養成講座と合同】	1
8	11月4日(木)	13:00~14:00	くすのきセンター 3階 会議室1	ごみダイエット講座	1
		14:00~15:00		ロコモティブシンドローム予防とコ ツコツ続ける金亀(根気)体操	1
9	11月11日(木)	10:00~12:00	くすのきセンター 3階 会議室1	こころの健康講座【ゲートキー パー養成講座と合同】	2
10	9月~12月	各地区	各地区	各地区の健康推進員の活躍を知ろう (各地区活動に参加)	2.5
11	12月16日(木)	9:30~10:30	くすのきセンター 3階 会議室1	反省会と修了式	1

※修了に必要な単位数は20単位以上とする。

※テキストは「食生活改善推進員教育テキスト」を使用。(主に食と栄養の講座で使用)

3 「ひこね元気計画21」推進事業

平成16年3月に、「健やかで心豊かに生きる市民」であふれたまちづくりを目指し、「ひこね元気計画21」を策定し、生活習慣病予防を中心に、市民の健康づくりの推進に取り組んできた。また、平成21年3月には、「地域と人をはぐくむ食の推進～関心・感動からはじまる“ひこね”の食育～」を基本理念に、「ひこね食育推進計画」を策定し、食育に関する施策の推進に取り組んできた。平成26年度には、健康増進計画と食育推進計画を包括した計画「ひこね元気計画21（第2次）」を策定し、健康増進と食育の一体的な推進を図ってきた。

平成30年度には、彦根市健康づくり推進協議会に専門委員会(健康増進・食育推進分野)を設置し、「ひこね元気計画21(第3次)」の策定し、引き続き健康増進と食育の一体的な推進を図っているところ。

(1) めざす姿

子どもから若者、働く世代、高齢者世代まで、あらゆる世代の市民が、一人ひとりのライフステージと状況に応じた健康づくりや食育に積極的に取り組めるよう支援するとともに、地域社会の環境を整え、すべての市民が希望する場所で、心身ともに健康で安心して暮らせるよう「ひこね元気計画21（第3次）」のめざす姿は第2次計画に引き続き、『住み慣れた地域でいつまでも、健やかで心ゆたかに暮らせるまち「ひこね』』と定めた。

(2) 推進体制

「健康増進計画」と「食育推進計画」を一体的に推進するために、個人や家庭、地域、企業、教育関係者、行政等が連携しながら、協働して取り組む。

「彦根市健康づくり推進協議会」においては、計画全体の進行管理と評価を中心に行い、また、協議会委員の属する団体との連携も図る。

また、健康増進計画に関連する「運動」分野については「運動推進委員会」を、「食育」分野については「食育推進委員会」を設置し、関係機関によるネットワークを強化するとともに、関連分野における計画の進行管理や、「運動」「食育」における一体的な取組を検討、実施する。

さらに、健康増進計画に関連する「運動」以外の分野については、健康推進課が所管し推進する。

これらとあわせて、生活習慣病予防に関する普及啓発や事業を、「彦根市健康推進員協議会」「ひこね元気クラブ21」に委託し、企業や地域等と連携した取組や地域に根ざした健康づくりの展開を行う。

(3) 取り組み

1) 健康づくり推進協議会の取組

月 日	出席者数	議 題
11月10日	13	<ul style="list-style-type: none"> ・ひこね元気計画21（第3次）～健康増進計画・食育推進計画～の進捗状況について ・コロナ禍においての各団体での健康づくりについて ・各団体での高血圧予防について
2月2日 中止		感染拡大防止のため

2) 運動推進委員会の取組

月 日	出席者数	議 題
10月19日	9	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属における運動推進に関連した取組について ・彦根市運動推進委員会での取組内容の検討について
12月17日	5	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度のイベント等情報共有について ・ホームページのイベント情報の掲載の再開について、アクティブガイドの改訂について

3) 食育推進委員会の取組

① 食育推進委員会

月 日	出席者数	議 題
8/17 中止		まん延防止等重点措置の適用地域のため
1/31 中止		感染拡大防止のため

② 食育推進委員会事務局会議

月 日	出席者数	議 題
【第1回】 5月31日～6月2日	10	<ul style="list-style-type: none"> ①Desknet' Sneoのグループチャットでの会議 今年度の彦根市食育推進委員会の持ち方・内容等について ②WebEXで会議：検討事項の意見交換
【第2回】7月27日	7	第1回委員会の打合せ
【第3回】1月12日	6	第2回委員会の打合せ

(4) ひこね元気クラブ21

彦根市健康推進課より委託を受けて「彦根に住めば元気になれる」をスローガンに活動をしているボランティア団体です。ひこね元気クラブ21は、彦根市民の健康課題である生活習慣病を予防するため、運動、食生活の改善について市民に広く普及する活動をしています。ボランティアは、「ウォーキング・運動チーム」と「食事チーム」の2チームに分かれ、活動しています。

全体の活動実績

- ・「ひこね元気クラブ21」全体会議 4回/年
- ・代表者会議 3回/年

●ウォーキング・運動チームの活動

目標

ウォーキングや週1回以上の運動を実践する人を増やす。
働き盛り世代「元気アップ作戦」事業を行う。

活動内容

- ・「元気21歩こう会」として、毎月21日にウォーキングを実施。
(歩こう会の前に下見を行い、会議でコースの確認をする。)
- ・啓発活動としてウォーキングの参加と呼びかけ。
(歩こう会の年間スケジュール・ウォーキングマップの配布)
- ・「元気21の歌」に合わせて体操をし、多くの市民に知ってもらう。
- ・イベント等に出向き、歩幅チェックやロコモチェックを実施し、自身の体を見直すきっかけをつくる。

活動内容

21日歩こう会・毎月の歩こう会の下見・運動チーム会議 3日/月
市内のスーパーでのイベントの参加・大学祭の参加など 3～5日/年

活動実績

- ・21日歩こう会 (毎月21日)
7回開催 参加者(延)156人(内新規参加者31人) ※中止：5回(新型コロナウイルス感染拡大や積雪のため。)
- ・チーム会議 10回



●食事チームの活動

目標

ベジチェックや野菜計量等を行い、野菜を積極的に摂取することを勧める。
味覚チェックやアンケートを実施し、薄味の動機付けをする。

活動内容

- ・ イベント等に出向き、一日の摂りたい野菜の摂取量を展示したり、ベジチェックや味覚チェックなど、啓発グッズやリーフレットを用い生活習慣を改善するための啓発を実施。
- ・ 「元気21の歌」に合わせて体操をし、多くの市民に知ってもらう。

活動内容

食事チーム会議、春・秋の「食べよう菜弁当」啓発 1～2日/月
市内のスーパーでのイベントの参加・大学祭の参加など 8～10日/年



活動実績

- ・ チーム会議 8回実施
 - ・ がん検診時やウイズ卓球サークル等で3回ベジチェックを行う。(明治安田生命と協力)
- 測定参加者合計81人



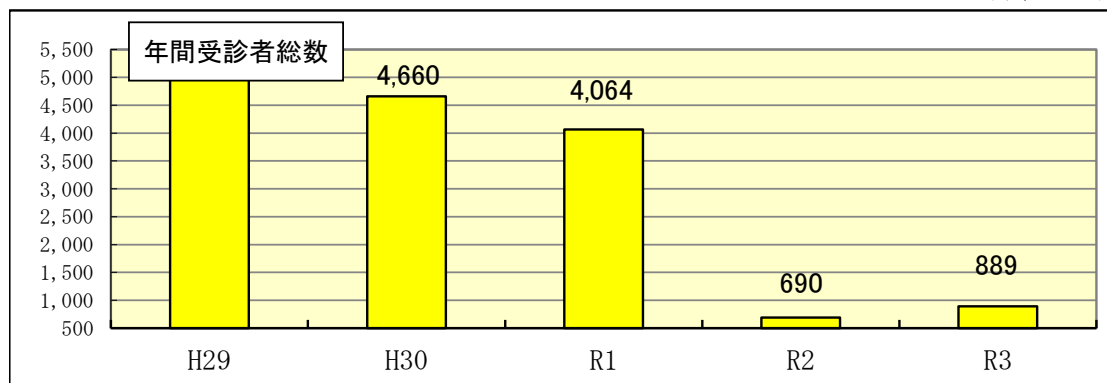
8. 彦根休日急病診療所および第二次救急医療

休日における急病患者のため、日曜日、祝日、年末年始の午前10時から午後5時まで、内科・小児科の診療を行っている。なお、平成26年2月からはくすのきセンターへ移転して診療を行っている。また、令和2年度は、出務者の負担軽減から、7月と8月の小児科を日曜日休診、9月と10月の小児科と内科を日曜日休診とした。令和3年度については、新型コロナウイルスワクチン接種のため、4月から11月までの日曜日を休診した。

新型コロナウイルス感染症発生以降、受診者が激減している状況となっている。新型コロナウイルス感染症発生以降、飛沫を伴う検査を中止していたが、流行状況等を鑑み、令和3年度は年末年始と1月30日(日)以降から年度末まで検査を実施した。

1 開所（診療）日数と受診者年次推移

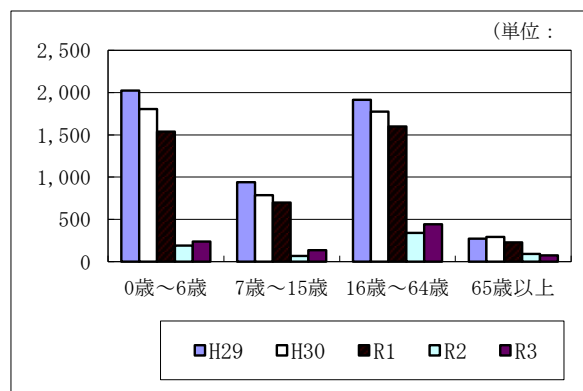
(単位：人)



年度	年間診療日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間受診患者総数	1日平均患者数
		268	352	140	266	154	202	197	222	898	1294	806	348		
H29	72	268	352	140	266	154	202	197	222	898	1294	806	348	5,147	71.5
H30	73	322	412	85	223	196	266	158	219	713	1414	458	194	4,660	63.8
R1	64	276	544	143	200	202	115	67	197	847	990	375	108	4,064	63.5
R2	64	38	72	42	64	42	39	0	80	98	116	44	55	690	10.8
R3	39	16	62	0	51	47	26	0	26	121	178	229	133	889	10.8

2 年齢別受診者年次推移

(単位：人)

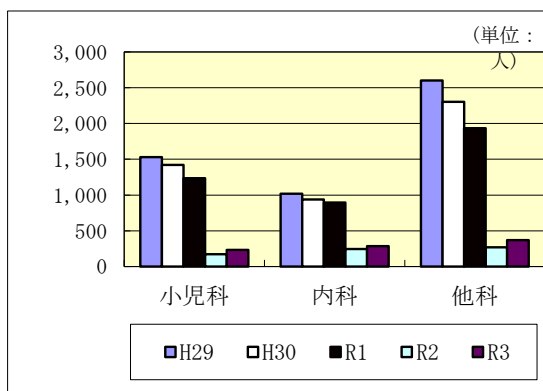


(単位：人)

年度	0歳～6歳	7歳～15歳	16歳～64歳	65歳以上
H29	2,022	939	1,914	272
H30	1,804	788	1,775	293
R1	1,538	699	1,599	228
R2	191	68	340	91
R3	238	136	441	74

3 診療科別受診者年次推移

(単位：人)



(単位：人)

年度	小児科	内科	他科
H29	1,529	1,018	2,600
H30	1,422	937	2,301
R1	1,235	895	1,934
R2	173	246	271
R3	232	286	371

4 5月連休および年末年始の在宅歯科診療受診者

管内歯科医師会会員の当番医制により、5月連休および年末年始に歯科診療を必要とする患者の診療を行っている。なお、平成30年度から5月連休の当番医制を廃止し、年末年始のみの対応となっている。

<5月連休> (単位：人)

年度	5月3日	5月4日	5月5日	計
H29	5	4	7	16
H30	-	-	-	-

<年末年始> (単位：人)

年度	12月29日	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	計
H29	30	24	17	7	13	4	95
H30	11	18	21	11	17	11	89
R1	25	23	33	11	20	12	124
R2	20	32	19	18	27	30	146
R3	8	19	17	11	14	10	79

5 第二次救急医療受診状況

管内救急病院の輪番制により、日曜日・祝日・年末年始の昼夜間および平日夜間に、入院等を必要とする救急患者の診療を行っている。なお、平成26年度からは、彦根市立病院、彦根中央病院、豊郷病院、友仁山崎病院の4病院での対応となっている。

① 年度別受診者の推移（日曜日・祝日・年末年始の昼夜間および平日夜間）

(単位：人)

年度	入院	外来	合計
H29	1,247	9,062	10,309
H30	1,306	8,616	9,922
R1	1,247	10,019	11,266
R2	945	5,396	6,341
R3	983	6,752	7,735

② 診療科別内訳（R03）

(単位：人)

	内科	外科	小児科	整形外科	脳外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉	形成外科	
入院	309	66	44	99	105	0	0	8	10	
外来	2,361	150	1,249	817	513	0	31	227	560	
	皮膚科	泌尿器科	歯科	麻酔科	呼吸器科	神経内科	循環器科	心療内科	緩和ケア科	
入院	2	44	2	0	110	0	138	3	8	
外来	269	268	8	0	68	0	210	0	3	
	精神神経 在宅診療						計	1日平均	合計	
入院	11	24					入院	983	2.7	7,735
外来	6	12					外来	6,752	18.5	

6 小児救急医療受診状況

平成14年10月から管内5病院の小児科医により、日曜日・祝日・年末年始の昼夜間において、入院等を必要とする救急患者の診療を開始した。さらに、平成16年4月からは土曜日夜間も対応した。その後、小児科医師の不足の理由により、平成17年4月からは土曜日夜間は廃止となっていたが平成28年4月から復活した。また平日夜間のオンコール体制と休日の電話相談を実施している。平成27年12月から彦根市立病院の対応となっている。

① 年度別受診者の推移（日曜日・祝日・年末年始の昼夜間）

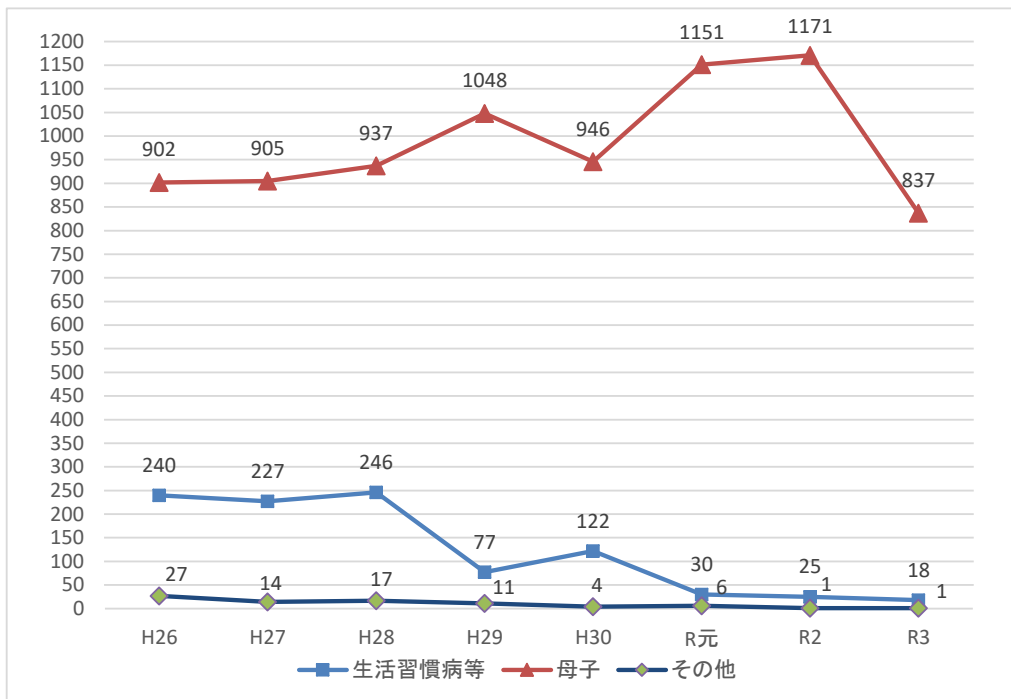
（単位：人）

年度	入院	外来	合計	1日平均(入院)	1日平均(外来)
H29	94	2,040	2,134	0.3	5.6
H30	98	1,784	1,882	0.3	4.9
R1	96	1,842	1,938	0.3	5.0
R2	25	650	675	0.1	1.8
R3	31	1,117	1,148	0.1	3.1

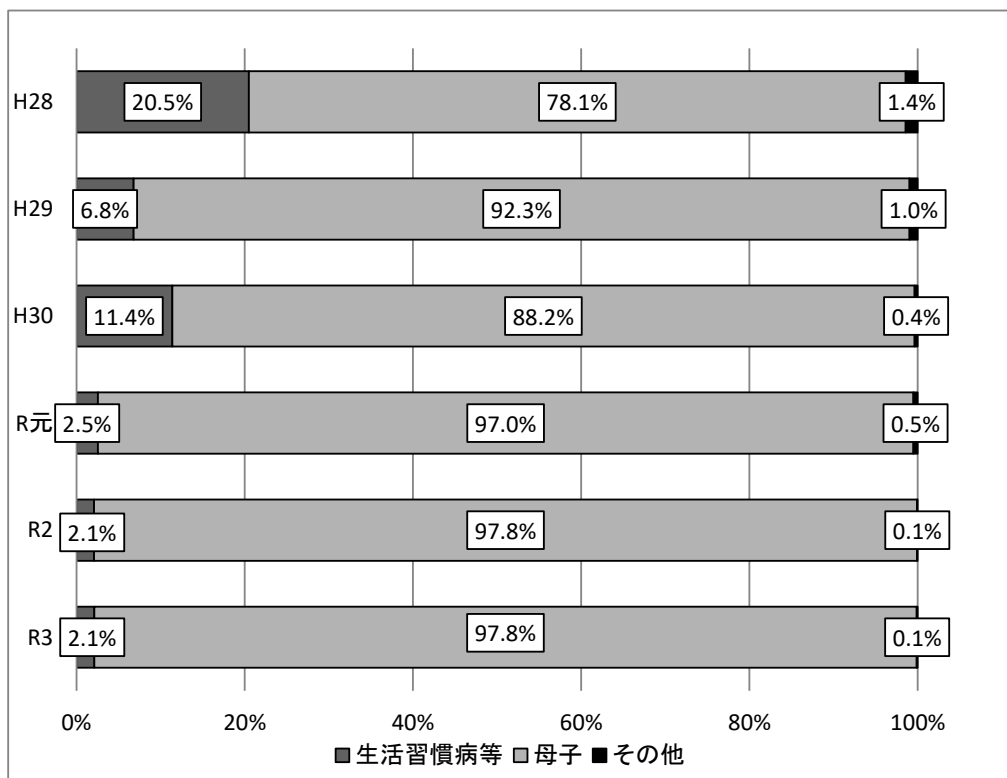
9. 保健師活動

1 家庭訪問

① 訪問件数年次推移



② 対象別訪問割合年次推移



③ 対象別訪問件数

種 別	初 回	延	%	種 別	初 回	延	%		
世 帯 数	271	437	—	母 子	学 童	0	3	0.4%	
感 染 症	0	0	0.0%		家 族 計 画	0	0	0.0%	
結 核	0	0	0.0%		虐 待 ・ D V	36	109	12.7%	
精 神 障 害	0	0	0.0%		そ の 他 (育 児 不 安)	48	82	9.6%	
成 人 病	39 歳 以 下	1	1	0.1%	心 身 障 害	39 歳 以 下	0	0	0.0%
	40 ～ 64 歳	5	5	0.6%		40 歳 以 上	0	0	0.0%
	65 歳 以 上	5	12	1.4%		そ の 他	0	0	0.0%
母 子	妊 産 婦	181	236	27.6%	の 公 害	0	0	0.0%	
	低 体 重 児	17	25	2.9%	そ の 他	1	1	0.1%	
	新 生 児	41	48	5.6%	そ の 他	0	0	0.0%	
	乳 児	151	244	28.5%					
	幼 児	47	90	10.5%	合 計	533	856	100.0%	

家庭訪問は、家庭での様子を把握したり、保健センター等に来所して面談することが困難な人等に対して実施している。母子の訪問では、地区担当保健師が支援の必要な妊産婦をはじめ、乳幼児健康診査未受診児や育児不安を有する保護者、虐待予防、子どもの発達確認等について訪問を行い、成人の訪問では、業務担当保健師が健康診査の結果で緊急データでの受診勧奨を行っている。コロナ禍では家庭訪問が一部制限された状況もあった。

2 保健指導延数

保 健 指 導 内 容	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
健 康 相 談 時 保 健 指 導	2,138	2,938	2,329
ケ ー ス 対 応 電 話 (再 掲)	578	698	749
電 話 相 談 (再 掲)	615	1,018	873
集 団 健 (検) 診 時 保 健 指 導	3,665	1,477	2,824
衛 生 教 育 時 保 健 指 導	2,129	373	310
機 能 訓 練 時 保 健 指 導	0	0	0
予 防 接 種 時 保 健 指 導	35	32	10
そ の 他 の 保 健 指 導	191	188	360

10. その他

1 学生実習指導

看護学生に、公衆衛生活動の実際を見学・実習してもらうことにより、地域での看護職の担う役割を学ぶ機会を提供する。

(1) 公立大学法人 滋賀県立大学人間看護学部臨地実習

- ① **実習目的** 地域特性や地域住民の生活を理解し、地域住民の健康の維持・増進を目指した地域看護活動を実践する基礎的能力を養う。
- ② **実習期間** 令和3年8月16日(月)～9月17日(金)
- ③ **実習学生** 4年生 1グループ 6人
- ④ **実習地** 彦根市健康推進課 彦根保健所 地域包括支援センターいなえ

今年度は、実習期間中の8月27日から新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発出された影響で、乳幼児健康診査や相談事業等が延期や中止になった。このため、当初計画していた実習内容を変更し、保健事業の担当保健師、栄養士による事業の概要説明や質疑で対応した。

また、市民の声を聴く機会としてサロン運営者の講話、質疑応答や健康教育については、ボランティアグループを受講者としてセンター内で実施し体験実習となるよう工夫した。

さらに家庭訪問は、机上実習としたが事例提供保健師への聞き取りや補足説明をし事例を具体的に捉えられるように努めた。

(2) 学校法人聖泉学園 聖泉大学別科助産専攻助産学実習Ⅲ（地域連携と母子保健）

- ① **実習目的** 地域母子保健分野における助産師の役割や責務を理解し、地域連携や地域母子保健活動を実践できる能力を養う。
- ② **実習期間** 令和3年8月31日(火)
- ③ **実習学生** 1グループ 6人
- ④ **実習内容** 彦根市母子保健事業の概要説明、4か月児健康診査および母子健康手帳交付の見学

(3) 学校法人聖泉学園 聖泉大学看護学部地域統合実習（地域）

- ① **実習目的** 臨地実習の最終段階に位置付け、既習の看護基礎知識と技術、さらに臨地実習での学びを体系化・統合化し、発展させることを目的とする。
また、本実習を通して、看護を研究する姿勢を養う。
- ② **実習期間** 令和3年7月26日(火)、29日(木)、30日(金)
- ③ **実習学生** 1グループ 7人
- ④ **実習内容** 彦根市民の健康課題に対する予防支援のための教材開発(パンフレット、パワーポイント)

彦根市事業年報

令和5年3月 発行

編集 彦根市福祉保健部健康推進課

〒522-0057

彦根市八坂町1900番地4

くすのきセンター2階

電話 (0749)24-0816

FAX (0749)24-5870

E-mail kenko@ma.city.hikone.shiga.jp